

平成 28 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 28(2016)年 6 月
日本獣医生命科学大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準 1 使命・目的等	7
基準 2 学修と教授	14
基準 3 経営・管理と財務	62
基準 4 自己点検・評価	82
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	88
基準 A 特色ある教育・研究の取組み	88
V. エビデンス集一覧	100
エビデンス集（データ編）一覧	100
エビデンス集（資料編）一覧	101

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

日本獣医生命科学大学（以下、「本学」という。）は、明治14(1881)年9月15日、文京区音羽の名刹 護国寺の一隅を借用して開学した「私立獣医学校」を学紀元年として、平成23(2011)年9月に創立130周年を迎えた。開学以来135年、現在の日本獣医生命科学大学として発展し、獣医学部に獣医学科と獣医保健看護学科を、応用生命科学部に動物科学科と食品科学科を、大学院として獣医生命科学研究科（以下、「研究科」という。）に獣医学専攻博士課程、獣医保健看護学専攻博士課程（前期・後期）及び応用生命科学専攻博士課程（前期・後期）（以下、「各専攻」という。）を設置し、今日に至っている。

■建学の精神・大学の理念

学是を《敬讓相和》、到達目標を《愛と科学の聖業を培う》として学歌（第4節）に謳い、建学の精神としている。学是の意味は、謙讓と協調、慈愛と人倫を育む科学の創生を説いた箴言であり、到達目標の意味は、人間愛・動物愛の豊かな、しかも倫理を弁えた清冽な専門職、研究者、教育者の育成にある。

教育理念は、《愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者の育成》である。この教育理念は、学是と到達目標の精神に普遍妥当性を有する教育理念として制定したものである。

学歌第4節

人の世 <small>よめぐ</small> 恵む鳥獣を <small>ちようじゆう</small>	愛しみ護るも <small>おも</small> 国のため <small>まも</small> <small>くに</small>	敬讓相和ゆるみなく <small>けいじようそうわ</small>	愛と科学の聖業に <small>あい</small> <small>かがく</small> <small>せいぎよう</small>	いそしむ日々ぞ栄あれ <small>いそしむ</small> <small>ひび</small> <small>さかえ</small>
---	---	--------------------------------------	---	--

■使命・目的

本学の使命・目的は、建学の精神のもと、「日本獣医生命科学大学学則（以下、「大学学則」という。）」及び「日本獣医生命科学大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）」の第1条に定められている。

大学学則（第1条抜粋） （目的・使命）
第1条 日本獣医生命科学大学(以下「本学」という。)は、学校教育法の定めるところにより、獣医学、獣医保健看護学、動物科学及び食品科学に須要なる学術を教授研究し、あわせて人格を陶冶することを目的とする。 2 本学は、この目的を達成するために、広く獣医学、獣医保健看護学、動物科学及び食品科学を世界に求め、その蘊奥を極め、かつ、堅実公正なる獣医・獣医保健看護・動物・食品の技術者を養成することを使命とする。
大学院学則(第1条抜粋) (目的)
第1条 日本獣医生命科学大学(以下「本学」という。)大学院は、獣医学、獣医保健看護学及び応

用生命科学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与するとともに、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

各学部・学科の教育目的は大学学則の第3条の2に、研究科及び各専攻の教育目的は大学院学則の第2条及び第4条に定めている。

大学学則（第3条の2抜粋）

（学部及び学科の目的）

第3条の2 獣医学部は、獣医学及び獣医保健看護学に必要な学術を教育・研究し、併せて学生の人格・素質を陶冶する。さらに、獣医学と獣医保健看護学の基礎・臨床及び社会的意義について充分認知させるとともに、生命倫理を踏まえ、誠実・公正なる判断と対応ができる人材の育成を目的とする。

(1) 獣医学科は、高度先端獣医療及び生命科学領域の進展等の新たな社会の変化に対応できる先導的な獣医学の教育・研究を行い、自ら学び、考え、問題を解決する能力を養うことによって、飼育動物診療、動物に関する保健衛生の向上、畜産業の発達、並びに公衆衛生の向上に寄与する獣医師を育成する。

(2) 獣医保健看護学科は、ヒトと動物の福祉と共生に寄与するために、伴侶動物のみならず産業動物及び野生動物の生命を尊重し、獣医保健学及び獣医看護学に基づいて、進展する高度先端獣医療をはじめとする諸科学の教育を体系的に行うことにより、関連科学との交流を推進するとともに、その活用と社会貢献に寄与する獣医療技術者を育成する。

2 応用生命科学部は、食資源動物の生産や管理、食品の栄養や品質管理及び安全性等に関する学理の探求と技術の開発をするとともに、人類と動物の福祉に貢献できる資質の優れた動物科学及び食品科学における専門職の育成を目的とする。

(1) 動物科学科は、食資源動物の生産管理に関わる基礎及び応用科学並びに動物の生命、共生及び社会性等に関する教育を行い、人類の福祉及び地球環境の保全に資するとともに、社会貢献に寄与する専門職を育成する。

(2) 食品科学科は、動物性及び植物性食品の全般にわたり、食品科学新時代に相応しい食品の栄養、品質、安全性、保存及び加工技術等の理論と技術に関する教育を行い、食料安全保障の向上に資するとともに、未来の食品科学の開発に寄与する専門職を育成する。

大学院学則（第2条及び第4条抜粋）

（研究科）

第2条 本学大学院に、獣医生命科学研究科(以下「研究科」という。)を置く。

2 研究科は、教育理念及び目的達成のために、獣医学、獣医保健看護学、応用生命科学領域における技術革新、研究水準の向上に対する社会的要請の高まりに対応できる優秀な人材を世に輩出して社会に貢献することを目的とする。

【省略】

（各課程の目的）

第4条 獣医学専攻博士課程は、動物の医療と保健の実践、及び人類の公衆衛生を支援する医学技術を備えた学究を行うとともに、人の倫理に応え、模範となる高度の獣医療専門職、教育者並びに研究者を育成する。

2 獣医保健看護学専攻博士前期課程は、獣医療及びヒトと動物の共生社会に寄与する獣医保健看護学の高度な大学院教育を実践し、生命倫理の理念に基づく獣医保健学及び獣医看護学に関する専門能力を有する専門職、教育者並びに研究者を育成する。

3 獣医保健看護学専攻博士後期課程は、獣医療及びヒトと動物の共生社会に寄与する獣医保健看護学の先端的な大学院教育を実践し、複雑化・多様化する社会に対応しうる創造力豊かで生命倫理の理念に基づいた将来の獣医保健看護学分野を担う高度の専門職、教育者並びに研究者を育成する。

4 応用生命科学専攻博士前期課程は、現在及び近未来の応用生命科学を遂行するために必要な、広い知識と技術能力を備えた動物及び食品科学の専門職、教育者並びに研究者を育成する。

5 応用生命科学専攻博士後期課程は、生命科学新時代の開拓者として必要な、先端的で高度な知識と技術能力を備えた動物及び食品科学の高度の専門職、教育者並びに研究者を育成する。

■大学の個性・特色

「人と動物の生命はひとつ」を合言葉に、最先端の獣医学と動物の保健看護、産業動物の生産と供給、安全な食品の流通と食育、食の安全など、新しい生命科学を《ひたむき》で《真摯》な姿勢で探究する大学、それが「日本獣医生命科学大学」である。

本学は生命科学新時代・環境科学新時代・食品科学新時代の開拓者として、総合的な《生命科学の知と技》を練磨するとともに、《人間愛・動物愛》の豊かで清冽な人材（獣医師、獣医療技術者、動物科学及び食品科学の専門職、研究者、教育者）の育成にあたる。

世界中では今、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、狂犬病等の動物共通感染症が各地で流行し、その病原体数は180種を超えるとも言われている。

本学では、これらの疾病原因の発見と蔓延防止及び公衆衛生は「獣医学部」が、健康な食用動物の生産及び安全食品の供給は「応用生命科学部」が、それぞれ恒久的な使命・目的として担っている。さらに、地球規模における《生物多様性の保全》は、本学の両学部に通じた使命・目的である。

このように本学は全学を挙げて、新しい生命科学、環境科学、食品科学を《ひたむき》で《真摯》な姿勢で探究し、今世紀の難問に挑む稀有な学府である。

また、同一学校法人にある日本医科大学との強固な学術連携のもと、医学及び獣医生命科学の総合学園として発展するユニークな大学でもある。

本学の使命と目的は、前述のように地球規模における獣医療への貢献とともに、日本人約1億3千万人のみならず、約73億の地球人に安全な食料資源を供給して健康を確保し、併せて生物多様性の保全に努めることにある。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

明治 14(1881)年	9月	東京小石川音羽の護国寺境内に私立獣医学校として発足。
明治 25(1892)年	11月	東京牛込市ヶ谷加賀町に移転し、特別認可私立東京獣医学校として再興。
明治 29(1896)年	1月	東京牛込市ヶ谷河田町に校舎を新築、移転。
明治 44(1911)年	3月	東京目黒に校舎を新築、移転し、日本獣医学校と改称。
昭和 12(1937)年	3月	現在地に移転。
昭和 13(1938)年	4月	専門学校に昇格し、専門学校令により、日本高等獣医学校を設置。
昭和 20(1945)年	1月	日本獣医畜産専門学校と改称。
昭和 24(1949)年	2月	大学に昇格、日本獣医畜産大学と改称し、獣医畜産学部の下に獣医学科と畜産学科を設置。
昭和 27(1952)年	4月	学校法人日本医科大学と合併。
昭和 37(1962)年	3月	大学院獣医学研究科（博士課程・修士課程）を設置。
昭和 42(1967)年	4月	畜産食品工学科を設置。
	11月	第二校舎(21号棟)が竣工。
昭和 43(1968)年	4月	畜産学科のカリキュラムを大改正し、新しい畜産学すなわち経営畜産学としての内容をもって再開。
昭和 48(1973)年	5月	新図書館(旧33号棟)が竣工。
昭和 56(1981)年	11月	創立100周年を迎え、100周年記念誌を刊行。
昭和 57(1982)年	4月	修士積み上げ方式による獣医学科6年制を開始。
昭和 59(1984)年	4月	学校教育法第55条一部改正により獣医学科6年一貫教育を開始。
昭和 59(1984)年	7月	新校舎(D棟)が竣工。
平成 2(1990)年	4月	大学院獣医学研究科修士課程を廃止、修業年限4年制の博士課程を設置。
平成 3(1991)年	4月	大学の英語名を「Nippon Veterinary and Animal Science University」に改称。
	11月	創立110周年事業を行い、記念祝賀式典を開催。
平成 4(1992)年	10月	山梨県上九一色村（現富士河口湖町）に附属牧場（富士アニマルファーム）を設置。
平成 5(1993)年	7月	山梨県上九一色村（現富士河口湖町）に富士セミナーハウスが竣工。
平成 12(2000)年	4月	畜産食品工学科を食品科学科と名称変更。
平成 13(2001)年	4月	畜産学科を動物科学科と名称変更。
	11月	創立120周年事業を行い、記念祝賀式典を開催。
平成 15(2003)年	4月	獣医畜産学部を改組し、獣医学部獣医学科と応用生命科学部動物科学科及び食品科学科の二学部制に変更。 動物保健学別科（動物看護師養成課程）を設置。 分子腫瘍学研究室を分子腫瘍学研究施設に改組。
	6月	附属動物医療センター(C棟)が竣工。
	8月	生命科学共同研究施設(F棟)が竣工。
平成 17(2005)年	4月	大学院獣医学研究科を獣医生命科学研究科と名称変更し、応用生命科

日本獣医生命科学大学

		学専攻修士課程を設置。 獣医学部に獣医保健看護学科を設置。
平成 18(2006)年	3月	動物保健学別科（動物看護師養成課程）を廃止。 財団法人大学基準協会による大学機関別認証評価「適合」。
	4月	日本獣医生命科学大学と改称し、大学の英語名を「Nippon Veterinary and Life Science University」に改称。
	12月	新校舎(A棟・B棟)が竣工。
平成 19(2007)年	4月	応用生命科学部の定員を増員。(動物科学科入学定員 60 人を 80 人、食品科学科入学定員 70 人を 80 人) 大学院獣医学専攻博士課程の定員を増員。(入学定員 5 人を 8 人)
平成 20(2008)年	4月	大学院獣医生命科学研究科応用生命科学専攻に新たに博士課程を設置、同専攻は博士前期課程（2 年制）と博士後期課程（3 年制）に課程変更。
平成 21(2009)年	4月	大学院獣医生命科学研究科に新たに獣医保健看護学専攻修士課程(2 年制)を設置。
平成 23(2011)年	3月	財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価「適合」。
	4月	大学院獣医生命科学研究科獣医保健看護学専攻に新たに博士課程を設置、同専攻は博士前期課程（2 年生）と博士後期課程（3 年制）に課程変更。
	5月	創立 130 周年記念祭を挙行し、130 周年宣言を行った。
	9月	創立 130 周年記念式典を開催。
平成 24(2012)年	4月	獣医保健看護学科と動物科学科の定員を増員。(入学定員 80 人を 100 人)
	11月	大学院開設 50 周年記念事業を開催。
平成 26(2014)年	3月	合同教育施設 (E 棟) が竣工。
平成 27(2015)年	3月	附属ワイルドライフ・ミュージアムを設置。
平成 28(2016)年	2月	生命科学総合研究センターを設置。

2. 本学の現況

- ・大学名 日本獣医生命科学大学
- ・所在地 東京都武蔵野市境南町 1 丁目 7 番 1 号
- ・学部構成

■学部

獣医学部	獣医学科、獣医保健看護学科
応用生命科学部	動物科学科、食品科学科

■大学院

獣医生命科学研究科	獣医学専攻博士課程、獣医保健看護学専攻博士課程（前期・後期） 応用生命科学専攻博士課程（前期・後期）
-----------	---

日本獣医生命科学大学

・学生数（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

■学部

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数						
				1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
獣医学部	獣医学科	80	480	92	94	110	90	93	90	569
	獣医保健看護学科	100	400	102	102	99	103			406
獣医学部計		180	880	194	196	209	193	93	90	975
応用生命科学部	動物科学科	100	400	103	97	95	97			392
	食品科学科	80	320	93	89	88	87			357
応用生命科学部計		180	720	196	186	183	184			749
合計		360	1,600	390	382	392	377	93	90	1,724

■大学院

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数	
		博士前期	博士・博士後期	博士前期	博士・博士後期	博士前期	博士・博士後期
獣医生命科学大学院	獣医学専攻	-	8	-	32	-	22
	獣医保健看護学専攻	5	2	10	6	16	4
	応用生命科学専攻	7	2	14	6	10	2
合計		12	12	24	44	26	28

・教員数（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

学部	学科	専任教員数					助手	兼任教員
		教授	准教授	講師	助教	計		
獣医学部	獣医学科	23	15	15	12	65	0	63
	獣医保健看護学科	7	7	5	3	22	0	
獣医学部計		30	22	20	15	87	0	63
応用生命科学部	動物科学科	7	9	2	1	19	0	54
	食品科学科	7	6	5	1	19	0	
応用生命科学部計		14	15	7	2	38	0	54
附属動物医療センター		0	0	0	3	3	4	0
附属牧場		1	0	0	0	1	0	0
合計		45	37	27	20	129	4	117

※獣医学部獣医学科教員に学長含む。

・職員数（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

区分	専任職員	嘱託職員	パート職員	臨時職員	計
事務系	38	1	6	5	50
技術技能系	17	2	3	2	24
合計	55	3	9	7	74

※嘱託職員（技術技能系）にカウンセラー2名含む。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学は、「建学の精神・大学の理念」に記載したとおり、学是に《敬讓相和》、到達目標に《愛と科学の聖業を培う》を掲げ、建学の精神としている。学是の意味は、謙讓と協調、慈愛と人倫を育む科学の創生を説いた箴言であり、到達目標の意味は、人間愛・動物愛の豊かな、しかも倫理を弁えた清冽な専門職、研究者、教育者の育成にある。

教育理念は、《愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者の育成》である。この教育理念は、学是と到達目標の精神に普遍妥当性を有する教育理念として制定したものである。

この建学の精神である学是と到達目標を普遍化かつ具現化するために、使命・目的を定め、「大学学則」第 1 条及び「大学院学則」第 1 条に、教育目的を「大学学則」第 3 条の 2 及び「大学院学則」第 2 条第 2 項、第 4 条に定め、明文化している。

【エビデンス集・資料編】

資料 1-1-1 大学学則 資料 F-3 と同じ

資料 1-1-2 大学院学則 資料 F-3 と同じ

1-1-② 簡潔な文章化

平成 28(2016)年 4 月に本学の教育目的を、「平易な分かりやすい文体に統一」し、文末を、研究科及び学部については、「～を目的とする」、専攻及び学科については、「～を育成する」で統一し、簡素化と統一化を図ることを目的に改正した。

また、建学の精神である学是、教育理念及び教育目的は、大学ホームページをはじめとするインターネット媒体を中心に、学生便覧等においても、明確に簡潔な文章で学内外に伝えている。

【エビデンス集・資料編】

資料 1-1-3 自己評価委員会資料「教育目的改正に伴う新旧対照表」

資料 1-1-4 大学ホームページ「理念・目的」

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

前述のとおり、使命・目的及び教育目的は社会情勢等に対応し、見直しを図る必要性があることから、本学の教育目的を平成 28(2016)年 4 月に改正した。

さらに、平成 28(2016)年 4 月の「自己評価委員会」において 3 つのポリシー（以下、「ポリシー」という。）の見直しを決定した。

今後、平成 29(2017)年 4 月の改正を目標に、使命・目的及び教育目的とポリシーの関連性を検証し、引き続き、具体性、明確性及び簡潔な文章化について改善を進める。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学は、歴史ある私立獣医生命科学系大学として、学是を《敬讓相和》、到達目標を《愛と科学の聖業を培う》と掲げ、生命科学新時代・環境科学新時代・食品科学新時代の開拓者として、総合的な《生命科学の知と技》を練磨するとともに、《人間愛・動物愛》の豊かで清冽な人材を育成してきていることが特色であり、本学の特色を実現する取組みの一例として、建学の精神とともに、表 1-2-1 のとおり本学の特色を大学案内や大学ホームページに、分かりやすく明示している。

表 1-2-1

<p>本学の特色（大学ホームページより抜粋）</p> <p>「人と動物の生命はひとつ」を合言葉に、最先端の獣医学と動物の保健看護、産業動物の生産と供給、安全な食品の流通と食育や食の安全など、新しい生命科学を《ひたむき》で《真摯》な姿勢で探究する大学、それが「日本獣医生命科学大学」です。</p>

また、新たな感染症（高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、狂犬病等）の世界規模での出現、食の安定供給の確保、生物多様性の保全等、獣医学や生命科学に求められる課題は著しく多様化、複雑化していることを受け、全国に先駆けて、昭和 44(1969)年に「畜産経営学教室」（現在の「システム経営学教室」）を、昭和 59(1984)年に「野生動物学教室」（現在の「野生動物学研究室」）を、平成 17(2005)年に「獣医保健看護学科」を、平成 25(2013)年に「食品安全学教室」を設置する等、「進取の気風」も本学の個性である。

【エビデンス集・資料編】

資料 1-2-1 大学案内抜粋「FACE Life -生命とひたむきに向き合う-」

1-2-② 法令への適合

本学の使命・目的及び教育目的は、教育基本法、学校教育法、大学設置基準及び大学院設置基準の定めるところより、「大学学則」第1条及び第3条の2並びに「大学院学則」第1条、第2条第2項及び第4条に明記している。

1-2-③ 変化への対応

本学の教育目的は、平成22(2010)年の大学機関別認証評価受審における改善を要する点への対応及び平易な分かりやすい文体に統一することを目的に、平成27(2015)年より改正に向け検討をはじめ、平成28(2016)年4月に改正した。内容的にも次のとおり、昨今の社会情勢の変化も踏まえた適切なものとしている。

■獣医学科における変化への対応

全国の獣医系16大学が参加する全国大学獣医学関係代表者協議会は、「獣医学教育の改革・改善」、「共通テキストの編集」、「参加型臨床実習の検討」等の事業を積極的に進めている。また、国際獣疫事務局は各国の獣医学教育の「国際基準」を提示し、獣医公衆衛生学を含む公共獣医学の充実、有用な人材の育成及び国際的な疾病防御体制の確立を推進している。

このように、最近の獣医学教育をめぐる国内外のニーズや状況は急激に変わりつつあり、本学は後述(19ページ「獣医学部のCP」の項参照)のとおり主体的に対応してきている。さらに、本学の目指す獣医学教育の目的も、「国際化に向けた新しい獣医学教育の確立」に対応する必要があるため、ポリシーの改正に向けて、使命・目的及び教育目的との関連性の検証を開始した。

■獣医保健看護学科における変化への対応

動物看護師の「国家試験資格化」に向け、他の獣医保健看護系大学の規範となり、動物看護師の統一認定試験の「3年次全員の受験」とともに、我が国の獣医保健看護職の基準となる教育体制の確立を進めている。また、ポリシーの改正に向けて、使命・目的及び教育目的との関連性の検証を開始した。

■動物科学科と食品科学科における変化への対応

応用生命科学部は社会変動に対応するため、入学時より「専門分野への導入教育」を行うと同時に「実学」に重点を置き「実験、実習」科目を多く設定している。また、動物科学科・食品科学科ともに、「食の安全」に関する教育にも力を入れている。

社会変動の中、使命を果たすために、動物科学科は平成26(2014)年に、食品科学科は平成23(2011)年に大幅にカリキュラムを変更し、教育スキル向上、質の高い研究成果を上げる等の活動に取り組んでいる。また、ポリシーの改正に向けて、使命・目的及び教育目的との関連性の検証を開始した。

【エビデンス集・資料編】

資料 1-2-2 自己評価委員会資料「教育上の目的」見直し作業の遷移表」

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

開学以来135年の歴史を刻む本学の使命・目的であるが、今後も社会変動や社会のニーズの変化に対応しながら、常に見直しを検討する。本学の教育目的は、平成27(2015)年度より学部・学科及び研究科・専攻のそれぞれについて見直しを進め、平成28(2016)年度より「大学学則」及び「大学院学則」で定めたが、ポリシーの改正とともに、これらも必要に応じて社会の変化に対応して見直しを図る。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

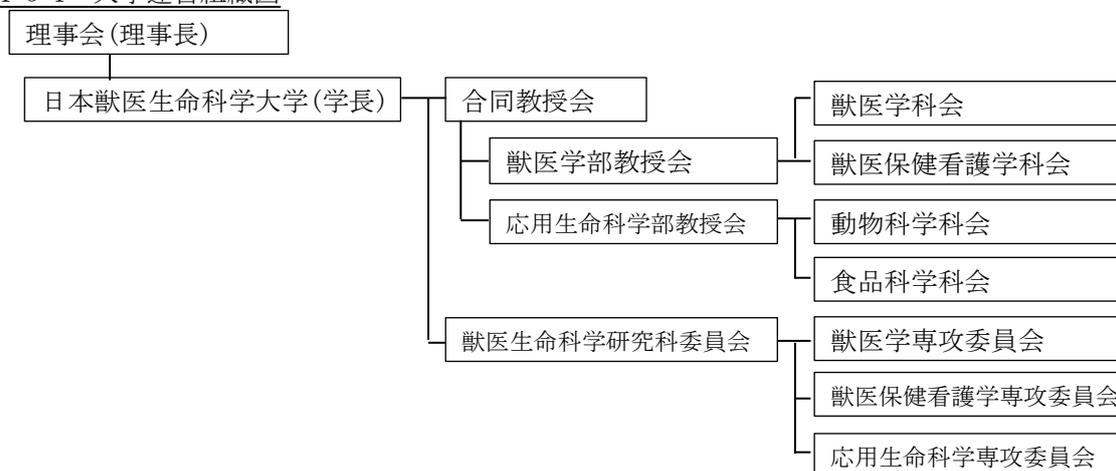
(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

使命・目的及び教育目的の策定及び改正については、「自己評価委員会」によって論議され、その後、学部・学科及び研究科・専攻に対して審議依頼をし、学部・学科については全教員で構成する「学科会」、さらにその上部組織である「学部教授会」及び「合同教授会」の議を経て、学長が決定する。研究科については「獣医学専攻委員会」、「獣医保健看護学専攻委員会」及び「応用生命科学専攻委員会」（以下、「各専攻委員会」という。）並びに「獣医生命科学研究科委員会」（以下、「研究科委員会」という。）の議を経て、学長が決定する。学長の決定後、法人役員等に報告し、理事会に諮られ、承認を得ている。

学長は理事会、理事懇談会及び拡大常務会に出席し、学事について報告する等、法人との連携に努めていることから、使命・目的及び教育目的の策定には、図1-3-1のとおり、諸組織・会議体を通じて役員及び教職員が関与・参画する仕組みとなっている。

図1-3-1 大学運営組織図



【エビデンス集・資料編】

- 資料 1-3-1 大学学則 資料 F-3 と同じ
- 資料 1-3-2 大学院学則 資料 F-3 と同じ
- 資料 1-3-3 日本獣医生命科学大学教授会規則
- 資料 1-3-4 日本獣医生命科学大学大学院運営組織規則

1-3-② 学内外への周知

学外に対しては、大学ホームページや大学ポートレート等インターネット媒体を中心に周知している。また、オープンキャンパスにおける「学長からのメッセージ」という企画では、学長自ら受験生やその保護者に対して大学の歴史や理念、目的等を説明し、周知している。

「教育研究活動等の情報の公表」については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の定めに基づき、平成 22(2010)年 12 月末より大学ホームページに「情報公開」ページを作成し、分かりやすく表示している。また、大学ポートレートについても平成 26(2014)年 10 月より参画し、情報公開を開始した。

学内に対しては、入学式における学長の式辞や学生便覧等を用いた年度初めのガイダンスで使命・目的について説明するほか、フレッシュ・ゼミ等でのカリキュラムの説明時にも、学部・学科の人材養成目的を解説している学科もある。

在学生においては、年次進行に従い、本学の使命・目的への認識が希薄化することのないように、各講義室や廊下、エレベーターホール等に学是、到達目標、教育理念を掲示して、周知徹底に努めている。

また、図 1-3-2 のとおり全教職員、学生、大学院生に対して、学是、到達目標、教育理念の記載されたカードを配布し、学生証又は職員証とともに携帯を奨励している。

図 1-3-2 全学的に配布しているカード



【エビデンス集・資料編】

- 資料 1-3-5 オープンキャンパス資料抜粋「学長からのメッセージ」
- 資料 1-3-6 大学ホームページ「情報公開」
- 資料 1-3-7 学生便覧抜粋「大学・学部・大学院の理念・目的」(P3-4)
- 資料 1-3-8 校舎内に掲示している「建学の精神・大学の理念」

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学と同一法人にある日本医科大学の両大学が目指す教育目的を達成するために、両大学が所属する学校法人日本医科大学の中長期計画である「アクションプラン 21」に伴って、本学が設置されている武蔵境キャンパスを再開発し、平成 26(2014)年度に日本医科大学基

礎科学課程を移転させ、同一キャンパスにおいて両大学の学生の交流及び両大学間の教育研究の充実を図ることが実現した。

写真：1-3-1 「日本医科大学×日本獣医生命科学大学」学生交流会



また、本学では使命・目的及び教育目的をポリシーへ反映させてきたが、平成 27 (2015) 年度に学部・学科及び研究科・専攻のそれぞれについて教育目的を見直したことを受け、平成 28 (2016) 年度中にそれぞれに対応するポリシーを全面的に見直すことが決まっている。

また、本学は単年度の事業計画は策定しているが、中長期的な計画は策定していない。そこで中期計画を策定する組織「IR 推進センター (仮称)」(以下、「IR センター」という。)の設置について、平成 27 (2015) 年度から「マネジメント委員会」及び「自己評価委員会」にて検討が開始され、平成 28 (2016) 年 4 月の「合同教授会」に新たな組織の設置に関する規則・細則の制定・改廃について審議依頼し、設置に向けた取組みを始めた。

【エビデンス集・資料編】

資料 1-3-9 学校法人日本医科大学ホームページ「アクションプラン 21 (TOP)」

資料 1-3-10 自己評価委員会議事録(平成 28 年 4 月 19 日)「ポリシー改正」

資料 1-3-11 合同教授会議事録(平成 28 年 4 月 28 日)「新たな組織の設置」

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

大学設置基準に定める学部及び大学院設置基準に定める研究科について、使命・目的及び教育目的に対応する教育研究組織として、学部は 2 学部 4 学科を、研究科には 3 専攻を設置し、多様な教育課程を編成している。

獣医学科では 3 つの学びの領域(基礎獣医学、臨床獣医学、応用獣医学)と 5 つの部門、獣医保健看護学科では 4 つの学びの領域(基礎獣医科学、臨床動物看護学、環境保全学、学際・動物福祉系分野)と 3 つの部門、動物科学科では 3 つの学びの領域(動物資源科学、動物バイオ科学、動物社会科学)と 11 の教室、食品科学科では 5 つの学びの領域(食品学、食品機能学、食品生命科学、食品加工貯蔵学、食品経済・経営学)と 11 の教室を擁し、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性が十分に保たれている。

また、学部の教育目的を達成するため、有益かつ適切であると認められる組織として教職課程と学芸員課程を設置している。

【エビデンス集・資料編】

資料 1-3-12 大学案内抜粋「各学科の学びの領域」 P17、P25、P31、P37

資料 1-3-13 学生便覧抜粋「本学の組織」 P5

資料 1-3-14 大学案内抜粋「各学科の部門・研究室」P20-22、P28-29、P34-35、P40-41

資料 1-3-15 大学学則抜粋「教職課程」第 28 条、「学芸員課程」第 29 条

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後はこれまで以上に、パソコン版及びスマートフォン版の大学ホームページや大学案内等広報媒体の充実を図り、さらに、大学ポータル等々の学外情報サイトも最大限に活用して、使命・目的及び教育目的について学内外への的確な情報発信を進める。

また、市民公開講座等においても、獣医学、獣医保健看護学、生命科学に求められる社会的使命（ニーズ）・目的等に関する講座を開催し、社会的認知度の高揚を図る。

受験生に対しては、本学の「入試広報センター」を中心に多様な媒体を活用して日本先駆けの私立獣医生命科学系大学として、その過去、現在、未来について解説していく。

具体的には現在も行っているオープンキャンパス、教職員の高校訪問や大学進学相談会の場をより積極的かつ効果的に利用して学外に対して情報を広く公開し、使命・目的及び教育目的の理解を促進する。

また、同一法人が設置する日本医科大学とは共通の課題が多くあることから、研究科及び各学部・学科それぞれの問題点の解決策を検討しながら、連帯感の結束に努める。

中期計画の策定については、中期計画を策定する組織「IRセンター」を平成 28(2016)年 8 月に設置予定であり、設置と共に中期計画の策定に向けた取組みを開始する。

【基準 1 の自己評価】

基準 1 に掲げられた本学の使命・目的及び教育目的の明確性、適切性及び有効性については、建学の精神に基づき、明確に言語化されており、関係法令にも適合している。

また、社会情勢やニーズの変化並びに関係法令の改正には適切に対応しており、建学の精神の根幹は継承しつつ、学内における規程等は役員及び教職員が参画の上で必要に応じた改正や制定を行っている。

このように、本学の使命・目的及び教育目的が学部学生、大学院生、教職員及び法人役員に徹底して周知され、長い伝統と歴史の中で継承されてきたことは、本学の個性や特長を醸成している。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

入学者受入の方針に関して、学部は平成 19(2007)年度にアドミッション・ポリシー（以下、「AP」という。）を制定し、平成 23(2011)年度に AP の一部改正及びカリキュラム・ポリシー（以下、「CP」という。）、ディプロマ・ポリシー（以下、「DP」という。）を制定し、研究科は平成 23(2011)年度にポリシーを制定した。

制定したポリシーは学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、大学ホームページや大学ポートレート、大学案内等で広く周知するとともに、AP については、学部は「入学試験要項」に、大学院は「学生募集要項」に明示し、受験生に直接的に周知している。

■学部の AP

本学は獣医学、獣医保健看護学、動物科学及び食品科学に須要なる学術を教授研究し、あわせて人格を陶冶することを目的としており、そのため入学者受入方針として学部毎に表 2-1-1 のとおり AP を定め、明確にし、適材する学生の選抜を行っている。

表 2-1-1 各学部の AP

<p>獣医学部の AP</p> <p>獣医学部は、獣医学科と獣医保健看護学科で構成されています。獣医学科は、動物の医療と人の公衆衛生に必須な獣医学と獣医療に関する学理を教育・研究・臨床で実践し、併せて人格を陶冶します。獣医保健看護学科は、動物看護、保健衛生並びに公衆衛生に必須な学理と技術を教育・研究・臨床で実践し、併せて人格を陶冶します。同時に、人類と動物の共生と福祉、地球環境の保全に貢献する資質豊かな獣医療技術専門職の育成を目指します。獣医学部は、次のような人材を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 生命倫理を尊重し、動物愛護を行動規範とする人 (2) 幅広い視野を持ち、より深く学ぶための基礎的能力を有する人 (3) 協調性を備え、人間性豊かな人 (4) 地域社会に貢献し、国際社会に雄飛する気概のある人 (5) 地域社会や国際社会に強い意志を持って貢献できる人
<p>応用生命科学部の AP</p> <p>応用生命科学部では、動物科学科及び食品科学科に必須な学術を教育・研究し、併せて人格を陶冶する。この目的を達成するために、広く食資源動物の生産や管理、食品の栄養や品質管理及び安全性等に関する学理の探求と技術の開発、並びに人類と動物の福祉に貢献する資質の優れた専門職の育成を目指します。応用生命科学部では、次のような人材を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 生命科学を学ぶために必要な生物または化学の基礎的学力をもっている人 (2) 物事を地球レベルで考えられ、国際的に活躍する意欲をもっている人 (3) 生命科学、食資源動物の生産や環境・動物保全に関心をもっている人 (4) 食の安全や健康に関心をもっている人

- (5) 食料の生産・加工・流通のシステム化に関心をもっている人
- (6) バイオサイエンス分野の先端技術を身につけたい人

■大学院の AP

研究科は、獣医学、獣医保健看護学及び応用生命科学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与するとともに、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としており、そのため入学者受入方針として研究科に表2-1-2のとおりAPを定め明確にし、適材する学生の選抜を行っている。

表 2-1-2 大学院のAP

大学院のAP
<p>大学院獣医生命科学研究科の教育理念及び目的達成のために、本学大学院では、獣医学、獣医保健看護学、生命科学領域における急激な技術革新、研究水準の向上に対する社会的要請度の高まりに対応できる優秀なスペシャリストを世に輩出して、社会に貢献することを目的として、次のような学生を内外から求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 獣医学、獣医保健看護学、生命科学を追究する目的意識が明確で、自ら問題点を見出すことができる人 (2) 研究に対する意識が旺盛で、科学の進歩と発展に貢献する意欲の高い人 (3) 生命倫理を尊重し、知性と科学的論理性を備えた人 (4) 国際的な人々との対話に必要な外国語能力と情報科学に秀でた人 (5) 他者との調和を重んじ、コミュニケーションをはかることができる人

【エビデンス集・資料編】

- 資料 2-1-1 大学案内抜粋「3つのポリシー」 P12-13、P42-43
- 資料 2-1-2 学部の入学試験要項 資料 F-4 と同じ
- 資料 2-1-3 大学院の学生募集要項 資料 F-4 と同じ

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

■学部の入学者選抜の方法

本学の AP に沿った学生を幅広く受入れるため、推薦入学試験、特別選抜入学試験、編入学試験(学士)、編入学試験、センター試験利用入学試験、一般入学試験等、多様な「入学者選抜方法」を取り入れている。

また本学の特色として、獣医学科では獣医師の後継者育成及び地域獣医療の充実に対する社会的要請並びに地域産業の発展に応えることを目的として、「特別選抜入学試験」に「獣医師後継者育成及び地域獣医療支援」を設定しており、AP に沿った学生受入れの工夫を実施している。

■学部の入学者選抜に関する体制

入学試験に関わる学内の組織として、「日本獣医生命科学大学教授会規則」第7条に定める「入学試験委員会」(以下、「入試委員会」という。)がある。「入試委員会」は、「日本獣医生命科学大学入学試験委員会細則」第5条の定めに基づき、「教務・学生課」が事務局となり、入試方針の策定及び選抜方法の決定や入試科目の決定等を実施している。また、入試委員会の下部組織として学部及び学科にそれぞれ入試委員会を設け、情報の共有を図っ

ている。

■学部の入学試験問題の作成と合否判定

入学試験問題は大学自ら作成しており、作成者は「入試委員会」で審議し、決定する。入学試験の合否判定は、「入学試験委員会細則」第7条に定めるとおり、「入試委員会」の報告に基づき、「学部教授会」の議を経て学長が決定する。

■大学院の入学者選抜の方法

研究科のAPに沿った学生を幅広く受入れるため、各専攻では一般選抜、社会人特別選抜（一般、長期履修、短期履修）及び外国人留学生特別選抜の3種からなる入学者選抜方法を取り入れている。各専攻の入学試験は10月と3月の年2回、実施している。

■大学院の入学者選抜に関する体制

研究科のAPに基づいた入学試験の実施のため、入試方法、入試日程、入試出題科目について基本方針を「研究科委員会」にて検討し、「日本獣医生命科学大学大学院運営組織規則」第19条の定めに基づき、「各専攻委員会」が学力試験・面接試験等を実施している。

■大学院の入学試験問題の作成と合否判定

入学試験問題は大学自ら作成しており、作成者は「各専攻委員会」で審議し、決定する。入学試験の合否判定は、「各専攻委員会」の報告に基づき、「研究科委員会」の議を経て学長が決定する。

■入試広報体制

平成24(2012)年より、学内に設置した「入試広報センター」を中心に、入試広報活動を展開している。平成27(2015)年度実績で、学内ではオープンキャンパス等7回の受験生向けイベント、学外では17回の大学進学相談会に参加している。さらに、出張講義も含めた教職員による高校訪問を延べ106校に対して行う等、受験生の受入れ努力をしている。

また、平成27(2015)年度より、オープンキャンパスにて大学院への進学希望者等を対象とした「大学院獣医生命科学研究科説明会」を開催した。7月と8月に開催し、各回とも40人を超える参加があり、研究科の魅力を伝えている。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 2-1-4 学部の入学試験要項 資料 F-4 と同じ
- 資料 2-1-5 日本獣医生命科学大学教授会規則 資料 1-3-3 と同じ
- 資料 2-1-6 日本獣医生命科学大学入学試験委員会細則
- 資料 2-1-7 入試委員会議事録(平成27年5月22日)「試験問題作成」
- 資料 2-1-8 各専攻の学生募集要項 資料 F-4 と同じ
- 資料 2-1-9 日本獣医生命科学大学大学院運営組織規則 資料 1-3-4 と同じ
- 資料 2-1-10 各専攻委員会の議事録「入試問題の作成」
- 資料 2-1-11 大学院獣医生命科学研究科説明会開催案内と説明資料

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

■学部入学定員等

大学設置基準第 18 条に基づき、「大学学則」第 3 条第 2 項に定員（入学定員及び収容定員）を明確に定めている。入学定員充足比率は 4 学科ともに、1 倍を超えており、また、教育の質保証の観点から、1.20 を超えない範囲での受入れを行い、適切な学生受入れ数を維持している。入学定員に対する入学者の推移及び収容定員充足比率は、表 2-1-3 のとおりである。

表 2-1-3 学部の入学定員に対する入学者数の推移と収容定員に対する在籍者数の比率

学部	学科	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
		入学定員	入学者数	比率	入学定員	入学者数	比率	入学定員	入学者数	比率
獣医学部	獣医学科	80	96	1.20	80	91	1.14	80	92	1.15
	獣医保健看護学科	100	103	1.03	100	104	1.04	100	102	1.02
応用生命科学部	動物科学科	100	101	1.01	100	100	1.00	100	101	1.01
	食品科学科	80	88	1.10	80	88	1.10	80	92	1.15
学部合計		360	388	1.08	360	383	1.06	360	387	1.08

収容定員に対する在籍者数の比率 平成 28 年 5 月 1 日現在				
学部	学科	平成 28 年度		
		収容定員	在籍者数	比率
獣医学部	獣医学科	480	569	1.19
	獣医保健看護学科	400	406	1.02
応用生命科学部	動物科学科	400	392	0.98
	食品科学科	320	357	1.12
学部合計		1,600	1,724	1.08

■大学院入学定員等

大学院設置基準第 10 条に基づき、「大学院学則」第 7 条に定員（入学定員及び収容定員）を明確に定めている。入学定員・収容定員に対する入学者数・在籍者数は表 2-1-4 のとおりである。入学定員充足比率は、研究科全体で 1.00 となっており、また、収容定員充足比率は、研究科全体では 0.79 だが、博士前期課程では 1.08 である。以上のことから、入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持している。

表 2-1-4 大学院の入学定員・収容定員と入学者数・在籍者数 平成 28(2016)年 5 月 1 日現在

専攻(課程)	入学定員	入学者数	比率	収容定員	在籍者数	比率
獣医学専攻博士課程	8	10	1.25	32	22	0.69
獣医保健看護学専攻博士前期課程	5	8	1.60	10	16	1.60
獣医保健看護学専攻博士後期課程	2	1	0.50	6	4	0.67
応用生命科学専攻博士前期課程	7	4	0.57	14	10	0.71
応用生命科学専攻博士後期課程	2	1	0.50	6	2	0.33
研究科全体	24	24	1.00	68	54	0.79

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

■学部

現在、AP は学部単位での策定に留まっているが、平成 28(2016)年度中に、「自己評価委

員会」を中心に教育目的に沿った AP をはじめとするポリシーを各学科単位で定め、公表する。さらに、策定した AP に則り、入学者受入れ方法の再検証を進めていく。

特に、センター試験にかわって平成 32(2020)年度に実施が予定されている「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の準備が必要になるため、面接試験の導入や、語学試験では外部の検定試験結果の利用の準備を検討している。

また、入学試験方法については学力のみに偏らず適性を調べる方法の検討、記述試験では単なる知識の確認では無く、本当の応用能力や思考力、表現能力、対人対応能力等、各学科に最も適した入学者の総合的な選抜方法を検討し、平成 30(2018)年度を目指して改正を行う予定である。

さらに、入試業務の効率化、受験生の利便性を図るため、平成 29(2017)年度入試からインターネット出願に切り替えることが決定しており、平成 28(2016)年 11 月 20 日「編入学試験(学士)」のインターネット出願受付に向けて準備を進める。

■大学院

各専攻において引き続き定員充足に向けた取組みが必要である。その対策の一つとして社会人のニーズに対応した大学院教育を実践するため、在学期間の弾力化を図り、平成 28(2016)年度入試(2次募集)より短期履修学生制度及び長期履修学生制度を導入した。

今後は、大学院説明会開催数の増加や新たに大学院(専攻)に特化した「大学院案内の作成」、「大学ホームページの更新」を行い、APのみならず指導教員の研究概要、選抜方法の多様性等を広く周知することで、志願者増を果たし、より優秀な人材を選抜する。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

■CP の制定

学部のポリシーに関して、平成 19(2007)年度に AP を制定し、平成 23(2011)年度に AP の一部改正及び CP、DP を制定した。大学院は平成 23(2011)年度にポリシーを制定した。制定したポリシーは学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、表 2-2-1 のとおり大学ホームページ等で広く周知している。

表 2-2-1 学部・学科、大学院の CP

獣医学科	獣医学科は、基礎的実証分野を含めた基礎獣医学・病態獣医学科目を 4 年次までに終了し、後半の 2 年間で実践的な臨床・予防衛生分野科目を配置し、また、「獣医総合実習(臨床、応用)」では、少人数のグループを編
------	---

	成して、附属動物医療センター、附属牧場、公衆衛生施設等においてラウンド形式で実施しています。また、選択必修科目として、より専門化した臨床分野の領域に実践能力を醸成する教育を行うとともに、生命観や倫理観の養成の教育や職業倫理教育を行っています。
獣医保健看護学科	<p>獣医保健看護学科は、学科の教育目的を達成するために、学習目標選択の自由度をある程度保ちつつ、共通した科学的思考法を習得できるように配慮しています。</p> <p>(1) 獣医保健看護と獣医科学の共通基礎となる科目群を必修科目群に据え教育します。</p> <p>(2) 自然科学を中心とした教養的科目群を選択科目一類とし、獣医科学の基礎的科目群を選択科目二類として設定しています。</p> <p>(3) 動物臨床看護系科目群と環境野生動物系科目群とを適宜組み合わせることで選択できる専門性の高い科目を選択必修科目群に配しています。</p>
動物科学科 食品科学科	<p>応用生命科学部では、教育理念に基づき、社会に貢献できる幅広い専門性を有する専門職を育成するために、動物科学科と食品科学科を置き、以下のような方針に基づきカリキュラムを編成しています。</p> <p>(1) 基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のため広範で多様な基礎科目の設置と、専門科目を意識させる科目の履修を通して専門を学ぶ重要性を理解する。</p> <p>(2) 専門基礎科目を学び専門科目を学ぶために必要な専門基礎知識を習得する。</p> <p>(3) 専門科目を中心に学ぶと同時に演習、実験、実習、フィールドワークを通して専門知識を習得する。</p> <p>(4) 知識を活用し、自主的に課題設定力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力などを育成するために、卒業論文研究や全学年を対象に参加型のグループワークを実施する。</p> <p>(5) 外国語は、益々のグローバル化を意識し、英語を中心に、全学年に講義科目を配置し、4年間学習することを推奨する。</p>
獣医学専攻博士課程 獣医保健看護学専攻 博士前期課程 獣医保健看護学専攻 博士後期課程 応用生命科学専攻 博士前期課程 応用生命科学専攻 博士後期課程	<p>大学院獣医生命科学研究科は、各専攻課程における教育目的を達するために、獣医学専攻博士課程では「基礎獣医学第 I」、「基礎獣医学第 II」、「臨床獣医学」、「応用獣医学」の 4 専門分野を、獣医保健看護学専攻博士前期課程では「基礎獣医保健看護学」、「臨床獣医保健看護学」の 2 専門分野、博士後期課程では「先端獣医保健看護学」の 1 専門分野を、応用生命科学専攻博士前期課程では「細胞機能科学」、「生命共生社会システム学」、「動物資源生産科学」、「食品基礎科学」、及び「食品機能開発学」の 5 専門分野、博士後期課程では「応用生命科学」の 1 専門分野を編成し、高度な専門知識の習得と研究が行えるように教育課程を設定しています。</p>

■ 獣医学部の CP

獣医学科は教育目的に沿った教育課程や教育方法の改善は達成されていると考えられ、その教育効果は本学卒業生の各分野での活躍により評価される場所である。しかしながら高度化あるいは国際化が進み、専門化した生命科学の多くの分野・領域から獣医学に対する社会的要請があり、さらなる教育課程、教育方法の見直しの必要性が求められている。

このため、現在、全国の獣医系大学が共同で「モデル・コア・カリキュラム」(以下、「コアカリキュラム」という。)を策定し、この実施を進めているところである。併せて、共用試験の実施、獣医学教育の第三者評価が求められている。本学では、全国に先駆けて「コアカリキュラム」の導入に踏み切り、平成 29(2017)年度が本カリキュラムの完成年度となる。平成 27(2015)年度は公益財団法人大学基準協会による獣医学教育の第三者評価を試行評価として受審し、「適合」の評価結果を得ている。

獣医保健看護学科での幅広いカリキュラム構成は、学科のCPに基づき設定され、広く自然科学を学ばせ、獣医保健看護の専門家として社会に貢献できる人材を育てる目的に適していると評価できる。

■応用生命科学部のCP

応用生命科学部の動物科学科及び食品科学科は、教育理念《愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者の育成》に基づき、動物科学及び食品科学の専門職及び研究者の育成を目的に、CPに基づく新しいカリキュラムを作成していることから教育目的を踏まえた教育課程や教育方法の改善は達成されていると評価できる。

■大学院のCP

研究科では「大学院学則」に基づき、獣医学、獣医保健看護学及び応用生命科学領域における技術革新、研究水準の向上に対する社会的要請の高まりに対応できる人材を世に輩出して社会に貢献することを目的としたCPに基づきカリキュラムを編成しており、各専攻課程における教育目的は達成されていると評価できる。

【エビデンス集・資料編】

資料 2-2-1 大学案内抜粋「3つのポリシー」P12-13、P42-43 資料 2-1-1 と同じ

資料 2-2-2 大学案内抜粋「獣医学科のコアカリキュラム」P18-19

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

■獣医学部

獣医学科は、獣医学教育国際化に向けた獣医学教育改革・改善事業の達成及び「自ら課題を発見し解決する能力」「協調して課題を解決す能力」を育むことを目指し、また、「コアカリキュラム」に準じた6年間で修得する基礎、病態、臨床及び応用分野が一体となっており、これに獣医学関連（境界領域）科目を含めたシステムが表 2-2-2 のとおり整っている。なお、5年次前期終了までに、獣医学共用試験を受けることになるため、4年次の必修科目を全て合格することが5年次への進級基準であると定めている。

表 2-2-2 獣医学科の単位数一覧

年次	科目	単位数	年次	科目	単位数
1年次	必修科目	17 単位	4年次	必修科目	43 単位
	選択科目	42 単位		選択必修科目	2 単位
2年次	必修科目	30 単位	5年次	必修科目	25.5 単位
	選択科目	17 単位		選択科目	1 単位
3年次	必修科目	39.5 単位	6年次	必修科目	18 単位
	選択科目	5 単位			

研究室活動は、3年次より卒業時まで継続され、各研究室で行われている臨床診断や研究活動に参画して、実験法及び診断・治療法とその手技を身につけ、教員の直接指導のもとで高度な専門知識を修得するとともに卒業論文作成を行う。

新カリキュラムで実施する参加型実習としての「獣医総合実習（臨床）」が5年次後期より6年次前期までの期間実施され、臨床分野の各診療科別ラウンド実習により、実践的な

課題を修得する。6年次後期の「総合獣医学」では6年間の学習の総括としての網羅的な講義科目を設置し、獣医師国家試験対策の一助としても活用している。平成24(2012)年度の「コアカリキュラム」の導入により、カリキュラムは体系的に編成され、教養科目や基礎獣医学系科目を減らし、病態系及び臨床系専門科目を低学年に前倒しにすることにより実践的な専門科目を含む臨床獣医学系科目を充実させた。

獣医保健看護学科で、授業科目の内容が幅広く多岐にわたっているのが特色で、学生は獣医臨床看護学のみならず、動物の保健衛生や健康管理、環境科学や野生動物問題に至るまで学習することができる。そこに一貫するのは、「動物と社会との関わりに参画し、あらゆる動物の福祉と健康を守り、疾病動物については健康に復帰するまでの過程に寄与する獣医療技術者を育成する」という点である。授業科目及び授業内容については毎年度作成され配布されるシラバスに詳細に明示される。授業科目の単位数は表2-2-3のとおり多く、科目数も多い。

表 2-2-3 獣医保健看護学科の単位数一覧

年次	科目	単位数	年次	科目	単位数
1年次	必修科目	22 単位	3年次	必修科目	8 単位
	選択必修科目	0 単位		選択必修科目	32 単位
	選択科目	35 単位		選択科目	6 単位
2年次	必修科目	35 単位	4年次	必修科目	0 単位
	選択必修科目	0 単位		選択必修科目	22 単位
	選択科目	8 単位		選択科目	4 単位

■応用生命科学部

動物科学科は「動物バイオ科学領域」、「動物資源科学領域」及び「動物社会科学領域」の3つの領域と、全学組織の「野生動物教育研究機構」による野生動物の生態と人間との共生を学ぶ分野を通じて、「人と社会のために必要な動物」という視点から科学的に学び、探求することを編成方針とした教育課程を設定している。その目的を明確にするために、平成26(2014)年度よりカリキュラムを大きく改正し、表2-2-4の科目・単位数とした。

このカリキュラムは、「各科目を3つの分野別に示すことで、学生に理解しやすいカリキュラムを提供する。」「選択必修科目を廃止し、必修科目と選択科目のみにすることで、単位取得方法を分かりやすくする。」「動物に関する自然科学系必修科目の増加と専門英語コースの必修化により、専門性を高める。」「動物科学科で重要と考えられる新規専門科目を設定して、より多様な専門的知識を身に着けさせる。」「類似した内容を持つ科目を統合し、効率的に学習できるようにする。」という5つの趣旨を持つ。

表 2-2-4 動物科学科の単位数一覧

年次	科目	単位数	年次	科目	単位数
1年次	必修科目	15 単位	3年次	必修科目	9 単位
	選択科目一類	12 単位		選択科目一類	24 単位
	選択科目二類	5 単位		選択科目二類	9 単位
	選択科目三類	30 単位		選択科目三類	2 単位
2年次	必修科目	13 単位	4年次	必修科目	8 単位
	選択科目一類	28 単位		選択科目一類	2 単位
	選択科目二類	4 単位		選択科目二類	3 単位
	選択科目三類	14 単位		選択科目三類	0 単位

食品科学科では、食品学、食品機能学、食品加工貯蔵学、食品経済・経営学及び食品生命科学の5つの領域を通じて、「食のスペシャリストを育成する」という視点から深く学び、探究することを編成方針としたカリキュラムを編成している。その目的を明確にするために平成23(2011)年度にカリキュラムを改正した。その内容は、教育目的を達成するために、まず、食品科学を学ぶ動機づけを行うと同時に、食品科学を学ぶ上で必要な基礎力を身につける。その後、総合的な食品科学を修得するために、食品の成分、素材生産、栄養・機能、加工・貯蔵、衛生・品質管理、流通・消費といった主要な6群の専門知識を学べるように、「コア科目」と「エキスパート科目」に分類した教育課程を編成した。また、人間社会に必要な食品を扱うために必要な哲学・社会学等の一般教養及び国際的な食料問題にも対応するための英語をはじめとする外国語も学ぶ教育課程となっている。

具体的には、表2-2-5のとおり1年次には、一般教養科目だけではなく高校までの知識で理解できる食品に関する専門教養科目を通して、食品科学を学ぶ重要性を理解する。

1年次後期から2年次にかけては、専門基礎科目を学び、専門科目を学ぶために必要な専門基礎知識を修得する。2年次後期から3年次には、専門科目を中心に学ぶと同時に実験・実習を通して専門知識を修得する。4年次には、卒業論文研究に専念しプレゼンテーション能力を身につける。これらの専門科目を含め、外国語はこれからのグローバル化を考えて4年間学習できるようにしている。

表 2-2-5 食品科学科の単位数一覧

年次	科目	単位数	年次	科目	単位数
1年次	教養科目	39 単位	3年次	教養科目	0 単位
	外国語科目	10 単位		外国語科目	4 単位
	専門基礎科目	12 単位		専門基礎科目	0 単位
	専門科目	6 単位		専門科目	43 単位
2年次	教養科目	17 単位	4年次	教養科目	0 単位
	外国語科目	8 単位		外国語科目	0 単位
	専門基礎科目	9 単位		専門基礎科目	0 単位
	専門科目	27 単位		専門科目	15 単位

さらに、応用生命科学部では「大学学則」第21条に基づく「他学科における授業科目の履修」を2学科間で認めている。また、動物科学科は「家畜人工授精師受験資格」、食品科学科は「健康食品管理士受験資格」を修得するために法的根拠に基づく所定の講習会や授業科目を設定し、資格取得を可能にしている。

■教授方法の工夫や開発

学部・学科における「教務委員会」による議論、「ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下、「FD委員会」という。）」における学生によるカリキュラム・授業改善アンケートとその結果分析や「FD委員会」主催による講演会やワークショップによって紹介される様々な教授手法を参考にしながら、教育目標を達成するために多くの教員が、クリッカーシステムを使った双方向型授業やグループワーク形式の学生参加型授業に取り組んでいる。平成28(2016)年度からは、全学的に「学修支援システム（以下、「学修システム」という。）」が導入され、学生の授業時間外学習を増やす対策がスタートし、その利用を進める方策を検討すると同時に、学生や教員の利用時間や利用状況に応じた年次目標を設定し、学修支援のためのシステム活用を図っている。

■履修登録単位数

さらに学修効果を考慮し、履修登録可能単位数を定め、「CAMPUS2016」に記載し、カリキュラムガイダンスにて履修登録時の特別な注意として説明している。卒業要件となる必要単位数については、必修、選択必修、選択科目ごとの履修単位数の表を、「学生便覧」に掲載している。また、前期及び後期の初日に行うカリキュラムガイダンス時に、担任から履修にあたっての注意事項を説明している。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 2-2-3 大学学則抜粋「獣医学科の授業科目、履修年次、単位数一覧」別表 1
- 資料 2-2-4 大学学則抜粋「獣医保健看護学科の授業科目、履修年次、単位数一覧」別表 2
- 資料 2-2-5 大学学則抜粋「動物科学科の授業科目、履修年次、単位数一覧」別表 3
- 資料 2-2-6 大学学則抜粋「食品科学科の授業科目、履修年次、単位数一覧」別表 4
- 資料 2-2-7 家畜人工授精等に関する講習会受講案内及び学科目取得証明書
- 資料 2-2-8 健康食品管理士認定試験 受験申込について
- 資料 2-2-9 平成 27 年度 FD 活動レポート
- 資料 2-2-10 平成 28 年度シラバス抜粋「双方向型」、「グループワーク形式」
- 資料 2-2-11 CAMPUS2016 抜粋「受講登録時の特別な注意」P29
- 資料 2-2-12 大学学則抜粋「卒業に要する修得単位数」別表 5

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 28(2016)年 4 月の「自己評価委員会」においてポリシーの改正を決定しており、使命・目的及び教育目的との関連性を検証し、学部・学科及び研究科・専攻課程ごと、12 組織について AP の改正を行う。学部、大学院の取組みは次のとおりである。

■獣医学部

獣医学科では、「コアカリキュラム」に準拠し、獣医学共用試験を見据えた教育方法及び進級基準を設けたことにより、平成 21(2009)年度以降には獣医師国家試験の合格率が向上した。今後は更なる教育水準の向上に邁進する。

獣医保健看護学科では、全国動物保健看護系大学協会「動物看護学教育標準カリキュラム」及び一般財団法人動物看護師統一認定機構「推奨コアカリキュラム」に準拠した上で、コアカリキュラム以外の科目の積極的な教育も引き続き実施することで、時代に対応しかつ、幅広い職域に人材を輩出している、わが国初の獣医保健看護学の教育を行う。

■応用生命科学部

動物科学科では、時代とともに変化する専門領域の広がりカバーすべく、平成 26(2014)年度より大幅なカリキュラムの改正を行い、順調にその成果を挙げているが、さらなる社会の変化に対応するためにも、新カリキュラム施行後 4 年経過した時点で、見直しを行い、必要であれば改正していくことが学科教員で確認されている。

食品科学科では近年の社会の変化を受け、専門分野へのスムーズな導入と専門教育のための基礎力確保を図ることを目的とし、平成 23(2011)年度に新設科目を導入する等、大き

くカリキュラム改正し、さらに、平成 27(2015)年度には 5 年目の改正を行っている。今後は「FD 委員会」の授業改善アンケートや様々な教授方法を参考に、カリキュラムや教授法の工夫を行う。

■大学院

研究科の教育研究の基本的な組織は適切な構成であり、「各専攻委員会」における討議を経て、「研究科委員会」は教育、研究に関する事項について審議する機関として位置付け、各組織相互の適切な関連性を保っている。

大学院生が修得すべき講義単位については、日本医科大学大学院、明治薬科大学大学院、東洋大学大学院との学術協定のみならず、今後も他大学との学術協定が締結されることが予想されることから、本学以外で修得する講義についての単位認定を検討する。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

■教職員協働による学修・授業支援に関する体制

事務業務の整合性の向上と学生に対するワンストップサービスを構築するため、学生支援を担当していた学生支援課と授業支援を担当していた教務課を、平成 24(2012)年に統合し、「教務・学生課」と改組した。その結果、学生支援を担当する「学生部委員会」及び「学生相談委員会」、授業支援を担当する「教務委員会」、学生アンケート調査を担当する「FD 委員会」等の委員会の事務局を「教務・学生課」が一括して担当することになり、「教務部」、「学生部」等の組織と委員会、事務部の連携がスムーズに行われるようになった。

また、教務・学生課長は「教務委員会」の委員として参画しており、教職員協働による体制整備は進んでいると言える。このように教員を中心とした各種委員会に事務系の職員（技術・技能職員含む）が参画している委員会は、44 委員会の内、約 40%の 18 委員会となり、4 年前の平成 24(2012)年は、39 委員会の内、33%の 13 委員会であったことから、教職員の協働は進んでいると言える。

また、動物科学科及び食品科学科ともに、1 年次 4 月中旬に、「新入生オリエンテーション」を 2 日間行っており、教員及び新入生全員並びに事務職員 1 人が参加している。一部の「学外実習」においても、担当の教員と学生のみならず事務職員も 1 人参加して、引率業務を担当することがある。平成 27(2015)年度実績で 7 回の実習（動物衛生学実習、北海道牧場実習、農場実習、オーストラリア実習等）に参加し、協働支援体制が取られている。

また、授業支援及び学生サービスの拡充を目的に、平成 28(2016)年 4 月より利用が開始された「学修システム」、日本獣医生命科学大学ポータル（以下、「大学ポータル」という。）についてはインターネットを使用して、教職員と学生を結ぶインターフェースの役割を果たしている。当システムは「教務委員会」、「学修支援システム活用推進委員会」、「教務・学生課」及び「大学院課」が一体となって検討され、教職員協働により開発・運営されているシステムである。

■オフィスアワー制度

オフィスアワー制度について、両学部において平成 27(2015)年度より実施し、シラバスの必須項目として記載し、学生に周知している（平成 28(2016)年度よりシラバスのシステムを変更したことから、平成 28(2016)年 6 月より周知再開予定）。

この制度により、学生は細かな内容を質問することができ、教員は時間を掛けて丁寧に説明・解説できるため、学生の学習意欲の向上につながっている。

研究科は、大学院生を学部の研究室又は部門に所属させるため、指導教員との話し合いが常に持たれており、大学院生は教員の意向や動向を把握することができ、研究指導を始めとして、質問、相談等を行う仕組みができています。また、平成 27(2015)年度までオフィスアワー制度を実施していなかったが、学部とともに新しいシラバスシステムにおいて、オフィスアワー制度を導入することが決まっている。

■教員の教育活動を支援するための TA 等の活用

本学では、「日本獣医生命科学大学大学院アシスタント学生規則」に基づき、表 2-3-1 のとおり大学院生のうち、本学学部の教育研究の補助業務を行うものを「アシスタント学生」として採用し、教員の教育活動を支援するために活用している。

表 2-3-1 TA の採用状況

各専攻	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
獣医学専攻博士課程	20 人	20 人	17 人
獣医保健看護学専攻博士(前期・後期)課程	17 人	19 人	19 人
応用生命科学専攻博士(前期・後期)課程	23 人	22 人	11 人
計	60 人	61 人	47 人

採用された「アシスタント学生」は、「日本獣医生命科学大学大学院アシスタント学生に関する取扱要領」第 3 条に基づき締結する「日本獣医生命科学大学大学院アシスタント学生雇用契約書」の責務に基づき、学部学生の教育研究の補助業務を、指導教員の指示に従い、誠実に履行している。

また、獣医学科と獣医保健看護学科ともに、「臨床実習」がきわめて重要であることから、附属動物医療センター（以下、「動物医療センター」という。）に勤務している専属の獣医師（助教・助手）及び動物看護師が動物医療センター業務の他に、実習の指導にも参画している。動物に関する臨床を熟知している獣医師及び動物看護師の実践的指導により、学生は臨床実習の内容に一層興味をもつことができ、即戦力となり得る獣医師及び動物看護師を育成することが可能となる支援体制を構築している。

■中途退学者、停学者及び留年者への対応策

学部学生が中途退学や休学・留年する理由として、進路変更及び学習意欲の消失が挙げられる。その対応策として、各学科の各学年に2人ずつ任命される「学年担任」が「教務・学生課」と連携し、欠席の多い学生を呼び出し、面談する等して問題点の把握に努めている。また、保護者への連絡が必要と判断した場合は、学年担任より連絡をし、最終的な結論に導いている。

また、例年10月には学生の前期終了時点での学習状況を保護者へ報告し、また学業や学生生活全般に関する保護者から大学（学科）に対する質問等へ対応することを目的とする「父母面談会」を開催し、希望する保護者と学年担任が面談し、学生支援に役立てている。

研究科においては、中途退学者、停学者及び留年者はほとんどいない。但し、博士課程（博士後期課程）にあつては、所定の年限（獣医学専攻では4年、獣医保健看護学専攻及び応用生命科学専攻では3年）以上在学し、所要の科目及び単位を取得し、必要な研究指導を受けたのみで退学した者で、それぞれの所定の年限の期間以内に学位論文を提出し、最終試験及び学位論文審査に合格した者は、博士の学位記が与えられる。

■学生の意見をくみ上げる仕組みと学修・授業支援体制の改善への反映

学生の意見をくみ上げる仕組みとして、多面的な体制を次のとおり整備し、学修・授業支援の改善へと反映させている。

【学年担任制度】

「様々な相談にのる身近な教員」として、各学科の各学年に2人ずつ担任を配し、学生の意見の受け皿として機能している。

【教務・学生課】

学生窓口は事務的な手続きの他に、各種相談、支援の他、常時学生からの要望や意見の受付を行っており、関係機関と密接に連携している。

【茶話会、Chat time、学生サポート】

「学生相談室」が主体となり、お昼休みを利用して「茶話会」、「Chat time」、「学生サポート」を開催している。

学長、学部長あるいは事務部部长をはじめとする「大学首脳陣」が学生と直接顔を合わせて、大学への要望、苦情等に対処する「茶話会」は平成27(2015)年度に20回開催した。

学生にとってより身近な学年担任との会話の場である面談コーナー「Chat time」は平成27(2015)年度に28回開催した。

学生相談室長と学年担任が対応して、学生が教員になんでも相談が可能なサポートルームを設けて、学生の要望、苦情等の窓口となる「学生サポート」は平成27(2015)年度は63回開催した。

こうした企画で出た学生の意見、要望、問題点、あるいは苦情等は内容により、「教務委員会」や「学生部委員会」、その他の関連機関に振り分けられ、検討を行い、迅速な対応、改善を図っている。

【FD委員会による授業アンケート】

「FD委員会」では、学生を対象に「授業アンケートに対する意見交換会」を年2回実施しており、平成27(2015)年度はランチョン形式で開催した。学生から寄せられた講義やア

ンケートに関する要望は「FD委員会」で協議し、必要に応じて担当部署に報告し、対応を依頼している。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 2-3-1 平成 28 年度日本獣医生命科学大学委員会名簿
- 資料 2-3-2 「新入オリエンテーション」及び「学外実習」参加者名簿
- 資料 2-3-3 大学ポータルシステムリニューアルについて
- 資料 2-3-4 シラバスシステム「オフィスアワーの表示」
- 資料 2-3-5 日本獣医生命科学大学大学院アシスタント学生規則
- 資料 2-3-6 日本獣医生命科学大学大学院アシスタント学生に関する取扱要領
- 資料 2-3-7 日本獣医生命科学大学大学院アシスタント学生雇用契約書
- 資料 2-3-8 日本獣医生命科学大学大学院アシスタント学生業務記録表
- 資料 2-3-9 学部 退学・休学・留年調べ
- 資料 2-3-10 大学院学則取扱に関する申し合わせ事項
- 資料 2-3-11 平成 27 年度学生相談室利用報告
- 資料 2-3-12 「授業アンケート等に対する意見交換会」ポスター

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

■学部

教職員協働による学修・授業支援について適切に行われているが、さらに事務職員が各種委員会の委員として参画する体制を構築し、学修支援の充実を図る。

オフィスアワー制度の実施については、現在の実施方法・内容が適切かどうか、「教務委員会」にて検証する。

学生の意見等をくみ上げる仕組みについては、随時学生からの要望をくみ上げるとともに、現在の企画内容を「学生相談委員会」等で検証し、必要に応じて改善を図る。

また、海外実習や学外実習、実験、実習の機会に、教員と学生の個別接点が多いことが本学の特色でもあり、学生の修業状況の大方を把握しているが、中途退学者、留年者の数は減少していないことから、各科目における習熟度チェックが把握できる授業方法・開発の工夫を「教務委員会」を中心に、平成 28(2016)年度中に検討を開始し、中途退学者、留年者への対応策を講ずる。

■大学院

教員と職員の協働、TA の活用、中途退学者等への対応策は適切に行われている。オフィスアワー制度の実施については、学部とともにシラバスの新しいシステムの運用に合わせて実施する。大学院生への学修及び授業支援に対する大学院生の意見等をくみ上げる仕組みについては、「獣医生命科学科学研究科 FD 小委員会（以下、「FD 小委員会」という。）」による授業アンケートにより改善を図っていく。

また、研究の機会に教員と大学院生との接点が多いこと、専攻教員間における密接なコミュニケーションの体制が築かれており、大学院生の修業状況の大方を把握している。

さらに、英文誌への投稿機会の増加に対応させ、English writing の特別講義を設け、

大学院生の英語力の向上を図る研究指導法の改善を検討する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

■DPの明確化

ポリシーに関して学部は平成 19(2007)年度に AP を制定し、平成 23(2011)年度に AP の一部改正及び CP、DP を制定した。研究科は平成 23(2011)年度にポリシーを制定した。制定したポリシーは学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、大学ホームページ等で広く周知している。

学位授与の方針である DP については、AP や CP との関連をもたせ、明確にしているが、平成 28(2016)年度に「自己評価委員会」を中心に DP をはじめとするポリシーの見直し作業に着手することが決定しており、より一層関連性を明確化するとともに、「何を身につけ」、「何ができるようになったのか」を確認できるものとする。

■試験の評価基準及び GPA(Grade Point Average)

試験の評価基準は「大学学則」第 24 条に定めている。担当教員による「100 点を満点」とした評価で、「95 点以上を秀」、「80～94 点を優」、「65～79 点を良」、「60～64 点を可」、「59 点以下を不可」の 5 段階をもって表示し、「秀、優、良、可を合格」、「不可を不合格」としており、この評価基準は各学科共通である。

また、本学は平成 28(2016)年度から GPA を導入した。GPA は各学期終了時に算出される 1 単位あたりの成績の平均値を示す値であり、学習成果を客観的に判断する指標となる。このため計画性のない過度の履修登録をして、途中で履修放棄等をするとう GPA が下がることになるため、カリキュラムガイダンスで学生に対して GPA について説明を行い、学修計画の自己管理と各自で責任を持って履修する必要性について指導している。

■学部の進級判定

学生に対し、カリキュラムガイダンスにおいて、進級判定基準について説明している。進級判定基準は各学科で異なり、学科会にて進級に必要な取得単位数を表 2-4-1 のとおり設定し、取得単位数が不足する場合は留年となる。なお、各科目の点数の総和をもとに学生各自の総合成績を算出し、学業成績が特に優秀で人物に優れた者、各学科各年次 3 名に対し「武蔵野賞」が授与され、首席の者各学科各年次 1 名は翌年度の授業料と実習費の 2 分の 1 を、次席の者各学科各年次 2 名は翌年度の授業料の 2 分の 1 を免除し、学習意欲を鼓舞している。

日本獣医生命科学大学

表 2-4-1 各学科の進級判定基準

学年	獣医学科の進級判定基準
1年次	必修講義科目は10科目中8科目以上を修得し、必修実習科目は2科目すべてを修得すること。
2年次	必修講義科目の27科目中24科目以上を修得し、必修実習科目については6科目すべてを修得すること。
3年次	必修講義科目の50科目中48科目以上を修得し、以下の選択科目を各指定単位以上修得すること。語学系Ⅰ：2単位 語学系Ⅱ：2単位 自然科学系Ⅰ：4単位 自然科学系Ⅱ：4単位 人文社会系：4単位 獣医専門系（講義）：1単位 獣医専門系（実習）：2単位 必修実習科目については13科目すべてを修得すること。
4年次	必修講義科目の76科目中76科目を修得し、必修実習科目については24科目すべてを修得すること。
5年次	必修講義科目は75単位中73単位以上を修得すること。
学年	獣医保健看護学科の進級判定基準
1年次	必修講義科目は20単位中16単位以上並びに必修実習科目は2単位中2単位を修得し、選択科目第一類については31単位中12単位以上を修得すること。
2年次	必修講義科目は46単位中38単位以上並びに必修実習科目は11単位中11単位を修得すること。
3年次	必修講義科目は48単位中44単位以上並びに必修実習科目は17単位中17単位を修得すること。
学年	動物科学科の進級判定基準
1年次	必修15単位のうち8単位以上、選択第一類12単位のうち6単位以上および総授業科目62単位中36単位以上修得しなければならない。
2年次	必修28単位のうち20単位以上、選択第一類40単位のうち24単位以上、選択第三類34単位のうち10単位以上、英語10単位のうち4単位以上、総授業科目121単位中80単位以上修得しなければならない。
3年次	必修37単位のうち33単位以上、選択第一類64単位のうち42単位以上、選択第二類18単位のうち11単位以上、選択第三類36単位のうち14単位以上、英語10単位のうち4単位以上、総授業科目165単位中104単位以上修得しなければならない。
学年	食品科学科の進級判定基準
1年次	必修（英語必修＋専門基礎必修）：10単位以上 教養科目：自然科学6単位以上、人文科学2単位以上、社会科学4単位以上、健康科学1単位以上、専門教養4単位以上 外国語科目：英語選択0単位、第2外国語0単位 専門基礎科目：選択0単位 専門科目：選択4単位以上 ※1つの分類（科目群）において条件を満たしていない場合のみ2単位以内の不足であれば進級させる。
2年次	必修（英語必修＋専門基礎必修＋コア科目必修）：28単位以上 教養科目：自然科学10単位以上、人文科学4単位以上、社会科学4単位以上、健康科学2単位以上、専門教養6単位以上 外国語科目：英語選択2単位、第2外国語0単位 専門基礎科目：選択2単位 専門科目：選択10単位以上 ※1つの分類（科目群）において条件を満たしていない場合のみ2単位以内の不足であれば進級させる。
3年次	必修（英語必修＋専門基礎必修＋コア科目必修）：35単位以上 教養科目：自然科学10単位以上、人文科学4単位以上、社会科学4単位以上、健康科学2単位以上、専門教養6単位以上 外国語科目：英語選択4単位、第2外国語0単位 専門基礎科目：選択4単位 専門科目：選択33単位以上 ※1つの分類（科目群）において条件を満たしていない場合のみ2単位以内の不足であれば進級させる。

以上の進級判定基準に基づき、学生の成績は各学科の進級判定会議において厳正に審査され、「学部教授会」の議を経て、学長が決定している。

■学部の卒業認定

学部の卒業の認定は「大学学則」第38条に、授与される学士の学位については「大学学則」第39条に定め、明確にしている。また、「大学学則」第21条第3項に定める「卒業に要する修得単位数」については表2-4-2のとおり「大学学則」別表5に定めている。

表2-4-2 各学科の卒業認定基準

獣医学科		単位数
必修科目	コアカリキュラム	154 単位
	コアカリキュラム以外	19 単位
選択科目	語学系Ⅰ	4 単位
	語学系Ⅱ	2 単位
	自然科学系Ⅰ	4 単位
	自然科学系Ⅱ	4 単位
	人文社会系	4 単位
	獣医専門系(講義)	2 単位
	獣医専門系(実習)	3 単位
計		196 単位

獣医保健看護学科		単位数
必修科目		65 単位
選択必修科目		34 単位
選択科目	第一類	14 単位
	第二類	12 単位
計		125 単位

動物科学科		単位数
必修科目		45 単位
選択科目	第一類(講義・演習)	48 単位
	第二類(実技・実習)	13 単位
	第三類(教養科目)	16 単位
	英語	6 単位
計		128 単位

食品科学科		単位
教養科目	自然科学	10 単位
	人文科学	4 単位
	社会科学	6 単位
	健康科学	2 単位
	専門教養	6 単位
外国語科目	英語(必修)	4 単位
	英語(選択)	4 単位
	第二外国語	2 単位
専門基礎科目	必修科目	13 単位
	選択科目	4 単位
専門科目	必修科目	27 単位
	選択科目	47 単位
計		129 単位

以上の卒業認定基準及び「大学学則」第38条に基づき、学生の卒業は、学科の卒業判定会議において厳正に審査され、「学部教授会」の議を経て、学長が認定している。

■大学院の単位認定、進級認定及び修了認定

研究科に所属する学生の履修すべき単位及び履修方法については、「大学院学則」第5章及び別表並びに「大学院学則取扱に関する申し合わせ事項」に明確に定めており、学生に対しては、毎学年当初に各課程毎にカリキュラムガイダンスを開催し、当該年度の授業科目とその履修方法を説明している。

単位認定については、講義、演習、実験について、通常学年の区別を設けていないため、研究指導教員が指導学生の学位論文提出時に併せて行っている。

修了要件は、「大学院学則」第6章及び「大学院学則取扱に関する申し合わせ事項」に明記している。修了の認定は講義、演習、実験の所定の単位を履修するとともに学位論文の審査をもって行うが、学位論文の提出、審査については、「大学院学則取扱に関する申し合わせ事項」、「日本獣医生命科学大学学位規則」、「学位論文審査に関する申し合わせ事項」、「審査委員会の報告に関する書類の様式」、「学位論文提出についての留意事項」に詳細に定め、各専攻とも厳正に適用している。優れた研究業績を挙げた学生については修業年限を短縮（1年）して学位を授与する制度を設けている。これまで3人がこの制度により学位を取得している。

上記「大学院学則」を含めた申し合わせ事項等は、年度毎に「大学院獣医生命科学研究科関係諸規程」として1冊にまとめ、教員及び大学院生に配布している。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 2-4-1 大学案内抜粋「3つのポリシー」P12-13、P42-43 資料 2-1-1 と同じ
- 資料 2-4-2 平成 27 年度カリキュラムガイダンス資料（平成 28 年 4 月 5 日開催）
- 資料 2-4-3 CAMPUS INFORMATION2016、CAMPUS2016 資料 F-12 と同じ
- 資料 2-4-4 大学学則抜粋「卒業の認定及び学位」第 38 条、第 39 条
- 資料 2-4-5 学長が大学としての決定を行うに当たり、教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要な事項（学長裁定）
- 資料 2-4-6 大学院のカリキュラムガイダンス資料（平成 28 年 4 月 8 日～12 日開催）
- 資料 2-4-7 大学院学則抜粋「教育課程等」第 5 章
- 資料 2-4-8 大学院学則抜粋「課程修了の認定及び学位の授与」第 6 章
- 資料 2-4-9 大学院学則取扱に関する申し合わせ事項 資料 2-3-10 と同じ
- 資料 2-4-10 日本獣医生命科学大学学位規則
- 資料 2-4-11 学位論文審査に関する申し合わせ事項
- 資料 2-4-12 審査委員会の報告に関する書類の様式
- 資料 2-4-13 学位論文提出についての留意事項
- 資料 2-4-14 学位論文審査等の日程に関する資料
- 資料 2-4-15 大学院獣医生命科学研究科関係諸規程

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

■学部

進級判定基準については毎年学科会にて検証し、4月のカリキュラムガイダンスにて説明している。引き続き公平性、妥当性のある進級判定基準となるよう、各学科会にて検証を行う。様々な検討課題の改善や、より厳正な成績評価を行う等、学生の質保証実現に利用できる GPA については平成 28(2016)年度より導入しており、この検証を「教務委員会」にて行う。

DP については平成 28(2016)年 4 月の「自己評価委員会」においてポリシーの改正を決定しており、平成 29(2017)年 4 月の改正を目標に、使命・目的及び教育目的との関連性を検証し、学部・学科及び研究科・専攻課程ごと、12 組織について DP の改正を行う。

■大学院

各専攻における単位認定及び修了認定等の基準の明確化とその厳格な適用は問題なく行われており、特段の改善・向上方策はないが、「大学院獣医生命科学研究科関係諸規程」に沿って厳格な運営をしていく上で、規程上の矛盾点が生じた場合は、順次改正していく。

また、GPA について平成 28(2016)年度より導入しており、その検証を行う。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

大学設置基準第 42 条の 2「社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制」を整備するため、「キャリア支援センター」及び「キャリア支援委員会」を設置しており、「就職希望者の全員就職」を合言葉に学生のキャリア支援体制を整備するとともに、2学部4学科ともにインターンシップを含むキャリア教育に関する取組みを整備している。

■インターンシップを含むキャリア教育の取組み

インターンシップを含むキャリア支援を実施している科目及び単位認定のない教育課程外のインターンシップ先については、表 2-5-1 のとおりである。

獣医学科及び獣医保健看護学科は就職ガイダンス「動物病院合同採用説明会」の中で動物病院経営者と学生との交流の場を作り、見学・実習の機会を得るチャンスを設けている。その他では公務員、全国の NOSAI 団体、動物園、水族館等における獣医実習や飼育実習、看護実習に申請する学生が多くあり、実践的な就業体験ができる社会的・職業的自立を促している。

動物科学科は必修として学生全員が国内外の牧場、畜産関係試験研究機関、水族館、動物園等で動物の飼育現場を中心にインターンシップも兼ねた学外実習を実施している。

食品科学科は食品関連企業より外部講師を招き、キャリア支援講座を実施している。

表 2-5-1 平成 27 年度インターンシップの各学部の取組み

	インターンシップ関連科目 【教育課程内】	自主的なインターンシップ先 【教育課程外】
獣医学科	「獣医総合実習（臨床）」 「野生動物学実習」 「学外実習」	「各動物病院」「旭山動物園」「神津牧場」「京都大学霊長類研究所」「恩賜上野動物園」「NOSAI いわせ石川 いわせ石川家畜診療センター」他
獣医保健看護学科	「動物病院実習」 「動物園学実習」 「野生動物保護管理学実習」	「各動物病院」「葛西臨海水族園」 「オーストラリア日本野生動物保護教育財団（AJWCEF）」「川崎市動物愛護センター」他
動物科学科	「牧場実習」	「恩賜上野動物園」「日本聴導犬協

	「動物科学学外実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」	会」「中洞牧場」他
食品科学科	「特別講義」	株式会社なとり、(独) 農業・食品産業技術総合研究機構

■各種就職ガイダンスによる取組み

「日本再興戦略」(平成 25(2013)年 6 月 14 日閣議決定)において政府方針として決定された「就職活動の後ろ倒し」により、インターンシップの強化が問われて以来、本学でも全学科共通で年間約 40 回実施される就職ガイダンスのメニューに「インターンシップ対策セミナー」を加えて体制を整備し、インターンシップの必要性の理解を促した。

これらのキャリアガイダンス体制の結果、平成 27(2015)年度卒業生の就職内定率は、獣医学科 98.7%、獣医保健看護学科 98.9%、動物科学科 98.7%、食品科学科 100.0%と引続き高い数字を維持できている。現在、高い就職内定率はもとより就職内定先の高い質を求めて、「キャリア支援センター」の支援活動は業界を代表する優良企業の業界研究会を開催する等、「キャリア形成の質保証」に挑戦している。

■大学院生へのキャリア支援の取組み

大学院への進学率の高まりから、課題であった大学院生へのキャリア支援の要請を受け、平成 27(2015)年度まで学部生中心のキャリアガイダンスであったが、管轄の「大学院課」と「キャリア支援センター」にて協議・検討し、大学院生の個々のニーズに応じた対応ができるよう就職ガイダンスと個別支援の仕組みを整えた。大学院ならではの専門的・グローバル化に即した高度なキャリア支援、就職活動に対応できるよう「大学院課」の担当職員と連携しながらキャリアガイダンスを提供している。

■キャリア支援センター及びキャリア支援委員会の取組み

平成 23(2011)年 7 月に大学の就職力向上等を目的に「キャリア支援センター」を設置した。「キャリア支援センター」は、学生一人ひとりにあつた「良質なキャリア形成」を目指し、施設と資料を充実させ、学長が指名する教員がセンター長となり、専任の事務職員を配置して支援にあたっており、教職員協働による体制が整備されている。専任の事務職員には CDA (キャリアアドバイザー) の資格を持つ職員が含まれ、より専門的な支援を行うことができている。

「キャリア支援センター」の主な業務は「日本獣医生命科学大学キャリア支援センター組織細則」に定めるとおり、就職に関する資料の収集及び情報提供に関することや学生のキャリア形成支援に関すること、インターンシップに係る計画、実施に関すること等である。「キャリア支援委員会」は、キャリア支援センター長が委員長となり、学生部長、各学科から選出された 3 人の委員により構成され、委員会の事務局を「キャリア支援センター」が担当し、「キャリア支援センター」と「キャリア支援委員会」の連携を密にし、支援体制の強化を図っている。「キャリア支援委員会」の審議事項については「日本獣医生命科学大学キャリア支援委員会運営要項」第 3 条に基づき、就職先の開拓及び斡旋に関することや学生のキャリア形成支援に関すること、インターンシップに係る計画、実施に関すること等を担当している。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 2-5-1 平成 27 年度 実習（インターンシップ）実施情報（集計）
- 資料 2-5-2 平成 27 年度就職ガイダンス全日程（インターンシップ対策セミナー）
- 資料 2-5-3 就職の状況（過去 3 年間） 表 2-10 と同じ
- 資料 2-5-4 キャリア支援委員会議事録（平成 28 年 1 月 26 日）
- 資料 2-5-5 日本獣医生命科学大学キャリア支援センター組織細則
- 資料 2-5-6 日本獣医生命科学大学キャリア支援委員会運営要項
- 資料 2-5-7 キャリア支援センターの利用状況 表 2-9 と同じ

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

本学では「キャリア支援センター」と「キャリア支援委員会」を中心とした教職員協働のもと、キャリアガイダンスが一定の成果を上げている一方で、各種就職ガイダンスや「キャリア支援センター」活用の学生数が減少気味であることに懸念材料がある。

学生を多く集めるための周知方法は、メール・掲示版・研究室へのチラシ配布等、様々な方法にて実施しているが、「就職活動の後ろ倒し」による緊張の緩みと昨今の就職率の良さの理由から、参加学生が減少していると推測されるため、学生の参加率を向上させる方法を検討する。

その改善・向上の方策の一つは、時代に即した魅力あるイベント内容にすることである。そのためにも「キャリア支援委員会」において教職員がより連携し、常に情報交換を怠らず、キャリア関連の専門的な研修・勉強会の受講や企業訪問等を積極的に実施し、生きた情報を収集し発信していくことが肝心である。

学生がキャリア形成のため、各種就職ガイダンスや「キャリア支援センター」を有効活用してもらえる環境作りをさらに進めていく。そして「キャリア支援センター」の職員のキャリアカウンセリング能力もさらに向上させ、学生個々の期待に応えられるよう努める。

また、課題であった低学年キャリア教育については、キャリア教育の課程外ではあるが、「キャリア支援センター」の CDA が中心となって 1 年次、2 年次の指導・面談にあたっている。「1 年次キャリアセミナー」、「2 年次キャリアセミナー」、「2 年次全員面談」を実施はしているものの周知が行き届かず、参加学生数に課題があるため改善する。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

■学修システム・大学ポータルへの導入による学修状況等の調査

両学部においては、社会のニーズに合った学生教育を行うため、ここ数年間に、各学科はカリキュラムの改正作業を始めている。同時に、平成 28 (2016) 年 4 月からは、全学的に「学修システム」を導入し、教員がこのシステムを通して学生に事前資料を配布することで、学生の授業外学修時間を増やし、学士力の定着化を図る対策を立てている。

「学修システム」では、学生によるシステムの利用時間を集計できることから、学生並びに教員の利用時間から、教育目的の達成状況を自己点検・評価することができる。教育目的の達成状況を点検・評価するため、全学的に各年次における前期及び後期の最終成績を各学年の担任から学生本人に通知しており、半期ごとの学生の学習状況を担任が把握している。また、「大学ポータル」を使って、学生への連絡事項を配信する等、学生と大学の電子掲示板の役割を果たしている。

■資格・就職状況の調査

取得可能な資格については、「大学学則」第 28 条に定めるとおり、「中学校・高等学校教諭一種(理科)」及び「高等学校教諭一種(農業)」教育職員免許状並びに「学芸員」資格の取得があり、そのために必要な特別科目を土曜日に開講しており、その履修状況を各学年担任が把握している。

就職状況に関して、大学全体としての状況を「キャリア支援センター」が、個々の学生については最終学年次の担任及び所属研究室の教員も把握している。

■学生アンケート調査

教育内容・方法及び学修指導の改善に向けては、「日本獣医生命科学大学 FD 委員会運営要項」第 5 条の定めに基づき、「FD 委員会」が全ての科目の前期及び後期の終了時期に、学生による授業アンケートを実施し、学生の授業に対する意識調査を行い、その結果について「FD 委員会」で点検・評価している。

■学部の取組み

【獣医学科の取組み】

平成 21(2009)年度から専任教員担当科目の「再試験」を原則廃止し、教員及び学生に講義・実習に対して緊張感を持たせ、学習意欲の向上を図っている。

学習状況の把握については、各科目担当教員及び各学年担任が把握し、指導を行っている。さらに、獣医師国家試験の対策を行う過程で、授業内容の点検・評価、各学生の授業への出席状況や試験結果の把握、国家試験に対する学生のモチベーションの維持ができる対策として、「土曜学校」の企画やグループ学習の促進対策を、学年担任及び「国家試験対策委員会」が連携して行っており、平成 27(2015)年度の獣医師国家試験の新卒者の合格率が 88.2% (93 人中 82 人合格) という高成績に繋がっている。平成 27(2015)年には、NPO 法人「獣医学教育支援機構」が実施する共用試験での vetCBT (veterinary Computer-based Testing) 及び獣医師国家試験の準備として行っている総合獣医学での試験問題作成において、学生に対して良問を提供するために獣医学科として独自に「日本医科大学医学教育センター」から講師を招き、FD 活動を行った。

また、国家試験対策の一環として行っている補習講義である「土曜学校」の継続とともに

に、総合獣医学での出題内容の検討を行い、獣医師国家試験に準じた内容に変更し、高い国家試験合格率を維持することができている。「土曜学校」は6年次の学生の要望を受け、始められたものである。

【獣医保健看護学科の取組み】

平成17(2005)年度開設以来、学科独自の取組みとして、毎年度、学生向けの進路動機に関する意識調査をアンケート形式で実施し、その分析結果を学科会で報告している。卒業後の進路決定については、「キャリア支援センター」とともに所属部門で指導管理し、学科の進路支援委員会がとりまとめている。

また、本学科の軸となる一般財団法人動物看護師統一認定機構が実施する動物看護師統一認定試験の受験に向けて、全学生を対象に専任教員を中心とした受験指導を行い、毎年高い合格率を収めている。平成27(2015)年度の動物看護師統一認定試験の在学生の合格率は、99.1%(102人中101合格)という高成績であった。

授業科目の学習状況の把握は、学年担任及び科目担当教員が連携して行っており、複数回連続して講義を欠席した学生がいた場合は、科目担当教員から担任へ連絡する仕組みが整っている。

【動物科学科の取組み】

平成20(2008)年度からは、専任教員担当科目の再試験を廃止し、授業の中間段階等で小テストやレポート提出により、学習状況の把握に努めている。さらに、各年次における前期及び後期の試験結果を各学年担任が把握している。

学科独自の資格取得のために必要な科目の履修についても各学年の担任が把握しており、また、「家畜人工授精師(ウシ)講習会」、「実験動物一級技術者講習会」、「バイオ技術者認定試験ゼミ」を学科教員が、カリキュラムとは別に担当しており、資格取得及び就職の観点からの教育目的達成状況の点検・評価の努力は十分行われている。

【食品科学科の取組み】

平成23(2011)年度から新しいカリキュラムをスタートさせ、平成26(2014)年度に学科内に学科カリキュラム検討委員会を設置し、カリキュラムの点検と見直しを実施、教育目的を達成するための工夫事項を検討した。その結果、授業科目として平成27(2015)年度から「食品安全学」、「食品安全学実験」を、平成28(2016)年度からは「腸内細菌学」を、また、演習科目として、「食品科学演習」を4年次に新設し、社会で求められている能力の定着を図る改善を実施した。

さらに、平成28(2016)年度からは、開講している全ての授業科目を系統的に学べるように、一部の講義科目の開講年次・学期を変更し、教育効果のさらなる向上を図ると同時に、開講している授業科目の関連性がわかる「系統樹」を作成し、学生が専門分野を系統的に学習できるように配慮した。さらに、平成28(2016)年度からは、教育目的を達成するため、1年次の登録単位数の上限を「46」とし、授業時間外学修を増やすと同時に、学士力の定着に繋がる方策も図っている。

学習状況の把握に関しては、前期及び後期の定期試験結果を各科目担当教員と学年担任が把握し、指導を行っている。

学科独自の資格取得のために必要な科目の履修についても、各学年の担任が把握している。化学系の科目を選択すれば、卒業要件どおりに必修科目、選択科目の単位を修得する

ことにより容易に「食品衛生監視員」と「食品衛生管理者」の任用資格を取得できる。「バイオ技術者」については、食品科学科の教育課程と担当教員の指導により十分な取得実績を挙げている（平成 23(2011)年度は上級 2 人、中級 12 人取得）。平成 22(2010)年度には、「健康食品管理士」の受験資格を取得できる養成校に認定され、平成 23(2011)年度から所定の授業科目を履修することにより、受験資格が取得できるようになった。

■大学院の取組み

各専攻とも、学生は所属する各研究室、部門において、個々の指導教員の指導のもとで研究活動を行っているため、教育目的の達成状況は常に指導教員が把握し、適切なアドバイスがなされている。獣医学専攻博士課程では、平成 27(2015)年 10 月より社会人特別選抜入試制度の中に、新たに希望によって最大 8 年までの長期履修学生制度及び 2 年までの短期履修学生制度を設けた。また、社会人入学者に対する TA 制度も実施している。獣医保健看護学専攻及び応用生命科学専攻では、各課程修了予定者に対し毎年 6、7 月頃に学内公開制で実施している学位論文研究中間発表会において、質疑応答により指導教員の指導状況及び当該大学院生の研究遂行状況を評価している。

また、各専攻では大学院特別講義の「授業アンケート」を実施する等して、教育目的の達成状況の点検・評価に対応している。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 2-6-1 大学学則抜粋「教職課程」第 28 条、「学芸員課程」第 29 条 資料 1-3-15
と同じ
- 資料 2-6-2 就職の状況（過去 3 年間） 表 2-10 と同じ
- 資料 2-6-3 FD 委員会による「授業アンケート」に関する資料（調査結果含む）
- 資料 2-6-4 国家試験対策委員会の取組み「獣医学専門領域における試験問題作成講習会」に関する資料
- 資料 2-6-5 平成 28 年(第 67 回)獣医師国家試験結果(推移含む)
- 資料 2-6-6 平成 27 年度国家試験対策「土曜学校」実施についての資料
- 資料 2-6-7 2017 年 3 月卒業予定者（4 年次）に対する進学・就職動向調査と結果
- 資料 2-6-8 動物看護師統一認定試験合格率(日本獣医生命科学大学)
- 資料 2-6-9 学生便覧抜粋「取得資格」P136-153
- 資料 2-6-10 食品科学科の授業科目の関連性がわかる系統樹
- 資料 2-6-11 大学院特別講義に関するアンケート調査と結果

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

■授業アンケート結果に対する改善へ向けてのフィードバック

教育内容・方法及び学修指導の改善に向けては、「FD 委員会」が全ての科目の前期及び後期の終了時期に、学生による授業アンケートを実施し、学生の「授業に対する意識調査」を行っている。その結果は、各教員に配布されると同時に、平成 23(2011)年度後期から、学生によるアンケート結果に対する「教員のコメント」を学内サーバ上に公開し、教育内容・方法等の改善の実質化並びにフィードバックをスタートさせた。また、学生によるア

ンケートに一定の基準点を設定し、それを下回る点数となった場合に、授業改善計画書を出すルールを制定している。教員によるコメントは義務化し、授業内容や教授法の改善を実質化しており、教育目的達成のための努力がなされている。

さらに、平成 25(2013)年度からは、学生による授業アンケートで、「授業内容に関する設問」と「教授方法」に関する設問に分けて、複数の質問内容で実施している。授業アンケートで学生による評価が高い授業については、モデル授業として DVD に撮影し、他の教員が見られるようにしている。

■授業アンケート等に関する学生との意見交換会と周知

授業アンケートや教員の教授方法等に関して、「学生との意見交換会」を年 2 回(平成 27(2015)年度実績：4 月と 12 月)、ランチョン形式で実施しており、4 月は 48 人、12 月は 53 人の参加があり、学生から出た意見を参考に、授業アンケートの項目の見直しを行っている。これらの活動について、年 1 回「FD 活動レポート」を発刊し、教員に周知している。

■その他

全学科において、各学年 2 人の担任を任命し、各学生の授業への出席及び単位取得状況、資格取得状況を把握している。こうした担任制度は、教育目的の達成状況の点検・評価に大きく役立っている。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 2-6-12 授業に対する意識調査に関係する資料 資料 2-6-3 と同じ
- 資料 2-6-13 授業アンケート調査結果に対するコメント
- 資料 2-6-14 FD 委員会議事録(平成 26 年 9 月 18 日)「基準点の設定と改善報告書」
- 資料 2-6-15 FD 委員会議事録(平成 27 年 7 月 14 日)「公開授業(ビデオ)の貸出」
- 資料 2-6-16 学生との意見交換会ポスター及び学生からの意見・要望に対する回答

(3) 2-6 の改善・向上方策(将来計画)

「FD 委員会」にてカリキュラム、少人数グループ学習、双方向授業等、教育に関わる課題を見出し、これらに関する講演会や少人数によるワークショップを実施しながら、それらの改善を全学的に検討するとともに、授業アンケートの回収率 100%を目指して、その回収率改善方策を検討する。

平成 28(2016)年度からは、「学修システム」が導入され、学生の授業時間外学修を増やす対策がスタートした。このシステムの活用を推進するため「学修支援システム活用推進委員会」を立ち上げ、その利用を進める方策を検討すると同時に、学生や教員の利用時間や利用状況に応じた年次目標を設定し、授業改善のためのフィードバックに繋げる。

■学部

【獣医学科】

各学年における学生の学修達成度及び教育目的に沿った人材の育成について、不断の自己点検・評価を行う必要があることから、「FD 委員会」等と連携しながら、授業内容をより充実したものにすることを検討する。

近年、本学の獣医師国家試験の合格率が全国平均よりやや低い傾向を示す年が見られたが、積極的に原因を解明し、対策を講じた結果、平成 21(2009)年度以降は、獣医師国家試験において高い合格率を回復した。今後も、学生の意見を取り入れた教育課程の見直しとともに、進級基準の見直し、獣医師国家試験を対象とした総合獣医学の充実等を行う。

平成 20(2008)年度獣医師国家試験合格率	75.3% (全国平均：86.3%)
平成 21(2009)年度獣医師国家試験合格率	98.9% (全国平均：92.3%)
平成 27(2015)年度獣医師国家試験合格率	88.2% (全国平均：88.0%)

【獣医保健看護学科】

平成 21(2009)年度から学科教務委員会を中心として、カリキュラム検討を重ねており、平成 25(2013)年度から現在に至るまでの課題を、できる限り解消できるようなカリキュラム改正を引き続き、検討する。カリキュラム改正に当たっては、社会倫理的な教育も適切に取り入れていく。学科の教育目標、カリキュラム、進級判定基準等についても見直しを行い、改善する予定である。

また、動物看護師資格は学科の重要な教育目的の一つであることから、全員合格を目指す方法を検討する。

【動物科学科】

平成 26(2014)年度のカリキュラム改正では動物防疫学実習（食品衛生管理者・食品衛生監視員）の担当教室の変更や、実験動物学実習（実験動物 1 級技術者）の新規開講など資格関連科目の充実を視野に改正を行った。平成 30(2018)年度が次の改正時期となるが、現行のカリキュラムの問題点を抽出し、次の改正では「動物資源科学」「動物バイオ科学」「動物社会科学」をバランス良く履修し、DP の達成が明確なカリキュラムを作成する計画である。

【食品科学科】

平成 23(2011)年度にカリキュラムを改正し、平成 27(2015)年度に一部改正した新しいカリキュラムの検証を行い、教育課程をさらに向上させ、食品科学の専門家の育成を充実させる。また、平成 28(2016)年度 1 年次からスタートさせた「登録単位数の上限 46 単位」による学力定着化を点検・評価する。さらに、教育課程に従った学習により取得が有利になる資格として、「食生活アドバイザー」、「食生活プランナー」、「フードコーディネーター」等が挙げられていることから、今後、学年担任又は研究室の教員からの聞き取りにより、その取得状況を把握することも検討する。

■大学院

大学院に進学する学生の数を増やす方策を検討する。また、「FD 小委員会」により集計された授業アンケート結果について、「各専攻委員会」を経て担当教員へフィードバックしており、アンケート項目の見直し等を実施し、大学院の教育の改善に役立てる。さらに、

日本医科大学大学院、明治薬科大学大学院及び東洋大学大学院との学術協定を活用するため、教員間の研究協力を促す。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

本学では、大学設置基準第 42 条に基づき、学生サービス及び厚生補導のために、「学生部」、「学生相談室」、「教務・学生課」等の組織を設置し、連携して対応している。

■学生部及び学生部委員会

学生生活への配慮と支援は、「日本獣医生命科学大学組織規則(以下、「大学組織規則」という。)」第 11 条に定める「学生部」が中心になって行っている。

「学生部」は、「日本獣医生命科学大学学生部組織細則」第 2 条に定める学生部長、各学科の各学年の担任等から構成され、第 3 条の定めに基づき、学生の修学、課外活動、福利、厚生等の指導及び助言に関することや学生の賞罰に関することについて担当している。

さらに、第 4 条の定めにより、学生部の円滑な運営、業務遂行を図るため、「学生部委員会」を設置している。「学生部委員会」は「日本獣医生命科学大学学生部委員会運営要項」の定めに従い、原則として（8 月を除く）毎月委員会を開催し、入学時のオリエンテーション、課外活動、健康管理、生活指導、学生表彰、これらの制度や実施方法の策定や見直し、学生への配慮と支援等の多岐にわたる事項を取り扱っている。

■学生相談室及び学生相談委員会

学校保健安全法第 8 条に基づき、「大学組織規則」第 11 条第 2 項に定める「学生相談室」を設置し、学生の相談やカウンセリング等を担当している。

「学生相談室」は「日本獣医生命科学大学学生相談室運営細則」第 2 条に定める学生相談室長、学生相談員等から構成され、同運営細則第 4 条の定めに基づき、学生の生活及び成長に寄与する企画とその実施に関することや学生のカウンセリングに関すること、学生のハラスメントの対応に関すること等を担当している。

さらに、「学生相談室」の円滑な運営、業務遂行を図るため、「学生相談委員会」を設置している。「学生相談委員会」は「日本獣医生命科学大学学生相談委員会運営要項」第 2 条に定める委員で構成され、学生相談室長の他に学生部長が選出されており、「学生部」との連携強化を図っている。

■保健センター及び保健センター運営委員会

学校保健安全法第 7 条及び第 9 条に基づき、「大学組織規則」第 12 条に定める「保健センター」を設置し、学部学生や大学院生のみならず、教職員も含めた健康管理を主たる業務とし行っており、平成 27(2015)年度の学生の利用件数は 1,317 である。「保健センター」は、保健センター長、看護師等から構成され、「日本獣医生命科学大学保健センター組織細

則」第3条の定めに基づき、学生及び職員の健康診断、救急措置、感染症の予防措置に関すること等を担当している。

さらに、「保健センター」の円滑な運営、業務遂行を図るため、「保健センター運営委員会」を設置している。「保健センター運営委員会」は「日本獣医生命科学大学保健センター運営委員会要項」第2条で定める委員で構成され、学生部長、学生相談室長が選出されており、「学生部」、「学生相談室」との連携強化を図っている。

■教務・学生課、学年担任

学生サービスに係る業務は、「教務・学生課」が主に担っている、様々な学生相談からはじまり、学割の交付、教室等の貸出、自転車駐輪場登録、各種証明書の交付、奨学金に関すること、クラブ・サークル活動に関すること等、多岐にわたっている。

また、学生に対してきめ細やかな対応を迅速に行うために、各学科の各学年に2人ずつ担任が任命されている。担任は「様々な相談にのる身近な教員」として、学生の普通の学生生活の中での活動、問題に対して助言、サポートを行うとともに、学生の要望及び苦情を「学生部委員会」あるいはその他組織へ橋渡しする役割を果たしている。

■女子学生に対する対応

本学では女子学生が全体の66.0%を占めるようになったことを受け、女子学生の基本対応等を調査・審議するため「日本獣医生命科学大学女子学生増加に関する対応検討委員会」を平成24(2012)年に設置し、女子学生増加に伴う施設改善や女子学生を支援するために必要な事項、女子学生の実態調査に関する事項、男女共同参画に関する学生及び教職員における啓蒙の推進等について審議している。

■学生共済制度

学生の福利・厚生を充実するために学生共済制度を設けており、これは大学が迅速に最良の措置を講ずることができるよう学生の経済的な側面を支える制度で、正課中・課外活動中を問わずに被った傷害事故に対する補償を基本としている。また、賠償責任保険にも加入しており、実習先での実習器具破損等について学生が不利にならないように配慮している。また、学生の入院や本人・父母への弔慰金制度も整備している。

■奨学金等の学生に対する経済的な支援

学生の経済的な支援として奨学金制度がある。奨学金制度には「日本学生支援機構」の奨学金と本学独自の奨学金がある。本学独自の奨学金として、「日本獣医生命科学大学給付奨学金」、「日本獣医生命科学大学貸与奨学金」、「日本獣医生命科学大学特別学資ローン」があり、在学中に社会変動や不慮の事故等により生じた経済的な理由により、学業継続が困難となった学生に対して経済的支援を行っている。

その他に、特別学資ローンとして、オリエンテーション「学費サポートプラン」があり、これは銀行に対して法人が保証するものである。また、地方自治体等の奨学金制度の紹介、申請手続きの支援も行っている。

また、「日本獣医生命科学大学特待生に関する細則」が定められ、学業成績が特に優秀で

人物に優れた者、各学科各年次3名に対し「武蔵野賞」が授与され、首席の者各学科各年次1名は翌年度の授業料と実習費の2分の1を、次席の者各学科各年次2名は翌年度の授業料の2分の1を免除し、学習意欲を鼓舞している。

■課外活動への支援

【学友会への支援】

「学友会」は本学学生の自治活動の中心をなし、その活動は多方面にわたる。「学友会」の活動は学友会クラブ局に所属する「体育会の10団体」及び「文連会の8団体」が中心となり、活発に行われている。「学友会」の活動資金は学友会会員の会費と大学及び父母会から支援を得ている。また、学友会クラブ局に所属しないが、大学、父母会からの経済的援助の対象になっている「同好会・サークルが36団体」ある。資金の運営及び管理は「学友会」が行っており、年度末に会計報告が行われ、使途は明瞭である。

【大学祭への支援】

学生主体で開催される行事の代表的なものは地域住民に親しまれている「大学祭」である。運営は学生で構成される「学祭実行委員会」が中心となり、教職員が全面的なバックアップを行っている。毎年11月に所属研究室での研究成果やクラブ、サークル活動等、大学での学生活動の一端を地域住民へ紹介するために開催され、本学の学問対象とする動物、食品に関連した地域の方々にも楽しめる特色あるイベント（ペットショー等）として定着している。「大学祭」の援助金は大学だけではなく、同窓会、父母会からも資金援助を受けている。

【体育祭・その他の支援】

「学友会」、「体育会」の代表的な活動である体育祭は、武蔵野市の陸上競技場を借用しているが、その経費に加えて、教職員、看護師等の派遣を行い、人的面でも大学が支援している。その他、入学時に「学友会」が行う新入生歓迎会にも大学や父母会から資金援助がなされている。また、学外の公共のグラウンド施設利用に対して、グラウンド使用料並びに交通費の支援を行っている。

地域ボランティア活動の一環として永年続いている「ふれあい乗馬会」は、学生を中心とした実行委員会が大学の支援のもと障害者が乗馬体験やいろいろな小動物と触れあう機会を創出している。大学は資金援助のみならず、付属牧場（以下、「牧場」という。）からの動物提供等、教職員も積極的に協力し、学生活動を多方面から支援している。

また、大学敷地内にある「2号棟（ヴォーリズ館）」は「学友会」やクラブ・同好会を収容する学生会館として提供されている。この施設には各団体専用室に加え男女更衣室、シャワー室、洗濯室の他、音楽団体用の防音装置が備わった音楽練習室もあり、全館冷暖房が完備されている。この施設の管理は学生に委ねられている。この他、E棟地下には武道場、2つの多目的フロア、トレーニング室、音楽練習室、男女更衣室及びシャワー室も備わっている。

■健康相談、心的支援、生活相談等

身体面の支援体制として「保健センター」を設け、校医（産業医：獣医保健看護学科教授が兼務）及び看護師（常駐）を配して、定期健康相談、学校保健安全法に基づく学校感

感染症の対応マニュアル等を作成して迅速確実に対処できるような体制を整えている。毎月第2、第4火曜日には、校医が健康相談に対応している。

心的支援及び生活相談として「学生相談室」では2名の臨床心理士（嘱託職員）によるカウンセリングを開設しており、学生生活の悩み、不安等、多岐にわたる相談に対応している。また、「学生相談室」が主催するワークショップとして、動物園ツアーやアイスクリーム作り等、本学の特徴を生かしたイベントを実施し、学生が相談しやすい環境整備に努めている。

■その他

大学キャンパス内（第一校舎及び第二校舎）及び牧場に自動体外式除細動器（AED）を設置している。AEDの使用法を含めた救急救命講習会を、学生やクラブ活動代表者、教職員に参加を呼びかけて定期的に行っており、その活動に対し平成27(2015)年5月に武蔵野消防署より感謝状が贈呈されている。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 2-7-1 大学組織規則
- 資料 2-7-2 日本獣医生命科学大学学生部組織細則
- 資料 2-7-3 日本獣医生命科学大学学生部委員会運営要項
- 資料 2-7-4 日本獣医生命科学大学学生相談室運営細則
- 資料 2-7-5 日本獣医生命科学大学学生相談委員会運営要項
- 資料 2-7-6 保健センター学生年間利用件数
- 資料 2-7-7 日本獣医生命科学大学保健センター組織細則
- 資料 2-7-8 日本獣医生命科学大学保健センター運営委員会要項
- 資料 2-7-9 学生便覧抜粋「学年担任」P14-15
- 資料 2-7-10 日本獣医生命科学大学女子学生増加に関する対応検討委員会運営要項
- 資料 2-7-11 学生便覧抜粋「奨学金」P163-166
- 資料 2-7-12 日本獣医生命科学大学特待生に関する細則と大学報(No.55)抜粋「武蔵野賞受賞者のメッセージ」
- 資料 2-7-13 学生便覧抜粋「体育会・文連会並びに同好会」P204-205
- 資料 2-7-14 日獣祭(第66回)パンフレット(日獣祭実行委員会作成)と大学ホームページ「大学祭」
- 資料 2-7-15 第29回ふれあい乗馬会ポスターと大学ホームページ「第26回ふれあい乗馬会を開催しました」
- 資料 2-7-16 平成27年度学生相談室主催ワークショップポスターと概要
- 資料 2-7-17 大学ホームページ「本学へ武蔵野消防署より感謝状が贈呈されました」

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望把握と分析・検討結果の活用

次のとおり学生の意見をくみ上げる多面的な体制を整備して、健全な学生生活維持に役立てている。

■学年担任制度

様々な相談に対応する身近な教員として各学科各学年に2人ずつ担任を配し、学生の意見の受け皿として機能している。

■教務・学生課

学生窓口として事務的な手続きの相談、支援の他、常時学生からの要望や相談の受付を行っており、関係機関と密接に連携している。

■茶話会、Chat time、学生サポートとカウンセラーによる学生相談

【月曜日の12:00-12:45まで開催している「茶話会」】

学長、学部長あるいは事務部部長をはじめとする大学首脳陣が学生と直接顔を合わせて、大学への要望、苦情等に対処している。

平成27(2015)年度実績：年20回開催（5人来訪）

【火曜日の12:00-12:45まで開催している「Chat time」】

学生にとって身近な「学年担任」との会話の場である担任面談コーナーを用意している。

平成27(2015)年度実績：年28回開催（5人来訪）

【水曜日・木曜日・金曜日の12:00-12:45まで開催している「学生サポート」】

学生相談室長と学年担任が対応して、学生が教員に何でも相談が可能な学生サポートを設けて、学生の要望、苦情等の窓口となっている。

くみ上げられた要望や問題点あるいは苦情等は内容により、「教務委員会」や「学生部委員会」、その他の関連機関で検討され、迅速な対応、改善を図っている。

平成27(2015)年度実績：年63回開催（26人来訪）

【カウンセラーによる学生相談】

また、カウンセラーを嘱託職員として雇用(2人)し、予約制により学生相談を実施している。

平成27(2015)年度実績：年78回開催（延べ188人来訪）

■FD委員会

「FD委員会」では、学生を対象に「授業アンケートに対する意見交換会」を年2回実施し、平成27(2015)年度は、ランチョン形式で開催した。学生から寄せられた講義やアンケートに関する要望は「FD委員会」で協議し、必要に応じて担当部署に報告し、対応を依頼している。

【エビデンス集・資料編】

資料2-7-18 「学生相談室」パンフレット（茶話会、Chat time、学生サポート）

資料2-7-19 平成27年度学生相談室利用報告

資料2-7-20 学生との意見交換会ポスター及び学生からの意見・要望に対する回答
資料2-6-16と同じ

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

学生サービス、厚生補導に必要な組織は適切に配置されており、学生がより質の高い充実した学生生活を送るために、「学生部」、「学生相談室」、「保健センター」、「教務・学生課」

の各組織と「学友会」とのより密接な連携を構築する。奨学金は日本学生支援機構の奨学金に加えて、大学独自の奨学金制度が整備されており、経済的に修学の継続が困難となった学生を確実に見出す目的で、学生への周知を万全にして支援する。海外実習の補助金制度を充実させ、より多くの学生が参加できるように支援する。

女子学生が66.0%となった本学においては、男女共同参画の視点に立ったキャリア教育も含め取り組む。

学生の課外活動は学生生活の中で重要な部分であるとの認識を継続して、部室の整備・確保、グラウンドの確保もしくはそれに代わる施設の利用に対する支援を継続する。

同一キャンパスで学ぶ日本医科大学の学生とは部活、サークル、大学祭等で交流の機会を促し、より豊かな学生生活となるよう支援する。

平成28(2016)年度より導入された「学修システム」や「大学ポータル」は、大学と学生の情報の流れを円滑にすることが期待され、学生サービスにおいてもシステムを活用した新しい形での提供方法に取り組む。

学生の意見のくみ上げや学生生活の相談の窓口でもある「茶話会」、「Chat time」、「学生サポート」について、多くの学生に利用してもらうための方策を「学生相談委員会」にて平成27(2015)年度から継続的に検討している。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

教員の確保と配置は、獣医学部、応用生命科学部とも、各学科で教育カリキュラムを策定しており、これに沿って各学科の教員を配置している。本学専任教員(125人)で対応が難しい科目については兼任教員(客員教授25人、非常勤講師85人)を配置している。

学部・学科を構成する教員数、年齢構成及び開設授業科目における専兼比率(平成28(2016)年5月1日)はデータ編(表F-6、表2-15、表2-17)を参照のこと。

■獣医学科

獣医学の学士教育課程においては、全国的に獣医学教育改革の高位平準化を目指し、大規模な教育改革を行っている。本学科では、すでにコアカリキュラムを採用し、これに沿った教員を確保しつつ配置を進めているところである。

獣医学科の教員数は65人(教授23人(学長含む)、准教授15人、講師15人、助教12人)であり、大学設置基準上の専任教員数は満たしている。年齢構成も適当である。

開設授業科目における専兼比率は、専門教育の必修科目では 93.49%、全開設授業科目では 89.27%、教養教育の必修科目では 100.00%、全開設授業科目では 61.48%である。

教養科目の語学系、人文社会科学系教員の専任教員が少ないが、専門性の高い非常勤教員や他学科の教養系専任教員が担当しており、特に問題はない。

■獣医保健看護学科

我が国最初の教育課程（学科）として開設し、10年が経過した。その後、他大学との協議もあり、充実した教育課程となった。1年次から2年次にかけて教養科目と専門への基礎科目を中心に学び、3年次から4年次にかけて専門科目を中心に学ぶ。獣医保健看護学科の教員数は22人（教授7人、准教授7人、講師5人、助教3人）であり、大学設置基準上の専任教員数は満たしている。年齢構成も適当である。

開設授業科目における専兼比率は、専門教育の必修科目では 95.27%、全開設授業科目では 87.72%、教養教育の必修科目では 0.00%、全開設授業科目では 54.83%である。

教養科目の担当専任教員が少ないが、専門性の高い非常勤教員や他学科の教養系専任教員が担当しており、特に問題はない。

■動物科学科

動物科学科は、カリキュラムを平成26(2014)年度に大きく改正し、必要な研究室を開設する等カリキュラムに沿って各分野に適切な教員を配置している。

1年次から2年次にかけて教養科目と専門への基礎科目を中心に学び、3年次から4年次にかけて専門科目を中心に学ぶ。動物科学科の教員数は19人（教授7人、准教授9人、講師2人、助教1人）であり、大学設置基準上の専任教員数は満たしている。幅広い年齢層で構成されているが、職制構成について、講師、助教層が少なく、今後の課題である。

開設授業科目における専兼比率は、専門教育の必修科目では 100.00%、全開設授業科目では 80.30%、教養教育の必修科目では 100.00%、全開設授業科目では 54.38%である。

教養科目の担当専任教員が少ないが、専門性の高い非常勤教員や他学科の教養系専任教員が担当しており、特に問題はない。

■食品科学科

食品科学科は、食品科学の幅広い学問領域を捉えるカリキュラムを設定しており、そのカリキュラムに沿って各分野に適切な教員を配置している。

1年次から2年次にかけて教養科目と専門への基礎科目を中心に学び、3年次から4年次にかけて専門科目を中心に学ぶ。食品科学科の教員数は19人（教授7人、准教授6人、講師5人、助教1人）であり、大学設置基準上の専任教員数は満たしている。幅広い年齢層で構成されているが、職制構成について、助教層が少なく、今後の課題である。

開設授業科目における専兼比率は、専門教育の必修科目では 96.00%、全開設授業科目では 78.17%、教養教育の必修科目では 50.00%、全開設授業科目では 43.11%である。

教養科目の担当専任教員が少ないが、専門性の高い非常勤教員や他学科の教養系専任教員が担当しており、特に問題はない。

■大学院

大学院の研究指導教員及び研究指導補助教員については、全てが学部からの兼担であるが、各専門分野に適切に配置している。

【エビデンス集・資料編】

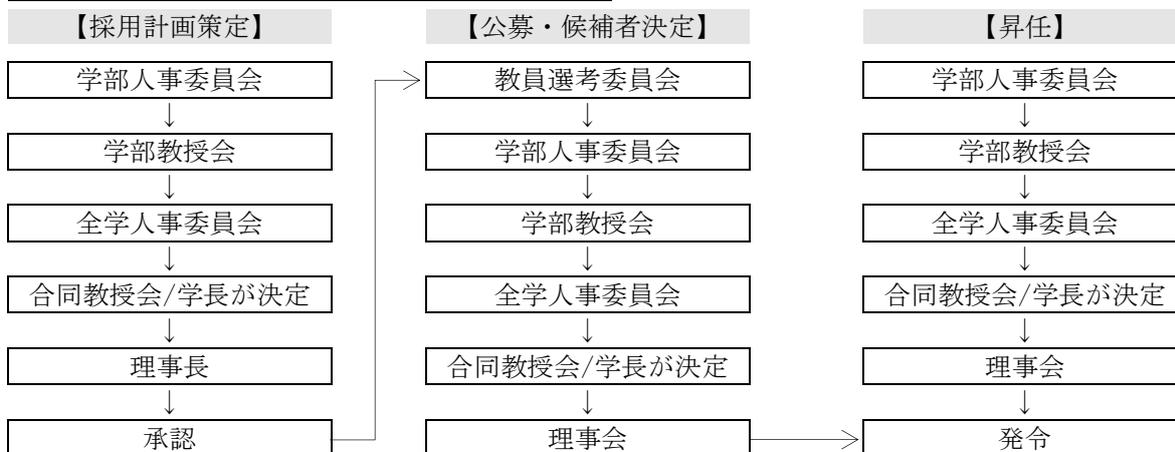
- 資料 2-8-1 全学の教員組織 表 F-6 と同じ
- 資料 2-8-2 専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成 表 2-15 と同じ
- 資料 2-8-3 学部、学科の開設授業科目における専兼比率 表 2-17 と同じ
- 資料 2-8-4 日本獣医生命科学大学専任教員一覧表・非常勤教員一覧表

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

■教員の採用・昇任の仕組み

専任教員の採用・昇任については、方針や基準を明確にし、それに基づき厳格かつ適切に決定している。また、兼任教員の採用についても「日本獣医生命科学大学客員教授の選考に関する細則」及び「日本獣医生命科学大学非常勤講師の選考に関する細則」に基づき適切に決定している。専任教員の採用・昇任の審議・承認の流れは、表 2-8-1 のとおりである。

表 2-8-1 教員の採用・昇任等のフローチャート



教員の採用については、「学部人事委員会」で毎年、翌年度の採用計画案を策定する。その後「学部教授会」の承認を経て、両学部の採用計画案を「全学人事委員会」で調整・承認した後、全学人事委員長より「合同教授会」に報告する。学長はその報告に対し、「合同教授会」の意見を聴いて申請内容を決定し、理事長に申請する。その後理事長より、承認が得られた採用人事について、各学部で「教員選考委員会」を立ち上げ、公募を開始する。

選考方法は、書類審査の後、面接を実施して適任者を決める。適任者が見当たらない場合は、再公募を行う。選考された候補者については、「学部人事委員会」の承認を経て、「学部教授会」で投票を行い出席者の3分の2以上の賛成を得られた候補者が、「全学人事委員会」の審議に付される。「全学人事委員会」で承認された候補者は全学人事委員長により「合同教授会」に報告され、学長は「合同教授会」の意見を聴いて候補者を決定する。さらに、

「理事会」の承認を得て発令される。

なお、本学では、「日本獣医生命科学大学教員の任期に関する規程」を定め、任期付で専任教員を採用している。任期は5年、再任に関しては「任期教員評価委員会」からの評価結果報告を「全学人事委員会」で点検し、その結果を学長に報告する。学長はその評価・点検結果に基づき再任を決定する。

教員の昇任については、部門長・教室責任者（教授）又は学科長の推薦があった場合に行う。昇任人事は、「学部人事委員会」の承認後、「学部教授会」で投票を行い出席者の3分の2以上の賛成を得られた候補者が、「全学人事委員会」の審議に付される。「全学人事委員会」で承認された後、全学人事委員長より「合同教授会」に報告され、学長は「合同教授会」の意見を聴いて決定する。さらに、「理事会」の承認を得て発令される。

教員の採用・昇任に当たっては、大学設置基準第14条（教授の資格）から第17条（助手の資格）に基づき定める「日本獣医生命科学大学教員選考基準」により、適切に選考を行っている。研究上の業績については、「大学院教員資格審査基準」を準用し、教育活動、大学運営活動、社会活動等についても加味して審査を行っている。

■教員の評価方法

教員の評価方法は、任期制導入前後の教員で異なる。任期付教員の評価については、教育、研究、大学運営、社会活動（及び動物医療センターで診療に携わる教員については、これらの項目に診療活動を加える。）の自己申告書をもとに任期教員評価委員会（学外評価委員含む）において、3年目に中間評価、5年目に総合評価を行う。

任期制導入前の教員については、規則に基づく評価制度はないが、研究実績は年1回発行の「日本獣医生命科学大学研究報告」に掲載され、教育内容については学生による授業評価を受け、その評価内容が公表されている。

■研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

本学では、教育研究活動の向上のために、いくつかの内容に関して、全学的な取組みを実施している。

【日本医科大学主催のFDワークショップへの参加】

教育活動の向上のため、同一法人の日本医科大学が年3回主催する2日間のFDワークショップ（本学との合同形式）に、平成13(2001)年度から数人ずつ参加している。本ワークショップでは、新しい教授法の習得、試験問題の作成法等の実践的な内容に関するものが多く、本学での授業に積極的にフィードバックしている。

【大学独自のワークショップの開催】

平成24(2012)年からは、本学独自の少人数によるワークショップを開催しており、「より良い定期試験の問題の作り方 - 記述式テストの短所を補う」、「わかりやすく、魅力的な講義をするには!」、「キャンパスにおけるハラスメントを予防するために」等を開催し、本学教員の資質・能力改善に努めている。

【学外の有識者による講演会の開催】

1年に複数回、学外の有識者による講演会を開催している。平成20(2008)年度に始めてから、これまで合計22回の講演会を開催してきた。その内容は、大学教育改革の重要性、

大学における教授法、大学におけるハラスメントの防止と対策等に関する内容が専門的な立場から紹介された。平成 24(2012)年度第 1 回では、京都大学高等教育研究開発推進センターの溝上慎一氏による「知にこだわった大学のアクティブラーニング」が実施され、教員の半数以上が参加し、好評であった。

FD 講演会の報告は大学ホームページ、学報、「FD 活動レポート」にも掲載され、参加できなかった教員も、講演会の内容を知ることができるようになっている。

【研究活動の向上を図るための講習会開催等】

研究活動の向上を図るために、「動物実験委員会」、「生命科学共同研究施設運営委員会」が主催する「動物実験及び生命科学共同研究施設利用者講習会」を開催している。

また、法人が主催する遺伝子組み換え動物や遺伝子操作に関する講習会に積極的に参加し、研究活動へフィードバックしている。

【授業アンケート調査】

教員の教授法を改善するため、平成 16(2004)年度より学生による授業評価アンケート（評価 7 項目、総合評価に関するマークシート方式並びにアンケート欄への書き込み）を開始し、平成 25(2013)年度からは、授業アンケート結果が教員の教授方法の改善にフィードバックしやすいよう、アンケート項目を見直し、「授業内容」（5 問）と「教授方法」（8 問）に分けて、実施している。また、アンケート結果の評価が高い教員は、教育に貢献したものとして表彰されており、授業アンケートにより教員の教育へのモチベーション向上に繋がることを期待される。さらに、この教員には模擬授業を行ってもらい、DVD に撮影して、他の教員への参考資料として公開している。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 2-8-5 日本獣医生命科学大学客員教授の選考に関する細則
- 資料 2-8-6 日本獣医生命科学大学非常勤講師の選考に関する細則
- 資料 2-8-7 日本獣医生命科学大学教員の任期に関する規程
- 資料 2-8-8 日本獣医生命科学大学教員選考基準と日本獣医生命科学大学附属動物医療センター教員の資格審査基準
- 資料 2-8-9 大学院獣医生命科学研究科教員資格審査基準要項
- 資料 2-8-10 日本獣医生命科学研究報告No.64
- 資料 2-8-11 平成 27 年度 FD 活動レポート 資料 2-2-9 と同じ
- 資料 2-8-12 研究活動も向上を図るための講演会開催案内

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学の教養教育は、各学科とも主に 1、2 年次に多くの時間が充てられている。本学の教育理念「愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者」になるために必要な基礎学力の養成と高い教養の涵養が教育目標である。

本学では、教養系科目担当の専任教員は、4 学科に分散し配属され、専門教育と教養教育の連携が図りやすくなっている。一方、人文社会科学系科目や第二外国語等については、多くの非常勤講師の協力を得ている。これは、大学の規模から少ない人的資源を有効に活用するための対応でもある。したがって、教養教育の実施にあたっては、責任体制の確立

のため「教養・教職委員会」を設置し、教養科目における教育内容及び教育方法等の改善、教養科目担当非常勤教員確保のための公募・選考等を担当している。

特に、語学教育においては、TOEICを1年次と3年次の2回、全学科で実施し、その運営、成績の解析、フィードバックを英語教育専任教員が行っている。また、獣医学科では、第二外国語について、少人数制教育を可能にする科目配置、クラス分けが行われている。

さらに、武蔵野地域5大学単位互換制度により、他大学の教養教育科目の履修ができる体制も整えている。

【エビデンス集・資料編】

資料 2-8-13 日本獣医生命科学大学教養・教職委員会要綱

資料 2-8-14 英語共通テスト(TOEIC-IP) 実施についての資料と結果報告

資料 2-8-15 学生便覧抜粋「武蔵野地域5大学間の単位互換について」P134-135

(3) 2-8の改善・向上方策(将来計画)

■教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

教育目的及び教育課程に即した教員の確保は、教養系科目担当の教員(一部専門科目担当教員も含む)は学部・学科を横断的に担当している現状を踏まえ、該当学科のカリキュラム体系の専門科目担当教員の充足に偏らず、教養系科目担当教員の配置を視野に入れた人事計画を立てる。増員、補充の際は、優先すべき人事を慎重に見極める。また、今後も継続的に確保ができるように働きやすい職場環境作りについて大学全体として長期的な取り組みを進める。

【獣医学科】

平成26(2014)年度より部門・分野制の導入に伴う教員採用・配置の柔軟化が図られた。これによる実効性を検証し、引き続き、教員確保の継続性と適正配置について検討する。

【獣医保健看護学科】

平成24(2012)年度よりそれまでの学生定員80人が100人となり、それに伴う教員増が図られた。今後は、カリキュラム体系に対応した部門間のバランスを考慮し、有能な教員を確保して行きたい。特に、動物看護の専門家の確保と大学教員としての位置付けを検討する。

【動物科学科】

平成24(2012)年度より学生定員80人が100人となり、この機にカリキュラムの大幅改正、さらには定年退職教員枠を利用して新教室を設置する等、大きく改正されたが、問題なく推移している。今後、カリキュラム完成年度に向け、充足すべき動物飼養・栄養分野の教員の確保を進める。

【食品科学科】

平成30(2018)年度より学生定員80人が90人へと増員が計画されている。各研究室当たりの教員数は基本的に2人(1人のところもある)であり、改めて学生数の増加に伴う適切な教員数、確保、配置について検討し、補充を進める。

【大学院】

各専攻ともに、学部教員が併任して大学院教育にあたっており、充実した教育を実施し

ている。今後は、さらなる教育研究体制の向上を目指し、指導教員の定年退職に伴う速やかな補充人事を継続的に行っていく。

■教員の採用・昇任等

教員の採用・昇任等は、「日本獣医生命科学大学教員選考基準」に沿って厳正に執行されている。現行の選考基準は、獣医学専攻博士課程及び獣医保健看護学専攻博士後期課程、応用生命科学専攻博士後期課程を担当する資格を審査する内容である。そこで、獣医学専攻博士課程及び獣医保健看護学専攻博士後期課程、応用生命科学専攻博士後期課程にない分野の教員採用・昇任の資格基準について検討中であり、今後早急に基準化する。

また、教員選考方法に際しては、現在行っている書類審査と面接に加え、特に、教授職又は准教授職については、指導力や講義能力を吟味する等、さらに、厳密な審査が重要となる。教員評価は、任期付教員については厳密な基準に沿って評価しているが、その他の教員については、規則に基づく評価制度がないため、全教員の評価に対する公平性を保つために、任期教員の評価制度を見直すとともに、新たな評価制度の構築を進める。

■研修・FDに関する取組み

【研修会等】

教員の参加者をより増やすために、開催時期について、講義や実習の無い休業時期を検討する。また、テーマについても、教授法、ハラスメント等、幅広く実施し、多くの教員が参加する講演会を開催する。

【授業アンケート】

学科会における教員の意見及び学生との意見交換会での要望等を参考にし、アンケート項目の検討を継続的に実施する計画である。また、学生によるアンケート結果において、授業内容と教授方法で点数の高い講義については、他の教員の教授法改善の参考にしてもらうため、モデル授業としてDVDに撮影する等の方法をさらに検討する。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

■キャンパス

本学キャンパスは東京都武蔵野市に所在し、JR 中央線武蔵境駅を挟み、東側に第一校舎（獣医学部獣医学科・獣医保健看護学科、応用生命科学部動物科学科・食品科学科、動物医療センター、附属図書館（以下、「図書館」という。）、アリーナ（体育施設兼大講堂）、

生命科学共同研究施設等)、西側に第二校舎及び馬場・厩舎を擁している。

大学設置基準第 37 条「校地の面積」について、大学設置基準上必要な面積は 16,000 m² であり、本学専用面積が 27,097.40 m² であることから、十分基準を満たしている。

近年、校舎・関連施設の老朽化並びに新学科の開設等に伴い、徐々に改築・拡張し、平成 18(2006)年には、鉄筋コンクリート 4 階建ての新校舎 (B 棟) を新築し、さらに、平成 26(2014)年には、地下 1 階、地上 7 階建ての教育棟 (E 棟) が完成した。

■図書館

現在の B 棟にある図書館は平成 18(2006)年に竣工し、その後平成 26(2014)年の日本医科大学基礎科学課程移転に伴い、拡張工事を行った。面積は全体で 1,518.8 m²、書庫スペースが 617.7 m²、閲覧スペースは 796.9 m² となっている。開館時間は、平日は午前 9 時から午後 9 時まで、土曜は午前 9 時から午後 3 時半までで、試験期間には土曜の延長開館 (午後 7 時まで)、日曜祝日の開館 (午前 9 時から午後 5 時まで) を行うことで学生の要請に対応している。

図書館は学習や読書の間というだけでなく、学内 LAN を使って配信される授業資料の受信や、同じく学内 LAN を使用して提出するレポート送信が可能な学習生活を支える機関である。そのための環境として、個々の ID とパスワードを使ってネットワークにアクセスする端末が館内フロアに 16 台、電子資料閲覧室に 35 台設置されている。

広い窓に囲まれた館内には、個人利用に適したキャレル席 (160 席) の他に、窓際のカウンターに並ぶ座席 (100 席)、複数で作業が行えるテーブル席 (16 席) がある。異なる大きさの個室であるグループ閲覧室が 4 室あり、利用者は目的に応じて使い分けができる。予約利用も可能であり、ゼミ・サークル活動等が活発に行われている。他に可動式の座席を並べた、多目的スペースの「ラーニングコモンズ」がある。

近年、日本医科大学基礎科学課程の移転によって、同図書室資料も当館に配架された。これにより、獣医学・医学・生命科学分野の専門性の高い当館に、医療系一般書や人文科学書が増加し、蔵書の内容が広がった。双方の学生は、どちらの所蔵図書も分け隔てなく利用できる。蔵書数は 93,779 冊で、学術雑誌については国内誌 1,713 種、外国誌 677 種、電子ジャーナル 4,133 種と充実している。視聴覚資料は 1,742 点所蔵しており、電子資料閲覧室での視聴も可能である。

図書館の利用実績として、平成 27(2015)年度では、学内利用者が 86,338 人、学外からの利用者が 276 人となっている。学外からの問い合わせにも積極的に対応しており、伴侶動物が一般化している社会状況の中で問い合わせも増加している。「武蔵野地域自由大学生」も利用でき、地域にも密着した図書館である。

このように図書館は、大学設置基準第 38 条に定める十分な学術情報資料を確保するとともに、学生の要望に基づいた開館時間や十分な環境を整備している。

写真 2-9-1 図書館の様子



■附属ワイルドライフ・ミュージアム（博物館）

平成 24(2012)年 3 月 1 日博物館法施行規則の改正に基づいて新しい博物館法が全面施行され、私立博物館に対しても公立博物館と同等の内容を望むとともに、学芸員課程の実習における学内実習について単位数が見直され、60～90 時間を学内の専有施設で実施することが望ましいと平成 21(2009)年の文部科学省博物館実習ガイドラインにすでに明記されている。

これを機に本学では学芸員課程学生の実習施設として 1 号棟に専有施設を設置するとともに、この施設に歴史遺産の保管と展示を目的とした役割をもたせることとした。その主旨は、開学以来 135 年の本学の歴史は、我が国の獣医畜産学の歴史にも等しく、我が国の獣医畜産学の歴史的証人として貴重な遺産を保管し正しく後世に伝えることが使命であるとした認識に基づいたものである。こうした背景から平成 27(2015)年 3 月 1 日に独自の教育・歴史的展示施設として「附属ワイルドライフ・ミュージアム」（以下、「博物館」という。）を設置した。

博物館は学芸員課程教育、歴史遺産の継承並びに社会への貢献を主な目的として 1 号棟内に学術資料の収集、保管、展示、教育及び調査・研究を行う施設として設置された。1 号棟 2 階には 2 つの展示室、資料保管室、資料閲覧室等を有する。さらに、1 階には重量物である大型機器・器材並びに総重量のある書籍を保管しながら同時に内外の現地研修も可能な大型機器保管展示室を有している。

この博物館の所蔵・展示品として、獣類の本剥製標本(ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ、タヌキ、テン、等)13 種類 18 点、鳥類の本剥製標本(ヒヨドリ、キジバト、コハクチョウ、ハシボソガラス、等)19 種 27 点、全身及び部分骨格標本(ツキノワグマ、ニホンカモシカ、イノシシ、等)8 種、約 1,000 点、昆虫標本約 900 点、動物関連書籍・古文書約 1,000 点、古典的研究機器 15 種を有している。これらの保管展示品は学芸員課程の学生のみならず一般学生の教育・実習において活用されている。さらに、自然系展示室の室内には多目的投影システム等の視聴覚機器を備え、博物館は保管展示品とともに学芸員課程学生が学芸員資格を取得するに必要な設備を備えている。

なお、在籍学生のうちで学芸員課程の履修学生（獣医保健看護学科及び動物科学科に開講）は平成 28(2016)年 5 月現在で 38 人となっており、博物館は学芸員課程の中核の施設として、大型ジオラマ製作や歴史系展示室の充実等現在も整備を続けている。また、社会的貢献の 1 つとして学外からの見学等も行える体制作りを進めている。

写真 2-9-2 博物館の様子



■動物医療センター

【沿革・理念及び基本方針】

大学設置基準第 39 条に定められた獣医学部に必須の施設であり、昭和 13(1938)年 4 月

に日本高等獣医学校の附属家畜病院として開設され、平成 15(2003)年に竣工した C 棟に、2,262.99 m²の総面積を有する施設として移設、現在に至っている。

理念は「病めるすべての動物のために、動物と飼育者の立場に立ち、高度先端の知識と技術をもって、最善の獣医療を提供します。同時に、教育施設として良き獣医療人の育成に努めます。」とし、6つの基本方針を定めている。

動物医療センターは6つの基本方針に基づき、小動物の高度獣医療病院として、近隣や遠方の開業動物病院から数多くの症例が紹介来院している。動物医療センターの高度獣医療施設として、8つの診察室、1つの陽圧手術室を含め3つの手術室、麻酔準備室、内視鏡室、歯科処置室、眼科診察室、抗癌剤治療室、ICU室、犬と猫用の入院室、感染入院室(犬用・猫用)、放射線治療室、CT&MRI検査室、2つのレントゲン検査室、超音波画像検査室、運動機能検査室、血液・尿等の生化学検査室、薬剤室等を保有している。

また、高度医療機器として腹腔鏡を含む様々な種類の内視鏡機器、CT、MRI、超音波診断装置そして放射線治療装置を備え、日々の診療において常時稼働している。当病院の専門診療科は充実しており、表 2-9-1 のとおり外科系及び内科系と合わせて17の専門診療科と2つの一般診療科を備えている。

診療科の特徴としては、各診療科間の連携がスムーズなことが挙げられる。呼吸器科を受診した患者が種々の検査の結果、循環器疾患が疑われた場合、そのまま循環器科に転科して詳細な診断が日常的に行われている。この連携は患者のみならず、患者の飼い主にとっても非常に利便性が良い体制となっている。

表 2-9-1 診療科体制図



【「教育病院」として実施される「実習」】

動物医療センターは教育病院として、獣医学科 5・6 年次にかけて「獣医総合実習(臨床)」を、そして獣医保健看護学科の 3 年次、4 年次学生では「動物医療センター実習 I 及び II」、「動物病院管理学実習」、「動物医療看護学 IV 実習」を、年間通じて実施する。

獣医学科で行われる「獣医総合実習(臨床)」では、学生を 2 段階に分けて実施している。すなわち、最初に医療面接実習として模擬クライアントに対してのコミュニケーション実習を実施している。この実習は全国の獣医系大学に先駆けて実施している。その後、参加型臨床実習として学生を小グループに分けて先に述べた 17 の専門診療科と 2 つの一般診療科全てをローテーション方式で参加し、獣医師である教員の指示のもとで予診、身体検査、各種検査の補助等、さらに、手術時のチームの一員として加わり、実際の診療行為を行う

実習であり、卒業後に即戦力となれるような人材育成を目指した小動物臨床教育を実践している。

一方、獣医保健看護学科において「動物医療センター実習Ⅰ及びⅡ」では、ベーシックとして外来診療の見学実習を、そしてアドバンスとして診療補助実習を実施している。また、「動物病院管理学実習」と「動物医療看護学Ⅳ実習」では、入院動物や手術に臨む動物に対する適切な看護計画等を学んでいる。

動物医療センターは教育病院として非常に内容の濃い実習を行うことができ、教育効果は極めて高いと言える。

写真 2-9-3 動物医療センターの様子



【臨床獣医師に対する卒後教育】

獣医師法第16条の2に基づき、社会が期待する動物医療を実践するために、大学教育で修得した知識や技術を実践的臨床経験として体系的に修得するための研修獣医師の卒後臨床研修の受入れを実施している。

以上、動物医療センターは獣医師等の育成のための「教育機関」、高度獣医療を提供する「獣医療機関」という2つの重要な役割を果たす総合動物病院である。

■牧場「富士アニマルファーム」

大学設置基準第39条に定める付属牧場（富士アニマルファーム：60,169.00㎡）は、搾乳用牛舎、育成用牛舎、学生実習用牛舎、馬房、緬・山羊用畜舎、犬舎、堆肥舎、作業機械用建物、飼料庫、産業動物臨床センター、実験・研究棟（ハイテク・リサーチ・センター）及び事務所等の建物がある。これらの施設内で、牛約70頭、馬4頭、緬・山羊40頭、犬約10頭が学生実習及び実験・研究用に飼育されている。また、富士アニマルファーム近隣には、研修・宿泊施設として富士セミナーハウス（791.1㎡：78人収容）及び牧心セミナーハウス（4,092.8㎡：88人収容）を設置している。

富士アニマルファームの使命は、「教育」・「研究」・「生産」・「社会貢献」の4本柱である。

写真 2-9-4 富士アニマルファームの様子



【1つ目の柱：教育】

表 2-9-2 のとおり毎年、獣医学科、獣医保健看護学科及び動物科学科の学生実習で年間を通して多くの期間で富士アニマルファームが利用されている。また、学生の自主的な実習の受入れも積極的に行っている。

表 2-9-2 各学科の教育受入れ(平成 27(2015)年度実績)

獣医学科 (V)・獣医保健看護学科 (N) ※数字は学年
・2V 牧場実習(8月) ・3V 衛生学実習(7月) ・4V 衛生学実習(9・10月) ・5V 産業動物臨床実習(6月) ・1N 牧場実習(5月)
動物科学科(Z)・その他 ※数字は学年
・1Z オリエンテーション(4月)/2Z 農場実習(8・9月)/4Z 人工授精講習会(9月) 【自主的な学生の実習】 ・獣医学科産業動物臨床学研究室 臨床観察・乗馬/獣医学科獣医臨床繁殖学研究室 精液の実習 /動物科学科動物繁殖学教室 直腸検査・乗馬/獣医保健看護学科学生 牧場作業実習・乗馬他

【2つ目の柱：研究】

産業動物を対象とした実験・研究が、複数の研究室によって、表 2-9-3 のとおり富士アニマルファームにて実施されている。

表 2-9-3 各学科の研究受入れ実績

<ul style="list-style-type: none"> ・獣医解剖学研究室 「ウシ長管骨幹部骨膜における葉状骨形成過程に関する研究」 ・獣医内科学研究室 「漢方薬成分入り飼料の発情回帰及び繁殖成績改善に対する効果試験」等 ・獣医産業動物臨床学研究室 「子牛における各輸液剤の効果についての比較試験」等 ・生体分子化学研究室 「未利用生物資源であるルーメン内好アルカリ性細菌の分離と同定」 ・獣医保健看護学応用部門 「牧場実習後のストレスが牛の乳汁中の体細胞数に与える影響」等 ・動物生殖学教室 「繁殖技術を用いた実践的雌牛生産方法の開発」
--

【3つ目の柱：生産】

富士アニマルファームで搾乳された生乳や乾燥堆肥の出荷が行われている。畜産への興味を引き出すために動物との触れ合い体験を充実させ、卒業論文の研究に取り組む学生に対しては、富士アニマルファームが参加している国の乳牛牛群検定制度で得られた個体別乳量・乳質の検査データを提供する等して研究の精度を高めている。富士アニマルファームで行う実習や実験に利用する家畜の生産能力は日本の平均的農家レベルのものであり、「教育」「研究」に対する使命と時には相反関係にある「生産」に対する使命は、働く現場職員の努力によって整合性が保たれている。

【4つ目の柱：社会貢献】

また、4つ目の柱「社会貢献」について富士アニマルファームが立地する山梨県等の地方自治体が行う教育事業に対して積極的に協力し、参加した子供達に生き物や農業に関心をもってもらえるよう社会的な貢献も果たしている。

さらに、富士アニマルファーム付近には実習時に宿泊する施設「富士セミナーハウス」と福利厚生施設「牧心セミナーハウス」を所有し、平成 27(2015)年度実績で富士セミナーハウスは 632 人、牧心セミナーハウスは 1,634 人が宿泊しており、学内学生・教職員及び学外者が、実習や保養目的に利用している。学外の施設利用希望者にも開放しており、社会貢献度が高い。

これらの富士アニマルファームの活動は「付属牧場便り」、「牧場研究報告」として大学ホームページに掲載され、大学付属施設の運営や管理の方法等の情報を発信し続けている。

写真 2-9-5 富士セミナーハウス(左)と牧心セミナーハウス(中)、研修風景(右)



■生命科学共同研究施設

生命の謎を解き明かすための動物研究施設が生命科学共同研究施設（E棟の一部・F棟）である。当施設は機能的な研究促進と管理改善を図るために設置されたものである。この共同研究施設の特長は、実験室ごとに室温や照明がコントロールされ、実験に最適の環境が常に保たれている点にある。さらに、実験の精度を高めるために外部からの感染症を防ぐ衛生管理が徹底して行われているのが特色である。

生命科学共同研究施設は多くの学生が利用する。利用希望者は動物を用いた研究や実習を計画するために、「動物実験及び生命科学共同研究施設利用者講習会」を受講する必要がある。平成27（2015）年度には3回（5月に2回と10月）実施され、合計558人（教員58人、学生500人）が受講した。講習会では本学における動物実験等に関し遵守すべき事項や科学的にはもとより、動物福祉上の観点からも適正な動物実験等の実施を促すことを目的に、施設の利用方法や各種規程等の説明、生命倫理に関する行動規範について講習し、受講した利用者には「修了書」を授与している。

■体育施設

運動場に校舎を建設したことに伴い、日本医科大学の新丸子グラウンド（15,330.33㎡）を共用するとともに、外部施設利用料金を大学が援助する仕組みを構築し、井の頭公園テニスコートやフットサルパーク吉祥寺、府中市民球場等を利用している。

また、平成18（2006）年12月には第一校舎A棟2階にアリーナ（体育施設兼大講堂：805.28㎡）を新設し、平成26（2014）年3月に竣工したE棟地下にも日本医科大学と共用の体育施設（武道場、トレーニング室等）を保有し、積極的に使用している。

■IT施設・設備

【マルチメディア環境】

講義・実習等のために、B棟、C棟、E棟の講義室、実習室にAV装置を中心としたマルチメディア環境を構築している。利用者がどの講義室・実習室でマルチメディア環境を使用する場合でも、直感的に使用できるようにシステムの仕様を合わせて構築している。

表 2-9-4 AV装置設置室一覧

建物	室名
B棟	331 演習室、311～316 講義室、431 演習室、411～416 講義室、511～513 講義室
C棟	医療情報機器実習室(401)、情報機器研修室(402)、卒後教育研修室(501)、地域動物医療研修室(502)
E棟	会議室(2)、E111 講義室、4階実習室、5階実習室、7階各実習室

【PC利用環境】

B棟1階の図書館には、電子資料閲覧室に35台、館内フロアに16台のパソコンを設置し、自由に使用できる環境を整備した。平成27(2015)年度における各施設の利用時間数は、電子資料閲覧室（授業外で3,216時間）であり、コンピュータ演習室2室の授業内・外ともに有効かつ効率的に活用されている。

その他では、C棟4階の2つのコンピュータ演習室(座席数72が2室)を完備しており、座席数分のコンピュータが配備されている。また、E棟6階の食品科学科では、学科独自の取組みとして、ラウンジにノートPCを6台設置し、いつでも利用できる環境を整備した。

【無線LAN環境】

E棟限定であるが、無線LAN環境を構築し、学内LANと連携し、セキュリティに考慮した仕組み(AD認証)でネットワークを開放しており、学生が各階のラウンジでスマートフォンやノートPCを使用して、ネットワークにアクセスしている。

■その他の施設

日本医科大学先端医学研究所に、日本獣医生命科学大学分子腫瘍学研究施設を配置している。第二校舎には馬場及び厩舎(1,812.8㎡)が設置されている。

■バリアフリー対策

バリアフリー対策及び安全性(耐震等)確保は、教育研究施設の安全な環境維持のために重要事項である。平成15(2003)年からの教育研究施設の整備計画(C棟、A/B棟、E棟等)の中で、十分とは言えないが、表2-9-5のとおり実施している。

表 2-9-5 バリアフリーの設置状況

建物	取得年月	設置状況
C棟	平成15年 3月取得	・動物医療センター入口に車いす利用可能な角度でのスロープを設置。 ・エレベーターは各階利用可能。身障者用駐車スペースを確保。
A/B棟	平成19年 5月取得	・1階から4階までエレベーター設置。 ・5階利用の場合、E棟5階より渡り廊下を利用する事により移動可能。 ・B棟1階には車いす対応多機能便所を設置。
E棟	平成26年 3月取得	・各階に車いす対応多機能便所を設置。 ・エレベーター設置、地下階は3号機が車いす専用を設定。 ・段差の無い通路の確保、各階に手すりの設置等、行政等協議の上設計。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 2-9-1 キャンパスマップ (第一校舎) 資料 F-8 と同じ
- 資料 2-9-2 キャンパスマップ (第二校舎) 資料 F-8 と同じ
- 資料 2-9-3 図書館の資料数 表 2-23 と同じ
- 資料 2-9-4 図書館 利用のしおり
- 資料 2-9-5 大学ホームページ「動物医療センター」理念及び基本方針
- 資料 2-9-6 平成28年度臨床研修プログラム
- 資料 2-9-7 平成27年度 富士アニマルファームの年間販売額・出荷頭数・出荷量
- 資料 2-9-8 日本獣医生命科学大学 動物実験および生命科学共同研究施設利用者講習会受講修了書

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

■施設設備の安全管理・運営

教育研究活動の目的を達成するため、施設設備等は、建築基準法、消防法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律等に基づき維持、運用、管理を行っている。大学施設の維持・管理等は事務部施設管理課が担当しており、専門的な技術・知識を基に的確な判断とマネジメントにより、清掃・設備管理業務（清掃業務、警備業務、受付業務、電話交換業務等）を委託している業者を指導し、日常及び定期の維持・管理・法定点検、保守を統括管理している。委託業者は学内に常駐しており、その業務は樹木剪定、電気系統保守、空調系統維持管理に及び、特に警備業務に関しては24時間体制としている。また、法律に基づく安全管理（衛生関係、防火・消防関係、エレベーター等の定期保守点検）については、専門業者と委託契約を結び、その安全管理に努めている。各施設の利用に関しては、表2-9-6のとおり委員会を設置して、安全かつ効率的な運営を行っている。

表 2-9-6 各教育環境の運営体制

教育環境名	運営委員会等
動物医療センター	動物医療センター運営委員会、動物医療センター倫理委員会
富士アニマルファーム	牧場運営委員会
図書館	図書館運営委員会
博物館	博物館運営委員会
生命科学共同研究施設	生命科学共同研究施設管理運営委員会、動物実験委員会、生命倫理委員会
情報(施設・設備)関係	情報委員会、学修支援システム活用推進委員会
大学環境	施設配分委員会、環境整備委員会

■クラスサイズ

学部・学科の定員及び在籍者数はエビデンス集「表 F-4」のとおりである。各年度によって変動があり、1学年80人～100人による1クラスである。外国語、演習、実験、実習科目は、その内容によって2クラス以上に分けて複数の教員が担当しており、きめ細かい指導ができる体制となっている。英語は、年度初めにプレースメントテストを実施し、習熟度別クラス編成となっている。その他の授業はクラス毎に開講している。選択科目の一部は2クラス合同開講の科目もあるが、人数は適切に管理している。

表 2-9-7 主なクラスサイズ

大サイズ講義室 (E棟 111 講義室)	315.75 m ²	264 人教室
中サイズの講義室 (B棟 312 講義室)	129.83 m ²	132 人教室
小サイズの講義室 (B311 講義室)	57.17 m ²	32 人教室
実習室 (E棟 5階実習室)	176.92 m ²	96 人教室

【エビデンス集・資料編】

資料 2-9-9 日本獣医生命科学大学 クラスサイズ一覧

(3) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

■老朽化した施設の改善

現在、老朽化している建物として、第一校舎にある「2号棟（ヴォーリズ館）」及び富士アニマルファーム産業動物飼育施設があり、耐震上、改善をすべき建物として検討されて

いる。「2号棟（ヴォーリズ館）」は学友会（体育会・文連会、同好会）の部室として、学生自治において利用されており、富士アニマルファーム産業動物飼育施設においても学生の実習の場及び研究フィールドとして使用していることから、教育施設として耐震補強工事及び建て替えの両面にて検討しつつ、継続して進める。

■無線 LAN サービスの拡充及び情報関係施設の更新

現在、無線 LAN を使用できるのは E 棟のみとなっていることから、学生の不公平感が出ないように、他の施設（B 棟、C 棟等）への拡充を、予算の計画及び編成に基づき実施する。また、順次、更新を進めているマルチメディア装置等情報関係施設の更新を、引き続き進める。

【基準 2 の自己評価】

本学では、学生の受入れについて、AP を学部及び研究科単位で明示し、AP に沿った入学選抜の運営・管理を「入試委員会」が担当し、多種多様な方法で行っている。また、入試広報センターを中心に高校訪問やオープンキャンパスをはじめとした広報活動を精力的に行っている。さらに、入学定員及び収容定員を遵守し、在籍学生の就学環境等、教育を行う環境の確保を行っている。

学部・学科及び研究科・専攻別に教育目的を整備し、DP を設定明示し、DP に基づいた体系的な教育課程を整備しており、学生にはカリキュラム・マップを提示している。教授方法の工夫や開発は、学部・学科における「教務委員会」による議論、「FD 委員会」による学生によるカリキュラム・授業改善アンケートとその結果分析や「FD 委員会」主催による講演会やワークショップによって紹介される様々な教授手法を参考にしながら、教育目標を達成するために多くの教員が双方向型、学生参加型授業に取り組んでいる。

平成 28(2016)年度からは、全学的に「学修システム」が導入され、学生の授業時間外学修を増やす対策がスタートした。このシステムの活用を推進するため「学修支援システム活用推進委員会」が立ち上がり、その利用を進める方策を検討すると同時に、学生や教員の利用時間や利用状況に応じた年次目標を設定し、学修支援のためのシステム活用を図っている。さらに、学修効果を考慮し、履修登録単位数の上限を定めている。卒業要件となる必要単位数については、必修、選択必修、選択科目ごとの履修単位数の表を、学生便覧に掲載している。

教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制の組織を「FD 委員会」等に組織し、整備・運用している。オフィスアワー制度は全教員に明示義務を果たすよう周知しており、全学的に実施している。大学院生から TA を選抜し、実習を主として教員の教育活動を支援させている。中途退学者、停学者及び留年者への対応は、学部組織を中心に行っている。学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等をくみ上げるため、年に 2 回「FD 委員会」主催の学生との意見交換会等を整備し、そこでの情報を全学的に周知させ、学修及び授業支援の体制改善に反映させている。

単位認定、進級及び卒業・修了要件を適切に定め平成 28 年度(2016 年)より GPA を導入し、厳正に適用している。また、「キャリア支援センター」を組織し、インターンシップ等

の研修の機会を設ける等、キャリア形成のための支援体制を整備している。「キャリア支援センター」は、就職・進学に関しても相談・助言の機能を持たせ、学生のニーズに応じている。「キャリア支援センター」では、学生の学修状況・資格取得状況を「教務・学生課」からフィードバックし、就職状況調査、学生の意識調査、企業側の要望の把握につとめ、教育目的との整合性について検討を加えている。

「教務・学生課」を中心に、「学生部委員会」、「学生相談室」とともに、学生サービス、厚生補導のための組織として、支援を行う体制となっている。大学独自の奨学金制度を設け、困窮学生への経済的支援体制を構築している。「学生部」を窓口として、学生で組織される「学友会」との対応を通して、クラブ・サークル活動の支援を行っている。

「学生相談室」、「保健センター」では、学生の健康相談、心的相談、生活相談の場を設置して対応している。年2回の学生総会との対話、定期的な自治会、体育会との対話を通して学生サービスに対する学生からの意見くみ上げ、学生サービスの改善に努めている。

各学科の教員配置は、教員資格をそれぞれ定め、学位の種類や分野に応じた専任教員の確保に努めて、適切な配置を行っている。前述のように専任教員の年齢バランスについても十分留意し、教員採用・昇任については、方針に基づいた基準で運用している。教養教育の実施にあたっては、責任体制の確立のため「教養・教職委員会」を設置し、教員確保のための公募等も担当している。

教育目的の達成のための校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、牧場、博物館等の施設設備を整備し、活用している。教育研究環境を整備し、教員及び学生の研究環境を充実させている。図書館は、十分な規模を持ち、学生の要望に応えた開館時間の確保、充実したオンラインジャーナルの提供も含め機能している。図書館及び情報教育用のパソコン端末教室を2室備え、情報教育に対応している。動物医療センターは、高度獣医療の提供とともに、獣医師育成のための教育機関として重要な役割を担っている。

施設・設備全体の耐震性を含む安全性、バリアフリー等の利便性に配慮した設置を行ってきた。また、学生総会等で、学生の施設・設備に関する意見をくみ上げる仕組みを持っている。教育の実施に関わるクラスサイズの設定は、教育の種類に合わせ、少人数から大人数に対応する複数種類の教室、実習室を整備している。

以上のように、本学は基準2「学修と教授」を十分満たしていると判断する。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学の設置者である法人は「学校法人日本医科大学寄附行為（以下、「寄附行為」という。）」において、法人の目的を「学識及び人格ともに優れた有為な人材を育成する」と定めている。また、本学の目的を「大学学則」において「獣医学、獣医保健看護学、動物科学及び食品科学に須要なる学術を教授研究し、あわせて人格を陶冶することを目的とする。」と定め、「本学は、この目的を達成するために、広く獣医学、獣医保健看護学、動物科学及び食品科学を世界に求め、その蘊奥を極め、かつ、堅実公正なる獣医・獣医保健看護・動物・食品の技術者を養成することを使命とする。」と明確に表明している。

また、本学の学是を《敬讓相和》、教育理念を《愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者の育成》と定め、大学ホームページや広報誌で周知徹底を図っている。

経営にあたっては、教育基本法、学校教育法、私立学校法の趣旨に従って寄附行為、「学校法人日本医科大学就業規則」（以下、「就業規則」という。）その他規程を定め、規律ある管理運営体制を構築するとともに、法令遵守と社会的責任の達成に努め、継続的な教育研究活動の発展を図っている。これらの規程は教職員及び学生が常に閲覧できる規程集として、学校法人日本医科大学規程集データベースや図書館にて閲覧することができる。

【エビデンス集・資料編】

- | | | |
|----------|------|------------|
| 資料 3-1-1 | 寄附行為 | 資料 F-1 と同じ |
| 資料 3-1-2 | 大学学則 | 資料 F-3 と同じ |
| 資料 3-1-3 | 就業規則 | |

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

法人は学校法人の意思決定における最高機関である理事会、諮問機関である評議員会を定期的に開催し、使命・目的の実現に向けて継続的な努力を行っている。

その一環として、平成 28(2016)年 4 月の理事会において、新たに法人のミッションステートメントを「知を創造し、価値を社会に還元する。科学と発明の循環によって人類を豊かにする。」と定めた。これは、創立以来の建学の精神である《済生救民》と《己の欲望を

捨て、貧しく病で苦しむ人々を救う」ことへの実践という理念を継承し、時代に合わせて再定義したもので、法人の使命と目的を継続して実現するために制定したものである。

また、本学は、学是として《敬讓相和》、到達目標を《愛と科学の聖業を培う》と掲げ、「合同教授会」等において適切に大学運営を行っており、毎年度策定する事業計画に基づき業務を遂行している。本学においては、上記のミッションステートメントを土台とし、これまでと同様に本学の使命・目的の実現へ継続的努力を行っていく。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-1-4 平成 27 年度学校法人日本医科大学事業計画書

資料 3-1-5 学校法人日本医科大学ミッションステートメントについて

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学は、学校教育法、私立学校法及び大学設置基準等に則って諸規程を定めており法令改正や通達に適切に対応し、これを遵守している。諸規程の制定・改廃に当たっては、「合同教授会」のほか、法人内の「規程等整備委員会」において、法令との整合性を含めて多角的な審議・チェックを行っている。教職員はこれらの規程や法律を遵守して業務にあたっている。

法人には監査室が設置されており、法人の業務の遂行状況について法令遵守の観点からもチェックを行い、業務の適正化及び効率化並びにその改善についての提案を行っている。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-1-6 規程等の整備に関する規程

資料 3-1-7 規程等整備委員会規則

資料 3-1-8 学校法人日本医科大学内部監査規程

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

本学の環境保全として、教育・研究活動から生じた廃棄物等の再利用、夏季の節電等を積極的に実施している。具体的には、使用していない教室の照明・空調をこまめに停止する、共用部分の照明を間引き点灯にする、既存の照明を LED に段階的に交換する等実施している。また、環境省が地球温暖化対策として提唱するクールビズを導入し、毎年 5 月 1 日から 10 月 31 日まで実施している。環境面では、受動喫煙防止法に基づき、分煙措置も講じている。

本学の人権への配慮として、労働条件に関しては、「就業規則」に定めている。また、個人情報保護に関しては、「学校法人日本医科大学個人情報保護に関する規程」に基づき、学生、学生の保護者、保証人、入学志願者、動物医療センターの患者の飼い主、教職員等の個人情報を適切に保護している。公益通報者保護法に基づいた「学校法人日本医科大学公益通報者の保護等に関する規程」も定めており、法人における公益通報者を保護するとともに、法令の遵守を図るため、監査室に公益通報・相談窓口を設けている。

人権の尊重・保護対策に関しては、「学校法人日本医科大学ハラスメント防止等に関する

規則」を定めるとともに、各所属に相談窓口を設置し、相談体制を確立している。

さらに、平成 25(2013)年度から職員を対象とした「こころの健康診断(ストレスチェック)」を実施しており、メンタルヘルス不調の未然防止及び早期発見・早期対応に取り組んでいる。また、「メンタル相談窓口」を外部機関に開設し、カウンセリングが利用できるようにしている。

安全への配慮として「日本獣医生命科学大学危機管理基本マニュアル」を作成し、危機管理体制の基本方針、危機管理の組織等を記している。また、「事象別危機管理マニュアル」を別に定めて、地震、風水害、火災、事故・事件、交通事故等の個別対応について、詳細に記している。学生には、「学生のための危機管理マニュアル」を作成し、毎年新入生に配付している。大災害等の発生により危機に直面した教職員及び学生の安全確保を図るため、緊急時の危機管理体制の構築や事態への対策についてそれぞれ定めている。また、災害時の備蓄品についても備えている。職場の安全衛生については、「衛生委員会」が巡視(労働環境調査)を計画的に実施し、労働災害の防止及び快適な教育研究環境と職場環境の形成に努めている。

本学は、学生の実習施設として、山梨県富士河口湖町に牧場を設置している。富士山噴火時の行動マニュアルとして「富士山噴火災害対策要綱」を制定し、噴火レベルに合わせた対応方法を詳細に記している。

また、学生及び教職員の海外派遣における危機管理対応について、留学や研修、学会等による海外渡航時に、学生及び教職員が災害や事故に遭遇した際の対応や渡航の中止、中途帰国等を判断する際は、該当する委員会等で対応している。

動物医療センターでは、運営についての必要事項を協議する「附属動物医療センター運営委員会」の下に「附属動物医療センター医療安全小委員会」を設置し、インシデント・アクシデントに関することやそれに基づいて報告書を取り纏め、報告・連絡・相談の系統を定めて適切な医療安全管理を推進し、安全な獣医療の提供に資することを目的としている。また、「附属動物医療センター倫理委員会」でも、動物福祉、獣医倫理、生命倫理に則した動物医療の提供を目的として協議が行われている。これらの委員会は小動物臨床獣医師だけでなく他学科、また、同じ獣医学科でも基礎系の教員を含めて構成され、専門的な偏りを防ぎ多角的視野からの見解で協議していることにより安全で信頼のある高度な獣医療が提供できている。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 3-1-9 環境整備委員会議事録(平成 27 年 7 月 31 日)「省エネルギー対策」
- 資料 3-1-10 省エネルギーポスター「Do you know 省エネ？」
- 資料 3-1-11 服装の軽装化(クールビズ)等の実施について
- 資料 3-1-12 就業規則 資料 3-1-3 と同じ
- 資料 3-1-13 学校法人日本医科大学個人情報保護に関する規程
- 資料 3-1-14 学校法人日本医科大学公益通報者の保護等に関する規程
- 資料 3-1-15 学校法人日本医科大学ハラスメント防止等に関する規則
- 資料 3-1-16 こころの健康診断(ストレスチェック)の実施(平成 27 年 12 月 8 日)
- 資料 3-1-17 日本獣医生命科学大学危機管理基本マニュアル

- 資料 3-1-18 事象別危機管理マニュアル
- 資料 3-1-19 学生のための危機管理マニュアル
- 資料 3-1-20 富士山噴火災害対策要綱
- 資料 3-1-21 牧場運営委員会議事録（平成 26 年 5 月 28 日）「噴火対策マニュアル」
- 資料 3-1-22 日本獣医生命科学大学附属動物医療センター運営委員会細則
- 資料 3-1-23 日本獣医生命科学大学附属動物医療センター倫理委員会運営細則
- 資料 3-1-24 平成 28 年度日本獣医生命科学大学委員会名簿 資料 2-3-1 と同じ

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報は学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、本学及び法人のホームページに掲載するとともに法人の事業報告書にも掲載している。財務情報は、私立学校法第 47 条第 2 項及び寄附行為第 35 条第 2 項に基づき「財務情報等の閲覧に関する規程」を制定し、財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・事業活動収支計算書（平成 26(2014)年度以前は消費収支計算書）・事業報告書及び監事による監査報告書について、適切な開示に努めている。また、法人のホームページにも掲載し、広く一般に公表している。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 3-1-25 平成 26 年度学校法人日本医科大学事業報告書
- 資料 3-1-26 財務情報等の閲覧に関する規程

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

法人は、今後も大学に関係する各種法令に則り、規程を整備し、常に見直しを図っていく。環境保全、人権、安全についての配慮はもとより、コンプライアンス教育に努め、大学に求められる社会的責任を果たす努力を行っていく。

また、現在、法人の中長期計画の策定、意思決定の支援体制の整備及び機能的な組織体制への改編に取り組んでおり、効率的な管理運営体制の構築を引き続き行っていく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

法人では、私立学校法及び寄附行為の定めにより、理事長を法人の代表権者としてその業務責任を明確化するとともに、理事会を法人業務に関する最終的な意思決定機関と位置付け、評議員会を諮問機関として位置付けている。理事会の開催は、寄附行為第 15 条に基づき毎月（8 月を除く）開催し、評議員会の開催は、寄附行為第 18 条に基づき 3 月・5 月・

11月に開催している。

法人の最高議決機関である理事会を円滑に運営するため、理事会開催の2週間前に理事懇談会を開催し、理事会と同一のメンバーである理事及び監事が出席して理事会に諮る議案内容を懇談形式で十分に事前協議を行い、意見調整を図っており、理事会の機能を十分に補完している。また、毎週月曜日には理事長、常務理事、常任理事、理事1人、法人本部長及び経営戦略統括部部長が出席して常務会を開催(第1、第3週の月曜日には、法人が設置する日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の両学長が加わる拡大常務会として開催)し、理事会に諮る重要案件や緊急案件の内容、方向性等を検討するとともに、大学を含めた法人の現状を共有し、意思統一を図りながら円滑な法人運営を期すべく対応している。

以上のように、法人の使命・目的の達成に向けて、理事会において戦略的意思決定が円滑にできる体制は整備されている。

理事の選任に関しては、寄附行為第6条第1項に基づき「日本医科大学長及び日本獣医生命科学大学長」、「評議員のうちから、評議員会において選任した者6人」、「学識経験者のうちから、理事会において選任した者6人」の理事14人(定数14人)を選任している。その理事の中から理事長、理事長を補佐するための常務理事を選任し、法人業務を分掌している。また、理事長の職務の代理又は代行する理事を第1位・第2位と順位を付して指名し、完全なバックアップ体制をとっている。さらに、「常任理事規則」の定めにより、常任理事を任命している。

また、理事のうち2人は学外からの有識者を選任しており、多角的な視点から戦略的意思決定ができる体制を整備している。監事についても3人全員を学外有識者から選任しており、それぞれの専門的立場から、理事会に出席して適宜意見を述べている。

平成27(2015)年度中に開催された理事会は計14回で、その平均出席率は97.0%(委任出席含む)であり、良好な出席率となっており、委任状も確実に提出され適切な意思決定が行われている状況である。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-2-1 寄附行為 資料 F-1 と同じ

資料 3-2-2 学校法人日本医科大学寄附行為施行規則

資料 3-2-3 常任理事規則

資料 3-2-4 理事会・評議員会の開催状況 資料 F-10 と同じ

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

現在の大学を取り巻く社会動向や経営環境はより著しく変化しており、この厳しい状況下において、戦略的意思決定ができる体制の整備を機能的かつ迅速に行い、大学が更なる発展を遂げるには、現状の各会議の運営に満足することなく、今後も変わりゆく時代のニーズに柔軟な対応ができるよう機能強化を図っていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学の教育・研究等に関する意思決定は、学部では「学科会→学部委員会→学部教授会→全学委員会→合同教授会」、大学院は「専攻委員会→研究科委員会」という流れで、ともに最終的に学長によってなされている。

本学において、「学長候補者となることができる者は、本学教授（名誉教授を含む。）または人格が高潔で学識がすぐれ、かつ教育行政に関し識見を有する者とする。」と定め、大学設置基準第13条の2に沿ったものである。

学長の権限についても、「学長は、本学の学務を総括し、所属職員を統督する。」と定め、学校教育法第92条第3項に沿って規定されている。

本学の「合同教授会」及び「学部教授会」については「大学学則」第1章第5節に規定している。「合同教授会」は、学長及び専任の教授をもって組織し、学長が招集し議長となり、また、本学全般の教育研究に関する重要な事項で学長が定めるものについて審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとして規定されている。

なお、学長は、「合同教授会」の意見を聞くことが必要な事項を「学長裁定」として定め、（平成27(2015)年4月1日）、「合同教授会」で周知している。

また、本学の獣医学部及び応用生命科学部にそれぞれ「学部教授会」を置き、専任の教授をもって組織し、学部長が招集し議長となることが規定され、審議事項を定めている。

なお、学長は、「学部教授会」の意見を聞くことが必要な事項を「学長裁定」として定め、（平成27(2015)年4月1日）、「学部教授会」で周知している。

さらに研究科及び各専攻の管理運営組織については「大学院学則」第3章に規定している。研究科に「研究科委員会」を置き、委員会は研究科委員長が招集し議長となり、また、「研究科委員会」は学生の入学、課程の修了、学位の授与、その他教育研究に関する重要な事項で、「研究科委員会」の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものについて審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものと規定されている。学長が「研究科委員会」の意見を聴くことが必要な事項を「学長裁定」として定め、（平成27(2015)年4月1日）、「研究科委員会」で周知している。

なお、「合同教授会」、「学部教授会」及び「研究科委員会」の審議事項については「日本獣医生命科学大学教授会規則」、「日本獣医生命科学大学大学院運営組織規則」にも同様の規定がある。また、「学部教授会」、「研究科委員会」に学長が出席し意見を述べるができることが規定されている。

以上のように、平成27(2015)年4月1日改正施行された学校教育法の趣旨に沿って、学長が大学運営に関し、必要に応じて「学部教授会」等の意見を聴きつつ意志決定すること

について組織規程等や体制を整備し、責任と権限が明確に定められている。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 3-3-1 日本獣医生命科学大学長選任規程
- 資料 3-3-2 大学組織規則 資料 2-7-1 と同じ
- 資料 3-3-3 大学学則 資料 F-3 と同じ
- 資料 3-3-4 学長が大学としての決定を行うに当たり、教育研究に関する重要な事項で、合同教授会の意見を聴くことが必要な事項について（学長裁定）
- 資料 3-3-5 学長が大学としての決定を行うに当たり、教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要な事項について（学長裁定）
資料 2-4-5 と同じ
- 資料 3-3-6 大学院学則 資料 F-3 と同じ
- 資料 3-3-7 学長が大学としての決定を行うに当たり、教育研究に関する重要な事項で、大学院獣医生命科学研究所委員会の意見を聴くことが必要な事項について（学長裁定）
- 資料 3-3-8 日本獣医生命科学大学教授会規則 資料 1-3-3 と同じ
- 資料 3-3-9 日本獣医生命科学大学大学院運営組織規則 資料 1-3-4 と同じ

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

本学において学長は、議長として「合同教授会」を主宰するとともに、「学部教授会」、「研究科委員会」に出席し意見を述べることにより、大学全般の教育運営に関し適切なリーダーシップを発揮し最終的意思決定を行い、責任を負っている。

また、平成 25(2013)年 12 月には、教学、研究、その他大学運営に関する事項を審議するために「マネジメント委員会」（構成員は、学長、大学院獣医生命科学研究所長、学部長、教務部長、学生部長及び事務部部长）を設置し、全学的なマネジメント体制が構築されている。さらに、非公式ではあるが、原則として毎月 1 回「合同教授会」前に「学長補佐会」（学長のほか各学部長、大学院獣医生命科学研究所長、図書館長、動物医療センター院長、牧場長及び事務部部长が構成員）が学長主催で行われ、大学運営に関する諸々の重要事項に関する意見交換や対応方針の検討がなされる等、学長の意思決定と業務執行を補佐する体制も整えられている。

加えて、大学に関する事務を行うため本学に事務部・課が設けられ、「事務部部长は上司（学長）の命を受け、所掌事務を掌理し、所属職員を指揮監督する」と規定されており、その他の運営管理面でも学長のリーダーシップのもとに意思決定・業務執行がなされている。

学長は、教育・研究をはじめとする大学運営全般の最高責任者であるとともに、寄附行為第 6 条第 1 項第 1 号理事として、法人にて開催される理事会に出席する。理事会において学長は、大学運営上の重要事項を議題として発議し審議するとともに、大学の「合同教授会」及び大学院「研究科委員会」の議事を月例で報告することにより、大学の業務執行・意思決定におけるリーダーシップを発揮するとともに、大学運営と法人経営の整合性も確保している。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-3-10 日本獣医生命科学大学マネジメント委員会要綱

資料 3-3-11 学校法人日本医科大学事務組織規則

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

以上のとおり本学においては学長のリーダーシップのもとに意思決定が適切になされる仕組みがとられているが、学長の戦略的な大学運営のための組織・体制を一層強化すべく、現状の「マネジメント委員会」を廃止して新たに「大学戦略会議（仮称）」（以下、「戦略会議」という。）を学長の下に置き定例化することを、平成 28(2016)年 3 月に開催した「マネジメント委員会」で決定し、平成 28(2016)年 4 月の「合同教授会」で承認された。同時に、「合同教授会」の役割・あり方についても再検討することとしている。

併せて、平成 28(2016)年 8 月を目途に大学組織上も、現状の「教育推進センター」を「IRセンター」に発展的に改組して専任者を置き、「戦略会議」の事務局的功能も持たせるようにする予定である。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

法人の管理運営は、寄附行為及び組織規程を根幹として、関連規定等に基づいて組織的に行っている。理事会を法人の最高意思決定機関と位置付け、理事長が議長となって運営している。

大学の教育研究に関する管理運営は、最高責任者である学長のもと、大学院には「研究科委員会」及び「各専攻委員会」を、学部には「合同教授会」及び「学部教授会」を設置するとともに、各種委員会を設置して運営している。「合同教授会」、「学部教授会」及び「研究科委員会」は、「大学学則」及び「大学院学則」並びに「日本獣医生命科学大学教授会規則」及び「日本獣医生命科学大学大学院運営組織規則」に基づき、教育研究に関する重要事項を審議している。また、「研究科委員会」における「各専攻委員会」、「合同教授会」、「学部教授会」における「獣医学部教授会」、「応用生命科学部教授会」及び各種委員会は、所管する教育研究に関する事項を審議・検討し、結果を「研究科委員会」、「合同教授会」に報告し承認を得ている。

学長は、寄附行為第6条第1項第1号理事として毎月開催する理事会に出席し、教学の最高責任者として大学に係る重要案件(学則、教員人事、学生納付金等)を提案するとともに、「研究科委員会」及び「合同教授会」の議事内容を議事録にまとめ、各種委員会の活動内容を含め詳細に報告している。これにより、理事会は大学の状況を把握し、円滑に的確な意思決定を行うことができる。また、学長は、「合同教授会」において理事会の議事内容を報告しており、「合同教授会」も理事会の状況を把握し、相互に有機的な連携を図っている。

さらに、法人では、毎週月曜日に理事長・常務理事等による常務会を開催しているが、第1、第3月曜日には、日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の両学長が加わり、教学関係についても情報を共有し、重要案件の方向性を確認する等、連携を図っている。

法人では、毎月、広報誌を発行し、理事会及び「合同教授会」の運営状況を含め、法人の経営方針、決算、予算等の決定事項、法人内外の情報を職員に伝え、また、理事長及び学長による新年の挨拶において、それぞれの抱負が伝えられ、各部門を始め全職員が情報を共有し、職員相互のコミュニケーションを図って理解と信頼に基づく協力関係を築いている。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 3-4-1 寄附行為 資料 F-1 と同じ
- 資料 3-4-2 大学学則 資料 F-3 と同じ
- 資料 3-4-3 大学院学則 資料 F-3 と同じ
- 資料 3-4-4 日本獣医生命科学大学教授会規則 資料 1-3-3 と同じ
- 資料 3-4-5 日本獣医生命科学大学大学院運営組織規則 資料 1-3-4 と同じ
- 資料 3-4-6 学校法人日本医科大学広報誌「新年の挨拶」
学校法人日本医科大学広報誌「新年度予算及び前年度決算」

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

監事は、毎年度監査計画を策定している。そして、理事会及び評議員会に常時出席して、理事会や理事等の意思決定や業務執行が適切に行われているか監査するほか、法人の財務及び会計に対する監査、大学の教学に係る業務監査、大学運営施設の実査を行っている。また、理事長、常務理事、学長等から定期的に、及び随時、法人や大学の業務や財務等の報告を受けている。

そして、このような様々な監査の機会に口頭又は文書で意見を述べるほか、毎会計年度に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出し報告している。さらに、監事は、法人の会計監査人である公認会計士の会計監査の講評に出席し、公認会計士及び理事長直轄の内部監査部門である監査室と定期的に三様監査協議会を、また、監査室と毎月連絡会を開催して、リスク認識を共有し、効率的・効果的な監査を実施すべく、情報や意見の交換を行っている。

また、監査室においても、公的研究費の執行や法人及び大学の業務等に対する監査を実施し、意見を述べ、助言・提言等を行っている。

監事の選任に関しては、寄附行為第5条第1項第2号で「2人以上3人以内」と規定し、

同第7条で「監事は、この法人の理事、職員又は評議員以外の者で理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と規定し、適切に選任が行われている。現在、監事は学外の有識者3人で、監事の職務は、寄附行為第14条に規定しており、適切に職務が遂行されている。平成27(2015)年度における監事の理事会・評議員会の出席率は100%で、全員全回出席であり良好である。

法人の諮問機関である評議員会の運営に関しては、寄附行為第20条に、理事長があらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない諮問事項として、予算、借入金、事業計画、予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄、寄附行為の変更及び「学校法人日本医科大学寄附行為施行規則」に関する事項、合併、残余財産の処分、その他この法人の業務に関する重要事項で、理事長において必要と認めたものを規定している。また、寄附行為第34条に定める決算及び事業の実績については、評議員会に報告し意見を求めている。さらに、寄附行為第22条には、「評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。」と規定しており、寄附行為に基づき適切に運営され諮問機関としての役割を果たしている。

評議員の選任に関しては、寄附行為第23条に基づき、本学関係者として、学長、大学院獣医生命科学研究科長、獣医学部長及び応用生命科学部長の職にある者の他、「この法人の職員のうちから、理事会において選任した者5人」、「この法人の設置する大学を卒業した者で年齢25年以上の者のうちから、理事会において選任した者10人以上12人以内」、「この法人の職員及びこの法人が設置する大学を卒業した者を除く学識経験者のうちから、理事会において選任した者8人以上12人以内」と規定し、適切に選任を行っている。現在、評議員総数は38人で、平成27(2015)年度の平均出席率は、95.6%で良好である。

以上により、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスが適切に機能している。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 3-4-7 学校法人日本医科大学監事監査規程
- 資料 3-4-8 学校法人日本医科大学内部監査規程 資料 3-1-8 と同じ
- 資料 3-4-9 監事監査報告書(理事長宛) 資料 F-11 と同じ
- 資料 3-4-10 監事監査報告書(評議員会宛) 資料 F-11 と同じ
- 資料 3-4-11 理事会・評議員会の開催状況 資料 F-10 と同じ

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

寄附行為第11条第1項で、「理事長は、この法人を代表し、この法人の業務を総理する。」と規定し、寄附行為第15条第3項では、「理事会に議長を置き、理事長をもってこれに充てる。」と規定しており、理事長は法人の最高議決機関である理事会を主軸とし、職務執行の最高責任者として周りの意見を十分に聞きながら、強いリーダーシップを発揮している。

現在、理事会での審議事項は、ボトムアップ方式で大学を含む各所属からの提案に基づいて関係組織の部署が検討し、理事会に提案され、審議し、意思決定している。

(3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

法人及び大学の管理運営機関は、諸規程に基づき組織的に運営され、各部門間の連携も相互理解のもとで十分に図られてきたが、この体制を維持していくとともに、常に改善を図りながら、より迅速かつバランスのとれた意思決定が円滑に行えるよう努力していく。

監事については、法令及び諸規定に則って、その機能を適切に果たしており、また、平成24(2012)年10月に監査室が理事長直轄となり、同室による監事監査の支援体制や両者の連携も強化され、相互チェックによるガバナンスの機能性が高まっているので、引き続きこの体制を維持・確立することとする。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5の自己判定

基準項目3-5を満たしている。

(2) 3-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

法人の業務執行の管理体制は、寄附行為及び「常任理事規則」に理事長、常務理事、常任理事等の職務範囲が明記されており、各業務を所管している。各業務における運営管理は、権限の適切な分散と責任体制の確立及び明確化を目的として、担当常務理事制を執っている。

平成21(2009)年4月から施行した新人事・給与制度においては、職員個人の保有能力を重視した従前の「職能資格等級制度」から、表3-5-1のとおり発揮能力（実力）を重視する「役割責任等級制度」に変更を行い、一般ライン職と専門スタッフ職との複線型人事制度を廃止し、管理職及び指導職においては、それぞれの階層の適用職の中から任命職を選任（昇任）する制度に変更した。この組織編制により任命職の責任の明確化が図られ、効果的な業務執行体制が整った。

表 3-5-1 役割責任等級制度

本給表	昇格 降格	等級	適用職	昇任 降任	任命職	備考
事務職	↑ ↓	VI等級	マネジメント・スタッフ	⇔	法人本部長、事務局長、部長、室長	管理職
		V等級	マネジメントサポート・スタッフ	⇔	副部長(付属四病院)、課長、事務長(事務室)	
		IV等級	エキスパート・スタッフ	⇔	係長	指導職
		III等級	エキスパートサポート・スタッフ	⇔	主任	
		II等級	アシスタント・スタッフ			担当職
		I等級	アシスタントサポート・スタッフ			

さらに、事務職の管理職については、組織の活性化と職務の効率化を目的に、能力開発・業績主義及び管理職としての責任の明確化に立脚した人事制度として、「管理職任期制」を導入している。管理職のうち任命職の職員を対象に管理職任期を3年と定め、再任審査を行い管理職としての適性を評価している。

法人の管理組織は、「学校法人日本医科大学事務組織規則」に基づき事務組織を規定し、法人全体の経営を司る法人本部と大学の教育・研究活動の運営を支援する事務局を設置している。

法人本部は、3室5部（秘書室、健康管理室、女性医師・研究者支援室、経営戦略統括部、総務部、人事部、財務部、管財部）で構成され、各部には課を設置し、理事会事務及び法人が設置する大学・専門学校及び付属・付置施設の統括事務並びに連絡調整を行っている。平成26(2014)年4月には、理事長及び常務理事の命を受け所轄事務業務等を統括し、かつ法人本部の職員を指揮監督する法人本部長職を置き、各部・室による従前の組織構成に横断的業務調整機能とする組織編制を行った。平成27(2015)年1月には、女性医師の診療継続及び女性研究者の研究活動を支援し、出産・子育て等のライフイベントと診療・教育・研究を両立しつつ、キャリア形成を継続できる環境整備等様々な支援活動を行う部門として女性医師・研究者支援室を設置した。また、平成27(2015)年9月には、法人の組織力、事業力、財務力の強化を目的に既存の病院経営企画室、企画部、総務部広報課、財務部募金助成課を統合再編した経営戦略統括部を新設し、さらに、平成28(2016)年4月には開発推進部を統合した。現在は、法人本部長以下専任事務職員70人を配置している。

本学事務局は、4課（庶務課、教務・学生課、大学院課、施設管理課）を設置し、事務局部長以下専任事務職員を中心に31人(技能・臨時含む)を配置している。また、図書館、動物医療センター、牧場、キャリア支援センター、保健センター及び入試広報センターにおいては、事務、技術、技能及び看護職員を合計41人(臨時含む)配置している。

法人は、本学の目的を達成するための職員組織を柔軟に編制し、それぞれに必要な職員を適切に配置している。この中には定年退職後の再雇用職員、積極的な障害者雇用による職員を含んでいる。

職員の人事異動は、「就業規則」第7条に基づき常務会人事方針に依り、職員個人の職務経験による能力開発、組織としての人材育成・活性化を目的として、原則1月と7月に定期実施し、このほか必要に応じて不定期に人事異動を行い業務の効果的な執行体制を整えている。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 3-5-1 寄附行為 資料 F-1 と同じ
資料 3-5-2 常任理事規則 資料 3-2-3 と同じ
資料 3-5-3 管理職任期制
資料 3-5-4 学校法人日本医科大学事務組織規則 資料 3-3-11 と同じ
資料 3-5-5 学校法人日本医科大学事務組織図
資料 3-5-6 就業規則 資料 3-1-3 と同じ

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

法人の業務執行の管理体制は、3-5-①で記述した理事長、常務理事、常任理事が各業務を所管している。

平成 24(2012)年 10 月には、法人本部に設置する監査部を、理事長直轄の監査室として独立させ専任事務職員 3 人を配置し、「学校法人日本医科大学内部監査規程」に基づき各所属・部署の業務執行の監査を行い、コンプライアンスへの取組みを行っている。

また、法人の各所属において、毎年度、年間の事業計画を策定し、年度終了後には事業報告を行い業務執行状況の検証を行っている。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 3-5-7 学校法人日本医科大学内部監査規程 資料 3-1-8 と同じ

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

職員の資質・能力向上の機会である教育研修は、学内の「SD(Staff Development)委員会」が主催する「SD 委員会研修会」を開催しており、平成 27(2015)年度は年 8 回行った。毎回、学外及び学内講師を招聘し、高等教育、教育政策、関係法令、語学、マネジメント、ハラスメント及びコミュニケーション等についてのテーマで実施され、研修会参加者からは概ね好評のアンケート結果を得ている。

学外における研修としては、日本私立大学協会主催の研修会や協議会に参加しており、また、入職後 3 年未満の職員については、私立大学庶務課長会主催の職員基礎研修会に積極的に参加させている。

法人は、職員の能力開発・育成の取組みとして、平成 14(2002)年から「目標管理に基づく人事評価制度」を導入しており、平成 22(2010)年には同制度の刷新を行った。

新しい目標管理制度においては、職員個人の担当業務とステップアップ業務評価に焦点を絞り、年 3 回の面接制度（目標面接・中間面接・育成面接）により適切な目標設定、その進捗状況の確認、そして年度終了時の達成度評価結果のフィードバック面接を行って職務遂行能力や業務への取組み姿勢の向上を図っている。また、同時に導入した職員個人のコンピテンシー評価は、職種全般にわたって共通する行動特性を基本として、職種ごと、また、給与体系の等級ごとの役割責任定義から望ましい行動特性を抽出して項目別に整理し体系化したものであり、その評価結果をもとに各部署において人材育成とキャリア向上に活用している。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-5-8 平成 27 年度 SD 研修プログラム

資料 3-5-9 人事評価制度ハンドブック（平成 22 年度改訂版）

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

法人本部人事部主催による管理職・指導職を対象とした経営マネジメント研修を実施し、法人の経営力、人材力強化を図り、また、組織力を向上させるためのガバナンス体制の整備を図ることが重要と料する。

また、近年の職場環境は、正規職員のほか嘱託職員、パートタイマー、派遣職員等、多様な雇用形態の職員が存在するため、最も効率的かつ効果的な適性配置を心掛けるとともに、幅広い職員構成を管理・監督できる人材の育成を行う。

平成 22(2010)年から実施している新たな目標管理に基づく人事評価制度についても導入から 7 年が経過するため、更なる制度の検証を行い、ブラッシュアップを行う。

このほか、大学における「SD 委員会研修会」について、省令改正（平成 29(2017)年 4 月施行予定）等、SD の必要性が高まっていることを踏まえ、その内容をさらに充実させ、職員の知識習得や長期的展望に立ったキャリア形成と職責に応じた人材育成を図る。また、近年、社会的な問題となっている職場のメンタルヘルス対策やハラスメント事案の防止について、啓蒙啓発の研修を実施する。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

法人では将来に亘って競争的基盤に立ち最善・最高レベルの教育・研究・診療を提供するために下記 2 件の中長期大型プロジェクトの立案・遂行を行っている。

1) 千駄木地区再開発プロジェクト（アクションプラン 21）

平成 18(2006)年に法人本部を含む「健診医療センター棟」が完成し、次に日本医科大学の「大学院棟」と「医学部教育棟」が平成 19(2007)年に完成、平成 21(2009)年から附属病院の建て替え工事を開始した。平成 29(2017)年に全館が完成し、グランドオープンとなる予定である。その後、外構工事等が続き、工事の完了は平成 31(2019)年を予定している。

2) 武蔵小杉地区開発・武蔵境地区再開発

本事業は老朽化した武蔵小杉病院の建て替えを主眼におき、その手法として行政（川崎市）の都市開発計画への参画及び民間開発事業者との協調による都市型住宅の開発を前提

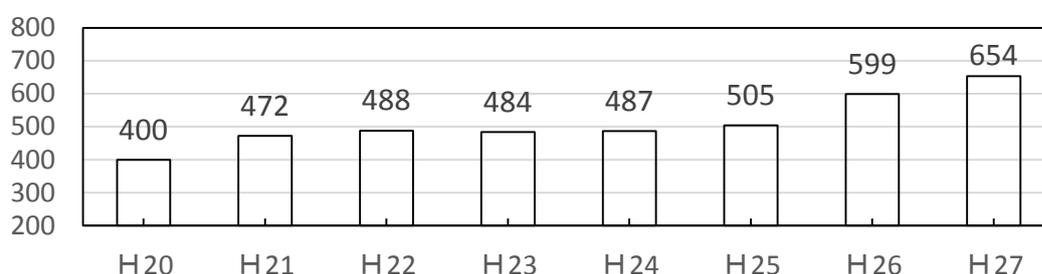
とした計画案を検討している。

なお、再開発計画の一環として日本医科大学新丸子校舎は、平成 24(2012)年より日本獣医生命科学大学武蔵境キャンパス内に 2 大学の合同教育棟の建設を計画し着工、平成 26(2014)年 3 月に完成し、同年 4 月武蔵境キャンパスに日本医科大学基礎科学課程が移転を完了している。

法人の借入金残高（図 3-6-1）は平成 10(1998)年度末に 521 億円であったが、その後減少に転じ平成 17(2005)年度末には 342 億円まで圧縮することができた。平成 18(2006)年度以降はアクションプラン 21 の遂行のため再び増加に転じ、平成 27(2015)年度末の借入金残高は 654 億円まで増加したが、この間借入金残高の増加をできるだけ抑制すべく下記の対策を実施してきた。

図 3-6-1 借入金残高

(単位：億円)

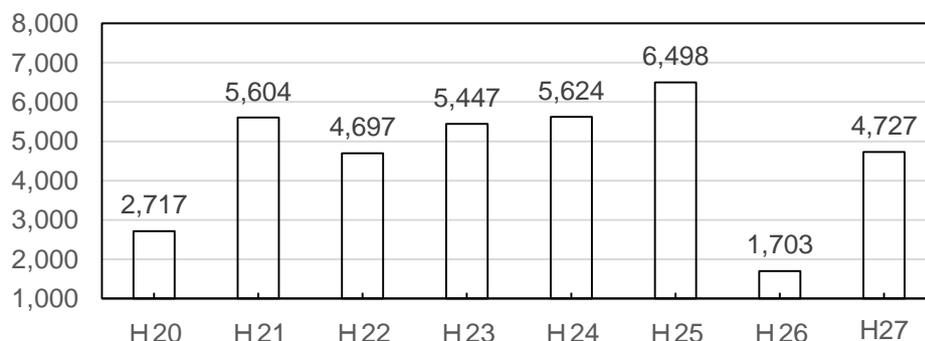


①医療収入等収入項目の増加及びキャッシュフローの極大化

法人全体の医療収入は年々増加している。平成 17(2005)年度の医療収入は 590 億円であったが平成 27(2015)年度は 730 億円と約 140 億円の増加となっている。また、学納金・補助金・受託事業等の収入増加も図り、帰属収入（平成 27(2015)年度以降は事業活動収入）合計は平成 17(2005)年度の 732 億円より平成 27(2015)年度には 886 億円と 154 億円の増加となっている。収入の増加とともに借入金の返済原資となるキャッシュフローも平成 20(2008)年度と平成 26(2014)年度を除いては 47~65 億円を確保し借入金の残高抑制に貢献した。

図 3-6-2 キャッシュフロー(帰属収支差額、事業活動収支差額+減価償却費+資産処分損失)

(単位：百万円)



②プロジェクト支援を対象とした募金活動の展開

上記プロジェクトの支援を目的とした募金活動として千駄木地区再開発募金と合同教育棟施設充実募金を設け、職員・同窓生・取引先・学生父母・一般篤志家に対し、募金活動

を行っている。平成 28(2016)年 3 月現在の募金実績は、千駄木地区再開募金が目標 50 億円に対し 42.5 億円、日本獣医生命科学大学創立 130 周年記念事業募金が目標 5 億円に対し 1.2 億円となっている。

③設備・医療機器投資の抑制

アクションプラン 21 開始後、法人の設備・医療機器投資は千駄木地区再開と日本獣医生命科学大学合同教育棟の建設に集中することとし、それ以外の施設・設備の新規購入や更新についてはやむを得ない案件のみに限定して行っている。

④武蔵小杉病院建て替え案件への対応

現在、川崎市と武蔵小杉地区の都市マスタープランに沿う形で武蔵小杉病院の建て替えについて協議を行っているが、旧新丸子校舎跡地を川崎市に定期賃貸することや、現武蔵小杉病院の敷地を資金化することにより、武蔵小杉病院の建築資金を捻出し、さらに、既存の借入金の一部返済を行うことで法人の財務体質の改善につなげていく予定である。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-6-1 アクションプラン 21 新病院建設のご寄付のお願い

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

法人の主な収入は、学生生徒等納付金、補助金及び医療収入等で構成している。

医療収入の事業活動収入に占める割合は、平成 27(2015)年度決算では 8 割を超えており、この医療収入の動向が収支バランスを左右する最大の要素となっている。一方、主な支出は人件費、教育研究経費、医療経費で占めている。

法人の平成 20(2008)年度以降の帰属収支差額（平成 27 年度は事業活動収支差額）（図 3-6-3）は、平成 20(2008)年度に新付属病院建設のための解体・改修・移転等の費用が嵩んだことや職員数増員に伴う人件費増加等の要因により、14.5 億円の赤字を計上したが、平成 21(2009)年度は前年の赤字収支を改善すべく付属四病院の医療収入の増加と経費削減に取組み 18.4 億円の黒字を計上した。平成 22(2010)年度から平成 25(2013)年度までは、アクションプラン 21 を進行させながら、引き続き収入の増加・支出の抑制を図り、4.3 億円（平成 22(2010)年度）から 15.4 億円（平成 25(2013)年度）と着実に帰属収支差額黒字額を拡大し、収支バランスの改善・安定が図られた。

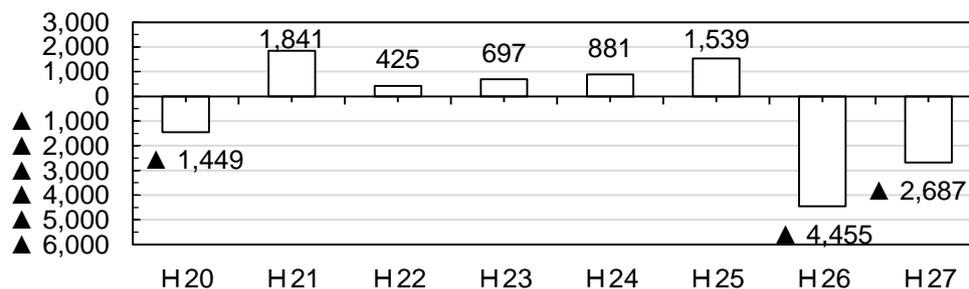
平成 26(2014)年度については、日本獣医生命科学大学武蔵境キャンパスの合同教育棟の完成と新付属病院の前期工事完成・オープンが予定どおりのスケジュールで順調に推移した半面、両プロジェクトによる減価償却費の増加や一時的な経費負担が多く発生したことに加え、消費税の 5%から 8%への引き上げの影響や診療報酬の実質マイナス改定、補助金の減少、職員数増員による人件費増加等を要因として 44.5 億円という多額の赤字計上を余儀なくされた。

平成 27(2015)年度については、新付属病院を中心に医療収入が大幅に増加し、前年度対比 40 億円増加の 730 億円に達した。一方で人件費・医療経費・減価償却費の増加や、旧外来棟の解体に伴う資産処分損失を約 11 億円計上したことにより、事業活動収支差額は約 27 億円の赤字計上となった。

平成 28(2016)年度予算については、3 年連続の赤字計上を回避すべく、医療収入を 753

億円まで増加させ、事業活動収支差額は1.9億円の黒字を計上する予算を編成した。

図 3-6-3 帰属収支差額（平成27年度は事業活動収支差額）の推移（単位：百万円）



なお、日本獣医生命科学大学単体の過去5年の収支状況は、下記の図3-6-4のとおり、収入・支出ともに極めて安定した推移となっており、毎年度5億円から7億円の収支差額を計上することにより、法人全体の収支状況に対し大きく貢献している。

図 3-6-4 日本獣医生命科学大学の過去5年の収支状況（単位：百万円）

	H23	H24	H25	H26	H27
学納金	2,982	3,009	3,045	3,080	3,091
寄付金	67	52	72	62	30
補助金	526	484	497	541	535
その他	737	802	813	836	922
収入計	4,312	4,347	4,427	4,519	4,578
人件費	1,901	2,035	1,912	1,960	1,893
教育研究費	1,549	1,576	1,619	1,897	1,740
管理費	177	183	151	157	198
その他	156	38	36	32	37
支出計	3,783	3,832	3,718	4,046	3,868
収支差額	529	515	710	473	710

【エビデンス集・資料編】

- 資料 3-6-2 財務情報の公表（前年度実績） 表 3-4 に同じ
- 資料 3-6-3 平成23年度から27年度財務計算書類 資料 F-11 と同じ
- 資料 3-6-4 平成27年度決算資料
- 資料 3-6-5 平成28年度予算資料
- 資料 3-6-6 中長期資金計画（平成26年7月15日作成）

(3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

平成26(2014)年度は合同教育棟の運用開始・新付属病院の開院という特殊事情があり、また、平成27(2015)年度も赤字額が縮小したとはいえ、帰属収支差額・事業活動収支差額が2年連続の赤字計上となったことから、今後法人が取り組むべき最重要課題は以下の2点である。

1. 事業活動収支差額の黒字復帰を早期に実現する

平成21(2009)年度以降5年に亘り、帰属収支差額は黒字を確保してきたが、平成26(2014)年度は6期ぶりの赤字計上となり、平成27(2015)年度も医療収入が増加したが、人件費及び医療経費等の増加により2年連続の赤字計上となった。今後安定した財務基盤の確立のためには早期に改善する必要がある。事業活動収支差額の黒字転換に向け行うべき事項は下記のとおり。

①日本医科大学付属四病院における医療収入の拡大

法人にとり収支を改善する最も大きな手段が収入の約8割を占める医療収入を増加させることである。但し、国の厳しい医療費削減政策や、平成29(2017)年度より消費税率の再引き上げが予定されている等、外部環境は私立医科大学には真に厳しい情勢であるが、病診連携による患者数の増加や在院日数の短縮による入院単価のアップに今後も努めていくことが重要であり、経営の安定化の基礎となっていく。

②全法人での経費・支出削減への取組み

経費の支出削減については、これまでも法人の最重要課題として永年に亘り取り組んできたが、平成26(2014)年度には日本獣医生命科学大学合同教育棟及び日本医科大学新付属病院の開院に伴い、収入増加を上回る支出増加となり大幅赤字計上の主因となっている。今後これまで以上の経費支出削減が必須であり、平成27(2015)年度より「スマート・バジェット・プログラム」を開始し、全法人における経費支出削減を強力に進めている。

2. 借入金の増加抑制策の継続

654億円という現在の借入残高は私立大学の借入額としては高額水準であることは十分に認識している。上述のとおり、今後数年間は2大プロジェクトを遂行していくにあたり相応の資金調達が必要である。このような厳しい情勢に置かれる法人としては3-6-①で述べた4つの借入金増加抑制策を武蔵小杉プロジェクト終了までは継続実施し、現武蔵小杉病院跡地の資金化後の借入金残高を適正な水準まで減少させる予定である。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

法人の予算編成は、法人が掲げた基本方針に則り、日本獣医生命科学大学ほか各所属において立案した事業計画に基づき積算し、財務部に申請している。財務部では内容を十分に吟味し必要に応じて査定を行い、全体調整後に財務担当常務理事・理事長の承認を得て、評議員会に諮問後、理事会で決定している。

予算の執行については、「収入に見合った支出」を前提に行っており、3か月毎に予算執行状況についての予算フォロー会議を附属四病院毎に実施し、適正な執行に心掛けている。

各部門の経常費の支出管理は部門毎・目的別に区分して行っており、毎月の執行状況を各部署に提供し、進捗状況の確認と経常経費の抑制に努めている。

会計処理については学校法人会計基準に準拠し「学校法人日本医科大学経理規程」(以下、「経理規程」という。)を基に適正に処理している。なお、会計上・税務上において疑義が生じた場合は、公認会計士・税理士、さらに、日本私立学校振興・共済事業団等から適宜指導を受け、適正な会計処理を行っている。

また、研究費の公正かつ適切な使用を図るべく、国のガイドライン等に基づいた学内ルールを整備している。

【エビデンス集・資料編】

- 資料 3-7-1 寄附行為 資料 F-1 に同じ
- 資料 3-7-2 学校法人日本医科大学経理規程
- 資料 3-7-3 学校法人日本医科大学決裁規程
- 資料 3-7-4 学校法人日本医科大学公的研究費管理規程

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は、(1) 私立学校振興助成法に基づく公認会計士による監査、(2) 私立学校法に基づく監事による監査、(3) 法人職員(理事長直轄の監査室職員)による内部監査と3つの形態で行われている。

公認会計士の監査は、毎年度、7~8人体制で年間延べ約110人日実施されている。この監査は、計算書類の適正性に対する合理的な保証を得ることを目的として、計算書類の作成と表示に関連する内部統制を検討して、虚偽表示のリスクを評価する手続により実施されている。そのために、理事者のヒアリング、帳簿及び証憑書類の確認、資産の実査、会計及び業務プロセスの確認、計算書類との照合等が行われている。

監事は、収支状況や資金計画、設備投資計画及びその進捗状況等について、定期的に報告を聴取し、財務及び財産の状況を監査している。また、決算時には、帳簿・書類の確認、予算執行及び会計手続の確認等により会計処理の適正性を検証し、計算書類の正確性について監査している。さらに、内部監査を行う監査室から、公的研究費等の会計監査の実施状況を聴取し、その実効性を検証している。

内部監査については、監査室が専任職員3人・兼務職員4人の体制で、公的研究費や各種予算の執行について監査を行っている。

これらの会計監査に当たっては、監査主体3者が定期的に三様監査協議会を開催し、また、監事と監査室は毎月連絡会を開催し、監査室は公認会計士の監査に立ち会い、相互に監査情報及び意見の交換を行って、リスク認識を共有して、厳正かつ効率的・効果的な監査を図っている。

上述のとおり、会計監査の体制は整備されており、かつ監査は厳正に実施されている。

【エビデンス集・資料編】

資料 3-7-5	学校法人日本医科大学監事監査規程	資料 3-4-7 と同じ
資料 3-7-6	学校法人日本医科大学内部監査規程	資料 3-1-8 と同じ
資料 3-7-7	監事監査報告書	資料 F-11 と同じ
資料 3-7-8	独立監査人の監査報告書	

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

会計処理の実施については「経理規程」に基づき適正に行われていると認識している。但し、平成 27(2015)年度より学校法人会計基準が改正されたことから、財務・用度システムの更新を行うことを決定し、平成 26(2014)年度にシステム開発及び移行準備を実行した。

平成 27(2015)年度は新システムによる会計処理の安定化を図り、平成 28(2016)年度以降の課題は新システムの機能改善等による会計・財務業務の効率化・高度化であるとする。

会計監査に関しては、平成 24(2012)年度以降、監査室の理事長直轄化、監事監査の支援体制の強化、理事長等から監事への業務報告会の定例化、監査主体間の連携強化等の方策を講じており、監査機能の向上が認められるので、引き続きこの体制の維持・確立を図っていく。

[基準 3 の自己評価]

経営・管理に関しては、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置・運営に関する関係法令及び寄附行為をはじめとする諸規程を遵守し、誠実な管理・運営に努めている。本学は、教育・研究・獣医療を担う社会的公的機関として、環境保全、人権、安全への配慮及び危機管理に関する規程等を整備し、安心して修学できる環境を構築することに努めている。また、社会に対しては教育研究・獣医療情報、財務情報を広く適切に公表している。

法人の最高議決機関としての理事会は、私立学校法及び寄附行為の定めにより設置され、戦略的意思決定ができる体制を備えて適切に運営されている。理事会の諮問機関である評議員会は十分に機能し、監事は的確にガバナンス機能を発揮している。

学長は、経営組織、教育研究組織及び事務管理組織とのコミュニケーションと連携を図り、強いリーダーシップのもと円滑な意思決定と業務執行が行われている。

財務運営については、平成 21(2009)年度から平成 25(2013)年度までの収支は 5 期継続して黒字計上し収支バランスを確保したが、平成 26(2014)年度及び平成 27(2015)年度は赤字収支となった。日本獣医生命科学大学単体の過去 5 年の収支状況は、毎年度 5 億円から 7 億円の収支差額を計上する安定した財務運営が行われているが、法人経営における財務基盤の確立・安定化については喫緊の課題と認識する。

会計処理については、学校法人会計基準及び寄附行為、「経理規程」に則り、適正な会計処理を行っている。会計監査体制は整備されており、厳正な会計監査が行われている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

学是を《敬讓相和》、到達目標を《愛と科学の聖業を培う》、教育理念は、《愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者の育成》と定めている。

自己点検・評価に関しては、「大学学則」第2条に「自己評価委員会」の設置について定めている。これに基づき、平成4(1992)年に、学部、大学院のそれぞれに「自己評価委員会」を設置するとともに、「日本獣医生命科学大学自己評価委員会規則」（以下、「自己評価委員会規則」という。）を制定した。

平成27(2015)年には、学部と大学院の「自己評価委員会」を一本化し、次のとおり「日本獣医生命科学大学自己点検評価委員会運営細則」第2条の定めに基づき、自己点検・評価を行っている。

また、自主的・自律的な自己点検・評価の実施については、平成28(2016)年4月の「自己評価委員会」にて、今まで不定期（前回、平成24(2012)年6月）に行われていた自己点検・評価作業を、平成29(2017)年より毎年実施することに決定し、その点検評価方法について検討を開始した。

【エビデンス集・資料編】

資料 4-1-1 大学学則抜粋「自己評価等」第2条

資料 4-1-2 日本獣医生命科学大学自己評価委員会規則

資料 4-1-3 日本獣医生命科学大学自己点検評価委員会運営細則

資料 4-1-4 自己評価委員会議事録（平成28年4月19日）「自主的・自律的な自己点検・評価の実施」

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

「自己評価委員会」の組織は、「自己評価委員会規則」第2条に定めている。また、同規則第11条で、学長は委員会に出席し、意見を述べることができると定めている。

自己点検・評価に関する実務は、同規則第9条で定めた小委員会で随時評価結果を取りまとめている。また、必要に応じて、同規則第2条の定めによって、各種委員会等に自己点検・評価に関する実務を委嘱することができる。

さらに、自己点検・評価を大学各部局で自主的かつ自律的に実施する体制の確立を目的に、「公益財団法人 日本高等教育評価機構」から講師を招へいし、平成28(2016)年1月に

「SD委員会」と共同による全教職員を対象とした講演会を開催した。

【エビデンス集・資料編】

資料 4-1-5 講演会開催のお知らせ

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

「自己評価委員会」で実施した自己点検・評価の結果は、概ね5年ごとに「日本獣医生命科学大学 現状・評価・課題」(以下、「評価書」という。)として冊子体で発行している。直近では平成24(2012)年に発行し、全教職員に配布することで評価結果のフィードバックを図っている。さらに、この評価書を大学ホームページで全文公開している。平成24(2012)年に発行した評価書で提案した各評価項目の改善・向上方策をもとに、平成26(2014)年から平成27(2015)年にかけて、改善の取り組み状況や達成度について中間評価を行い、抽出された課題について対応方針を定め、優先度の高いものから順次改善に取り組んでいる。

平成28(2016)年4月には、「自己評価委員会」で、これまでの自己点検・評価の周期を1年に短縮するとともに、その結果を毎年公表する方針を定めた。

【エビデンス集・資料編】

資料 4-1-6 評価書

資料 4-1-7 評価書の中間評価資料

(3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

平成27(2015)年に改正された学校教育法によって、学長のガバナンス機能が強化された。これを受けて、本学では学長のリーダーシップを発揮するため、ガバナンス機関として「戦略会議」を、平成28年(2016)年8月までに設置することとしている。「戦略会議」は、現在の「自己評価委員会」とほぼ同様の委員構成となっているため、「戦略会議」の重要なタスクとして自己点検・評価を位置付けるとともに、月1回以上の定例化によって、より迅速に評価結果を改善の取り組みに反映させる予定である。

また、自己点検・評価を毎年実施する方針を定めたことを受け、平成28(2016)年度中に具体的な実施体制や手法を確定するとともに、関係規則等の改正を行う予定である。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目4-2を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

教員の研究業績は、論文、学会報告等の詳細を毎年、「日本獣医生命科学大学研究報告」として公表している。また、本学が所属する法人の知的財産推進センターホームページに教員個人の研究業績を公表している。また、研究上の外部資金獲得状況については、平成18(2006)年度より文部科学省科学研究費補助金及び厚生労働省科学研究費補助金に関して、採択課題名、研究代表者名、金額を大学ホームページで公表している。

教育実績については、シラバスを「大学ポータル」にて広く社会に対して公表している。また、学部及び大学院における「教育研究上の基礎的な情報」、「修学上の情報」及び「財務情報」等については、大学ホームページでわかりやすく公表している。

エビデンス集(データ編)は毎年、事務部に更新している。また、エビデンス集(資料編)となりうる規程・規則・細則は法人の管理する「規程集データベース」に最新情報が管理されており教職員であれば誰でも閲覧できる仕組みとなっている。

また、各委員会等の要綱や議事録等は、事務部にデータを集約し、保存している。さらに、必要に応じて、自己点検・評価に必要なデータがあれば担当事務局が作成する等して準備することになっている。

これらの具体的なデータをもとに、各部署では自己点検・評価を行い、その結果を「自己評価委員会」で集約している。

【エビデンス集・資料編】

資料 4-2-1 日本獣医生命科学大学研究報告No.64 資料 2-8-10 と同じ

資料 4-2-2 知的財産推進センターホームページ「教員個人の研究業績」抜粋(羽山教授分)

資料 4-2-3 大学ホームページ「科学研究費補助金」

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

各部署からの自己点検結果及び自己点検・評価に必要なデータについては、「庶務課」で一元的に集約し、それをもとに「自己評価委員会」において分析と評価を行っている。これらの作業過程で、さらに必要と判断されたデータについては、関係部署へ提出を求めている。教育方法等に関する自己点検は、「FD委員会」を設置して学生からの授業評価アンケート等をもとに実施してきたが、さらに、効果検証等の分析や評価を進めるために、平成28(2016)年8月に「IRセンター」を設置し、専任の担当者を配置して業務を遂行することを申請している。これらの評価結果は、学長に報告するとともに、各担当教員へフィードバックし、改善・向上を促している。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価の結果は、平成4(1992)年度以降、概ね5年ごとに評価書として発行し、全教職員に配布するとともに、大学ホームページから広く学外に公表している。

また、平成22(2010)年度に受審した大学機関別認証評価における自己点検評価書及び平成24(2012)年度に実施した自己点検評価による評価書は、大学ホームページで全文公表し

ている。

【エビデンス集・資料編】

資料 4-2-4 評価書 資料 4-1-6 と同じ

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価に必要なエビデンスについては、現在、設置準備を進めている「IRセンター」（「教育推進センター」を発展的に改組）で一元的に集約・分析作業を行い、「戦略会議」の指示のもとにデータを分析するとともに、「自己評価委員会」における評価へも活用する予定としている。また、平成 29(2017)年度以降に毎年実施することを決定した自己点検・評価の結果についても、大学ホームページ等を活用して広く社会へ発信する。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

「大学学則」第 2 条に「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達するため、自己評価委員会を常置し、本学における教育研究活動等の状況について、適切な項目を設定して、自ら点検及び評価を行うことに努める。」と明示されている。「自己評価委員会」では、平成 4(1992)年以降、概ね 5 年ごとに自己点検・評価を行い、評価書を発行し、公表してきた。

自己点検・評価の結果を効果的かつ迅速に改善・向上へ繋げることを目的として、5 年ごとの自己点検・評価のサイクルを見直し、平成 26(2014)年より、大学の「自己評価委員会」に若手教員から組織した「大学評価ワーキンググループ」を設置した。平成 24(2012)年に発行した評価書で提案した各評価項目の改善・向上方策をもとに、平成 26(2014)年から平成 27(2015)年にかけて、改善の取り組み状況や達成度について中間評価を行った。

さらに、前述（4-1. 自己点検・評価の適切性）したように、平成 27(2015)年には、全学を対象として自己点検・評価を総合的に進めるため、学部と大学院の「自己評価委員会」を一本化し、評価項目を設定して改善・向上への取り組みを進めることとした。この一元化によって「自己評価委員会」を中心として評価書で提案された改善・向上策を迅速に具体化する PDCA サイクルの仕組みができた。

上記の中間評価の結果を受けて、改善・向上の進捗が思わしくない取り組みや改善が必要と判断された取り組みについて、「自己評価委員会」として改善案を示すとともに、担当部署長に対し対応とその結果の報告を求めている。これらの結果をもとに、本自己点検評価書

を作成した。

【エビデンス集・資料編】

資料 4-3-1 評価書の中間評価資料 資料 4-1-7 と同じ

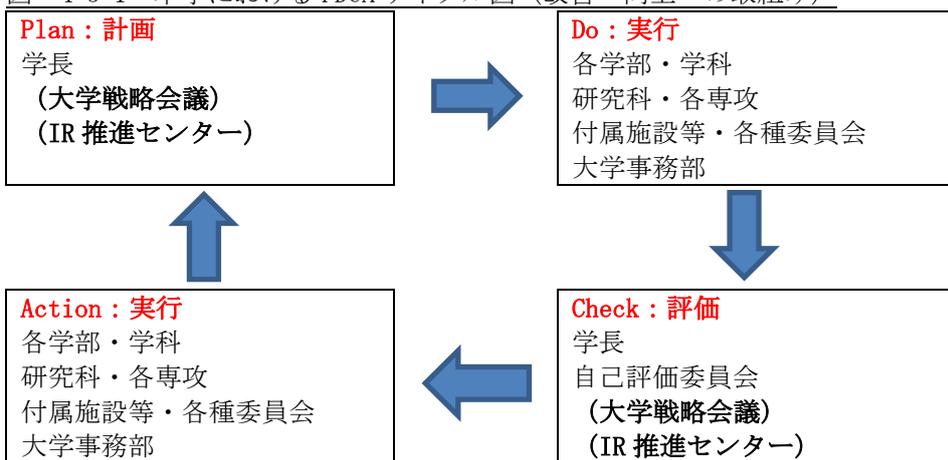
(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価の PDCA サイクルによって、より機動的に改善・向上へ取り組むため、評価機関である「自己評価委員会」及び計画機関であるガバナンス組織の強化を進める。

現在、中間評価を含め、PDCA サイクルの周期が 2～3 年であることから、「自己評価委員会」の「大学評価ワーキンググループ」を体制強化するとともに、自己点検・評価の周期を 1 年に短縮する。また、設置を検討しているガバナンス機関である「戦略会議」の事務局としての役割も担う「IR センター」を平成 28(2016)年 8 月に設置し、学内における教育・研究に関する資産を多角的に分析することで、計画立案能力の強化を図る(図 4-3-1 参照)。

さらに、中期事業計画(概ね 5 年)の策定を制度化し、中期計画で掲げた目標を指標として、毎年の自己点検・評価で達成状況を確認するなど、客観的な評価を実施し、継続的な改善・向上への取り組みを進める。

図 4-3-1 本学における PDCA サイクル図(改善・向上への取り組み)



カッコ内は、設置予定の組織

【基準 4 の自己評価】

「大学学則」等で定めたように、本学の使命・目的に即した自己点検・評価は、各部署で実施されており、さらに「自己評価委員会」では大学全体を総合的に自己点検・評価する体制が確立している。また、平成 4(1992)年度以降、概ね 5 年ごとに本学独自の評価書を発行し、公開してきた。

平成 17(2005)年には、大学基準協会による認証評価を受審し、さらに、平成 22(2010)年には、日本高等教育評価機構による認証評価を受審して、自己評価の結果が大学運営に反映されていると評価され、認証を得ている。さらに、平成 26(2014)年から中間評価を実施し、PDCA サイクルの周期を早めるとともに、より実効性のある改善・向上への取り組みを実施している。

現在は、「自己評価委員会」の体制強化を図るとともに、自己点検・評価の周期を 1 年に

短縮すべく改革を進め、さらに、ガバナンス機関である「戦略会議」及び「IRセンター」の整備を進める等、自己点検・評価を効果的に進めるための取組みが進められていることは評価できる。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 特色ある教育・研究の取組み

A-1 獣医学部教育改革に伴う取組み

《A-1 の視点》

A-1-① 獣医学教育推進室の取組み

A-1-② 共用試験の取組み

A-1-③ 獣医保健看護学科の取組み

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 獣医学教育推進室の取組み

本学における獣医学教育改革の一環として、平成 26(2014)年度より獣医学科内に「獣医学教育推進室（以下、「推進室」という。）」を新設し、1 人の専任教員と獣医学科教員 4 人程度が協力して運営している。

■ 獣医療面接実習の導入

これまでに「推進室」で進めてきたプロジェクトのひとつに「獣医療コミュニケーション実習（以下、「コミュニケーション実習」という。）」の導入が挙げられる（写真 A-1-1）。この実習は獣医療者に相応しい人格形成のための教育の一環として獣医学科 5・6 年次に実施しており、適切な獣医療に不可欠な、クライアントと獣医師間でのコミュニケーションの重要性を認識させることを目的としており、一般の人が演じる模擬クライアントに対し、学生が問診あるいは告知を体験する内容であり、これまでの獣医学教育では実施されていなかったユニークな内容である。

すでに本学では「推進室」設置前の平成 24(2012)年度からコミュニケーション実習を始めている。平成 28(2016)年度から実施される獣医学共用試験の OSCE (Objective Structured Clinical Examination)（客観的臨床能力試験）においては、獣医療面接の試験が含まれることもあり、これまでに全国の獣医大学より担当教職員の見学を受入れてきたという実績もある。まさに、「コミュニケーション実習」は本学が先駆けとなって、日本の獣医学教育の向上に取り込んだ実習である。

加えて平成 25(2013)年度より開始された大学間連携共同教育推進事業（グローバル社会を担う次世代型獣医学系大学教育機構の構築（以下、「Vet4U」という。）：東京大学、本学、麻布大学、日本大学）において、本学は対面型教育を重視したプログラムとしてこの「コミュニケーション実習」を主に担当している。本プログラムでは、学生がコミュニケーションへの理解を深め、自主学習をする際の教材として利用可能な映像資料を作成し、全国の獣医大学へも配布している。

■ 獣医学教育用シミュレーターの開発

動物愛護・動物福祉の観点から、生体での実習前にシミュレーターでの十分な訓練を行うことが望まれている。しかし獣医学教育で使用に耐えうる実用的なシミュレーターは現在まで皆無と言ってもよい。「推進室」では「Vet4U」のプロジェクトの 1 つとして獣医学

教育用シミュレーターの開発も行っている。これまでに2タイプのシミュレーターを開発しており、1つは聴診、脈診、呼吸数の測定、体温測定を行うことができる犬型のシミュレーターであり、もう1つは犬の外貌を忠実に再現した触診用のシミュレーターである(写真A-1-2)。なお、「Vet4U」は平成26(2014)年度に中間評価を受けているが、判定は最高位の「S評価」(平成27(2015)年6月30日付・大学間連携共同教育推進事業評価委員会)を受けている。

写真 A-1-1 コミュニケーション実習



写真 A-1-2 現在のシミュレーター



【エビデンス集・資料編】

資料 A-1-1 平成28年度日本獣医生命科学大学専任教員一覧表 資料 2-8-4 と同じ

A-1-② 共用試験の取組み

■全国初となるプレトリアル vetCBT・プレトリアル vetOSCE の実施

平成28(2016)年度から正式に導入される獣医学共用試験に関して、「推進室」が中心となり事務部の「大学院課」、「教務・学生課」との連携のもとに準備を進めてきた。特に平成26(2014)年度より開始された獣医学共用試験トライアルにおいては、全国初となるプレトリアル vetCBT を平成26(2014)年1月14日に実施した。

さらに、平成26(2014)年6月18日には、これもまた、全国初となるプレトリアル vetOSCE を実施し、両試験ともに全国の獣医大学から多くの見学者が来訪している。

写真 A-1-3 vetOSCE



【エビデンス集・資料編】

資料 A-1-2 プレトリアル vetCBT 試験の開催資料

資料 A-1-3 プレトリアル vetOSCE 試験の開催資料

A-1-③ 獣医保健看護学科の取組み

■わが国初の獣医保健看護学教育への取組み

獣医学領域の多様化並びに高度化に伴い、高度な専門知識及び技術を有する動物看護並びに動物保健に携わる専門技術者の養成が求められる社会的な背景を基に、獣医学部獣医

保健看護学科は平成 17(2005)年 4 月、わが国初の獣医保健看護学教育を行う学科として設置された。学科の教育目的は、「ヒトと動物の福祉と共生に寄与するために、伴侶動物のみならず産業動物及び野生動物の生命を尊重し、獣医保健学及び獣医看護学に基づいて、進展する高度先端獣医療をはじめとする諸科学の教育を体系的に行うことにより、関連科学との交流を推進するとともに、その活用と社会貢献に寄与する獣医療技術者を育成する」ことである。

■入試等の統計データ

設置当初 80 人でスタートした定員は平成 24(2012)年度に 100 人に増員し現在に至っているが、平成 28(2016)年度入試においても AP に則り、かつ適正な受入れ学生数を維持し、平成 28(2016)年度の入学者の入学定員に対する比率は 1.02、また、志願者総数(620 人)の合格者(247 人)に対する倍率は、2.51 倍である。

■教育体制

本学科の授業科目は、基礎獣医科学系(動物と疾病の成り立ち)、臨床動物看護学系(動物の臨床看護)、環境保全学系(野生動物と環境保全)、学際・社会福祉系(動物福祉・社会との関わり)科目及び一般共通科目からなり、獣医療支援業務を行う動物看護師のみならず、家畜衛生、公衆衛生並びに動物の愛護、管理等を支援し、家畜防疫並びに食の安全を担い、獣医保健看護の専門家として社会に貢献できる人材を育てる目的に適している。

写真 A-1-4 獣医保健看護学科の授業の様子



■資格取得試験や進路に関する状況

本学科は一般財団法人動物看護師統一認定機構が実施する認定試験の受験資格を有する教育機関である。平成 27(2015)年度動物看護師統一認定試験の受験者数は 102 人、合格者 101 人は、合格率は 99.1%と高い合格率を維持している。その他の民間認定資格として、実験動物一級技術者、バイオ技術者、ペット栄養管理士等がある。また、国家公務員、地方公務員の受験資格、高等学校教諭(一種免許状、理科)、中・高等学校教諭(一種免許状、理科)、学芸員の取得資格、食品衛生監視員、食品衛生管理者の任用資格を有する。

第 1 期生(平成 20(2008)年)から第 7 期生(平成 26(2014)年)638 人の卒業生の進路は、一般動物病院及び動物医療センターの動物看護師(38.8%)、大学院進学(13%)、動物病院以外の企業、国・地方公務員等、多方面で活躍している。また、第 1 期生から第 7 期生の就職内定率は平均 94.7%、進学決定率は平均 89.8%となっている。

■大学院

平成 21(2009)年 4 月にわが国初の大学院獣医保健看護学専攻修士課程を研究科に設置、

平成 23(2009)年 4 月 獣医保健看護学専攻を博士前期課程（2 年制）と博士後期課程（3 年制）に課程変更し、教育研究体制を整えた。

【エビデンス集・資料編】

資料 A-1-4 平成 28(2016)年度入試結果「獣医保健看護学科（表 2-1）抜粋」

資料 A-1-5 大学案内抜粋「獣医保健看護学科の学びの領域」P25

資料 A-1-6 獣医保健看護学科卒業生（1 期生から 7 期生）の進路決定率

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

A-1-① 獣医学教育推進室の取組み

現在は専任教員 1 人と協力教員で主に運営されているが、運営をサポートする学科内委員会を設置する等、より多くの教員が関与していくことで円滑に教育が進むように改善を図る。特に獣医学科全体で全人的な獣医師を養成するという共通認識を再確認することが必要である。

「コミュニケーション実習」に関しては、現状でも獣医学共用試験に必要なレベルは十分にクリアしているが、そのレベルに甘んじることなく、よりクライアントあるいは動物に配慮できる獣医師を養成することを目標とし、さらなる実習内容の見直し、改善を絶え間なく続けていく。現在は主に小動物獣医師を対象とした実習内容であるが、今後は産業動物獣医師のためのコミュニケーション実習についても検討を行う。

また、動物に強いストレスを与えると思われる実習（特に採血や導尿等）のためのシミュレーター開発を継続して検討する。

A-1-② 共用試験の取組み

vetCBT に対する学生への教育支援策として、国家試験対策に向け導入した WEB 学習支援システム(CBT-Medical)を使った自習システムを拡大運用し、共用試験対策にも利用することが計画されている。この学習システムは、教員が作成した演習問題を自宅の PC やスマートフォン等で解答し、解説を見ることで自習をするシステムである。本試験の実施までに、繰り返し学生に学習させることで知識を確実に身に付けさせることができると考えている。

また、医学教育で既に豊富なノウハウを有している日本医科大学の「医学教育推進センター」と有機的に連携し、助言を受けることは本学にとって有用であると思われる。

A-1-③ 獣医保健看護学科の取組み

獣医師以外の獣医療技術者（動物看護師等）を持続的に育成するために、広報活動については、現在のオープンキャンパス、大学案内、大学ホームページに加え、学科独自のパンフレットの作成を検討するとともに、個別高校訪問を積極的に実施する。

教育課程については、獣医保健学関連科目の新規開講（実習等）、動物看護師の公的資格化については、動物看護師統一認定機構や全国動物保健看護系大学協会との連携強化等に取り組む。

A-2 野生動物教育研究機構の取組み

《A-2 の視点》

A-2-① 全国初の教育研究体制

A-2-② 群馬県との連携協定による取組み

A-2-③ 都立動物園との連携協定による取組み

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 全国初の教育研究体制

■野生動物に関する教育研究体制を構築する背景

人間の影響によって絶滅の恐れのある野生動物は、哺乳類の4分の1以上、鳥類の5分の1以上にのぼる。これらの種の保存や回復は、人類の生存基盤である生物の多様性を確保するために、最も重要な課題であり、温暖化をはじめとする地球環境問題を解決する究極の目的となっている。

一方で、狩猟人口の減少と耕作放棄地の急増等に伴って、全国的にサル、シカ、イノシシ等の大型野生動物の分布は拡大し、農業被害も激化している。とくに中山間地域における農林水産業への被害は急増し、農作物被害額だけでも年間200億円に達する。また、クマまでもが農地や住宅地に出没することが常態化しつつある。さらに、アライグマをはじめとする外来動物が野生化し、農作物への被害にとどまらず、都市での住居侵入や生態系への影響等も発生して、大きな社会問題となっている。

また、近年では野生動物が媒介する新興感染症が地球規模で問題となっており、高病原性鳥インフルエンザや西ナイル熱等、致死性の感染症対策では、人や飼育動物のみならず、野生動物を含めたサーベイランスが必要となり、もはや医学・獣医学を越えた新たな学問的枠組みでの対応が不可避となっている。

このように、多様化かつ複雑化しつつある野生動物問題が全世界的に多発しているため、本学は野生動物に関わる専門教育研究機関として、これらの問題を解決することが社会から期待されており、当然、それに答えるのが本学の社会的使命である。

■野生動物教育研究機構の設立

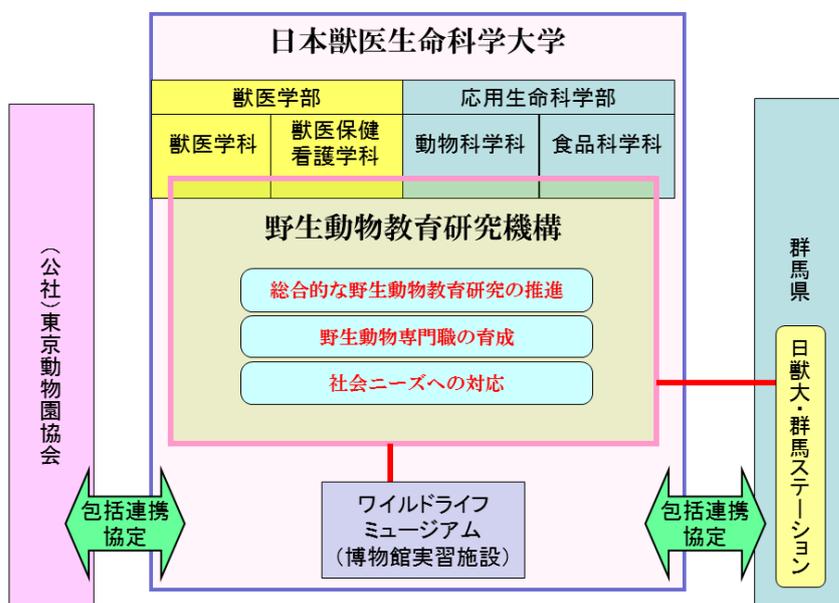
わが国の大学では、こうした社会的要請があるにも関わらず、問題解決に向けた研究や専門職の人材育成にほとんど取り組んでこなかった。そのなかにあつて、本学は全国の獣医学科で初めて、昭和59(1984)年に野生動物学教室を設置し、野生動物専門職育成の先鞭をつけ、多くの卒業生が国内外において野生動物専門職として活躍している。さらに、本学の野生動物学教育は2学部3学科(担当専任教員5人、客員教授1人、非常勤講師2人)で行なわれており、本学の特色の一つとなっている。

しかし、野生動物問題の解決には、野生動物の生態や生理等に関する基盤的な科学はもとより、人間や家畜動物との医学的関わりを解明する応用的な保全医学研究、さらには社会科学を含め人間社会との適切な関係を構築することを目指した野生動物管理学研究等、広範な学問的背景が必要となる。

そこで、本学における効率的かつ総合的な野生動物教育体制の確立を目指し、学部・学科を横断した新たな教育研究組織として野生動物教育研究機構（以下、「本機構」という。）を平成 19(2007)年に創設した。これは、教員が旧来の講座や研究室における研究分野を超えた領域に挑戦し、新たな学問分野や職域の創出を期待するものである。このような野生動物に関わる学際的な教育研究組織は、わが国で初めての試みであり、本学の特色の一つである。

本機構は、①野生動物専門職の人材育成、②野生動物に関わる社会ニーズへの対応、③特色ある大学づくり、の 3 つの使命を掲げ、様々な取組みを行っている(図 A-2-1)。以下にその詳細を述べる。

図 A-2-1 機構体制



■野生動物専門職の人材育成

深刻化する農作物被害の対策を進めるために、もっとも優先すべきことは専門的技術者の育成である。わが国では、都道府県に 1,650 人の鳥獣担当専任職員が配置されていながら、専門的技術者は 100 人に満たない(平成 27(2015)年現在、環境省調べ)。そこで、本機構では、本学が永年にわたり野生動物専門職の育成を行ってきたノウハウを活かし、野生動物対策の現場で活躍する自治体職員を対象とした人材育成事業を開始した。平成 19(2007)年度には、文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業」(社会人学び直し GP) に本学の「農学系大学出身者の再教育による野生動物対策専門職育成プログラム」が採択され、3 年間にわたって事業を実施した。ちなみに、私立農学系大学で、この GP に採択されたのは本学のみであり、また、野生動物関連分野でも唯一採択された事業であった。この専門職育成プログラムには全国から受講者が集まり、3 年間で 100 人以上の修了者を出すことができた。

野生動物専門職が活躍する場の多くは行政の現場であり、また、野生動物対策の研究や野生動物専門職の育成を進めるためには、自治体との連携は不可欠と考えられる。現在で

は、本学が永年にわたり共同研究を進めてきた神奈川県及び群馬県と連携し、本機構の事業として人材育成を進めている（写真 A-2-1 参照）。

写真 A-2-1 本機構による研修風景



【エビデンス集・資料編】

資料 A-2-1 合同教授会議事録(平成 19 年 11 月 15 日)「野生動物教育研究機構基本構
想(案)承認」

資料 A-2-2 文部科学省社会人学び直しGPにより野生動物対策専門技術者養成研修
パンフレット

A-2-② 群馬県との連携協定による取組み

■全国で初めて「野生動物対策に係る包括連携協定」を締結

上述した経緯から、平成 21(2009)年に本学は、群馬県と「野生動物対策推進に関する包括連携協定」を締結した。こうした分野における県と大学の包括連携協定は、全国で初めてのことである。

この協定に基づき、本学と群馬県は、野生動物対策に係る共同研究や人材育成の取組みを本格化させ、本機構がその中核組織として活動している。また、群馬県は全国で初めて「野生鳥獣被害対策支援センター」(群馬県高崎市)を平成 22(2010)年度に設置し、さらに、平成 24(2012)年には、このセンターに併設して宿舍と研究室を備えた本機構・群馬ステーションが設置された。現在、このステーションを拠点として、協定に基づく様々な事業を共同実施している。本協定は、3年ごとに更新され、現在、第3期目の事業を実施している。

本学と群馬県との取組みは、全国知事会が主催する「第6回先進政策創造会議」(平成 25(2013)年)において、登録されている約 2,800 の政策の中から、農林水産分野の優秀政策として選定された。

【エビデンス集・資料編】

資料 A-2-3 群馬県と日本獣医生命科学大学との野生動物対策推進に関する包括連携
協定書と設置要領

資料 A-2-4 全国知事会ホームページ「先進政策バンク詳細」

A-2-③ 都立動物園との連携協定による取組み

■公益財団法人 東京動物園協会と協定締結

本学の卒業生が活躍する職場の一つに動物園水族館業界がある。しかし、これらの専門職を育成する大学は少ない。また、希少野生動物の保全や野生復帰は喫緊の課題であり、本学の研究テーマとしても重要である。

そこで、平成 26(2014)年に本学と公益財団法人東京動物園協会(以下、「協会」という。)との間で、「希少動物の保全、研究及び教育に関する基本協定」を締結した。この協会は、4つの都立動物園・水族館(上野、多摩、井の頭、葛西)を指定管理者として管理運営している。これらの園館は世界有数の歴史と実績を持ち、入園者数も年間約 600 万人と世界最大規模を誇る。これまでも長年にわたり、本学と各園館とで多くの共同研究や講演会等で連携し、また毎年、学生実習や共同研究等の実績がある。

本協定は、具体的には、協会が管理運営する都立動物園及び水族館における共同研究、生物多様性保全に貢献する人材の育成、地球環境保全に関する市民への普及啓発活動を目的としている。現在、この協定に基づき、動物園での実習受入れ、共同研究会の開催が始まっている。

■博物館「付属ワイルドライフ・ミュージアム」を設置

博物館実習施設として学内に博物館を平成 27(2015)年に設置した。様々な動物の骨格標本、剥製標本及び書籍が、多数保管されている。この施設を利用して、学生は学芸員の資格を取得することが可能となる。この施設を学生教員・実習のみならず市民への公開を目指すため、協会所属の動物園園長経験者を協定に基づいて客員教授として迎え、整備を進めている。

【エビデンス集・資料編】

資料 A-2-5 公益財団法人東京動物園協会と学校法人日本医科大学日本獣医生命科学大学における、希少動物の保全、研究及び教育に関する基本協定書

(3) A-2 の改善・向上方策(将来計画)

A-2-① 全国初の教育研究体制

平成 29(2017)年に本機構が設置され 10 周年を迎える。10 年間の成果や課題を整理し、社会へ示すために、シンポジウムや博物館での特別展等の記念事業を実施する。また、これまで培ってきた人材育成研修のノウハウを行政や民間団体等へ技術移転する取組みを開始する。

A-2-② 群馬県との連携協定による取組み

平成 29(2017)年度までの群馬県との協定第 3 期の事業に取組み、野生鳥獣による被害の軽減を継続できるように努めるとともに、第 4 期の協定締結に向けて相互協力をさらに進めていく。また、群馬県内の農業系高校や農林大学校との交流を通じて、さらに高大連携を推進する。

A-2-③ 都立動物園との連携協定による取組み

これまで、本学と協会が運営する動物園・水族館との共同研究は、ほとんど個別的に実施されてきたが、今後は異分野の研究者等が協力したプロジェクト研究を推進する。

研究科では、平成 27(2015)年度から社会人特別選抜履修制度(短期・長期)を導入したた

め、社会人が在職したまま学位を取得することが可能となった。この制度を活用し、協定に基づく共同研究の取組みを通じて、協会職員の学位取得を促進する。

また、協会からの技術支援を受けながら、博物館の整備を進めるとともに、一般公開を目指した体制整備に努める。

A-3 産学連携による教育研究の取組み

《A-3 の視点》

A-3-① 獣医学科の取組み

A-3-② 獣医保健看護学科の取組み

A-3-③ 動物科学科の取組み

A-3-④ 食品科学科の取組み

A-3-⑤ 獣医生命科学研究科の取組み

(1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-3-① 獣医学科の取組み

■産業界から招いた講師による講義

1 年次「獣医学概論」(2 単位) では、学内の専門科目教員に加え、ペット研究会「互」事務局長、動物病院院長、ペットラバーズミーティング代表等を外部講師として招き、その専門性を活かした講義を実施している。

3 年次の「獣医臨床栄養学」(2 単位) では、ペットフード製造会社に講師派遣を依頼し、一部、ペットフード開発に至る過程等、現場の事情を踏まえた講義を提供してもらっている。山形県農業共済組合連合会(以下、「NOSAI 山形」という。)と教育・研究に関する協定を結んでおり、NOSAI 山形での学生の産業動物臨床実習の実施、NOSAI 獣医師による産業動物学の講義等の協力体制を築いている。

■民間企業等との共同(受託)研究

民間企業との共同研究は新薬の開発や新しい疾病診断法の開発、処方食の開発に繋がるものが主である。

平成 27(2015)年度実績 26 件(企業系 19 件、国・公益法人 7 件)

■その他、産学連携に関係する活動

本学卒業生で小動物病院を開業している獣医師と懇談会を開催している。学生の就職先の紹介だけでなく、獣医療の実際を学ぶ良い機会となっている。

【エビデンス集・資料編】

資料 A-3-1 獣医学科特別講義(外部講師)一覧

資料 A-3-2 日本獣医生命科学大学と山形県農業共済組合連合会との連携協力に関する

る協定書

資料 A-3-3 民間企業等との共同(受託)研究(獣医学科)

A-3-② 獣医保健看護学科の取組み

■産業界から招いた講師による講義

4年次の「特別講義」(2単位)では、産業界から講師を招き講義を実施している。平成26(2014)年度の実績として、民間企業3社、上野動物園、(社)日本動物看護職協会、複数の動物病院院長や動物看護師による講義を行っている。

■民間企業等との共同(受託)研究

獣医療に必要な検査項目(血清生化学検査から遺伝子検査まで)の開発について教員の専門性を活かしながら民間企業と共同研究している。動物看護領域で重要な動物用フード及びサプリメントの開発や有効性及び安全性の検討を国内のフードメーカ数社と行っている。また、動物看護業務において重要な口腔内ケア、皮膚ケア、リハビリに関する研究開発を関連数社と提携している。動物保健領域では、動物用医薬品の生物由来製造資材の安全性や品質を確保するための検査法やシステム開発等を民間企業と共同研究している。

平成27(2015)年度実績 8件(企業系3件、大学2件、国・公益法人2件)

【エビデンス集・資料編】

資料 A-3-4 外部講師一覧(獣医保健看護学科)

資料 A-3-5 民間企業等との共同(受託)研究(獣医保健看護学科)

A-3-③ 動物科学科の取組み

■産業界から招いた講師による講義

動物科学科は様々な産業分野理解のため1年次を対象とする「特別講義Ⅰ」及び就職活動を控えた3年次を対象とする「特別講義Ⅱ」を開講した。

「特別講義Ⅰ」においては、食料・農業・農村を中心とする分野で活躍する企業家、研究者、NPO代表等の外部講師を招いて講演してもらい、各産業分野理解への導入科目と位置付けている。

「特別講義Ⅱ」では、畜産、飼料製造、食品製造、化学薬品、実験動物、臨床検査、農業団体、食品流通販売等の業界からの講師を招き、学生がこれらの科目を聴講して自身の卒業後進路を熟考する良い機会となっている。現役で活躍している方々の生の声が聞けることから、受講生は熱心な聴講姿勢を示している。

■民間企業等との共同(受託)研究

動物科学科の教室と民間企業あるいは公的試験研究機関との共同研究あるいは受託研究の件数は以下のとおりである。動物科学科は東京動物園協会や上野動物園、横浜市緑の協会等、公益法人との共同研究が多くを占めており、東京都特産品であるトウキョウX豚の生産性向上、乳牛や肉牛における実践的繁殖技術の現場への普及、栄養生化学的観点からの動物園動物(鳥獣)の飼養技術開発といった、動物科学科独自の経験・技術を生かした

事例が挙げられる。

平成 27(2015)年度実績 10 件 (企業系 3 件、国・公益法人 7 件)

【エビデンス集・資料編】

資料 A-3-6 外部講師一覧 (動物科学科)

資料 A-3-7 民間企業等との共同(受託)研究 (動物科学科)

A-3-④ 食品科学科の取組み

■産業界から招いた講師による講義

食品科学科は就職活動を控えた 3 年次を対象とする「特別講義」を開講している。本講義においては、乳加工業界等、食品製造に携わる様々な業界や食品衛生に関わる公共機関において、製造、研究、検査、管理、営業等の業務に携わっている方々を、講師として招聘し、食品産業の現場の雰囲気伝えることを目的としている。

■民間企業等との共同(受託)研究

食品科学科の教室と民間企業あるいは公的試験研究機関との共同研究あるいは受託研究の件数は以下のとおりである。

この中には咀嚼模擬装置を用いて果実類・米飯類・麺類等の模擬咀嚼中の放散香気を同定することにより、より強いフレーバーの開発を食品会社と共同で取り組んでいる事例や、ヨーグルト用スターターを用いて作製した豆乳発酵食品の摂取によるヒト腸内環境への影響について調査している事例等が挙げられる。

平成 27(2015)年度実績 14 件 (企業系 9 件、大学関係 2 件、国・公益法人 3 件)

■その他、産学連携に関係する活動

食品会社基礎研究所の研究員を「大学院研究生」として平成 27(2015)年度より受入れ、麺類の水分分布と物性・品質の関係の解析について共同研究を行っている。

【エビデンス集・資料編】

資料 A-3-8 外部講師一覧 (食品科学科)

資料 A-3-9 民間企業等との共同(受託)研究 (食品科学科)

A-3-⑤ 大学院の取組み

産学連携による教育研究の取組みは、各学科の教室単位で行われることが多いので、上記 A-3-①から A-3-④までの記述に大学院生が所属している研究科の分も含めた。以下は研究科のみに関わる項目についての記述である。

■産業界から招いた講師による講義

獣医学専攻博士課程「特別講義」では、学内外の専門科目教員に加え、国立感染症研究所主任研究官、動物衛生研究所主任研究員、(独)農業生物資源研究所主任研究員、個人の動物病院院長等 (平成 27(2015)年度実績) を外部講師として招き、その専門性を活かした講義を実施している。

■研究機関とのインターンシップ

研究分野に即した研究機関等におけるインターンシップを実施している。平成 26(2014)年度実績として、2 件(国立感染症研究所感染病理部、理化学研究所脳科学総合研究センター)と実施した。

平成 27(2015)年度実績として、同じく 2 件(Department of Dermatology, University of Texas Southwestern Medical Center、国立研究開発法人水産総合研究センター増養殖研究所)の実績がある。

【エビデンス集・資料編】

資料 A-3-10 外部講師一覧(大学院)

資料 A-3-11 大学院としてのインターンシップ実績

(3) A-3 の改善・向上方策(将来計画)

産学連携による教育研究の取組みは、学部・学科により、その特徴が異なり、例えば獣医学科及び獣医保健看護学科は臨床に直結している企業との関連がより深く、動物科学科と食品科学科は食料生産に係る企業との関連がより深い。今後もこの特質を生かした産学連携を継続していく。

【基準 A の自己評価】

本学では、長い伝統と進取の気風を活かした特色ある教育研究に取り組んでいる。上述した、獣医学部教育改革、本機構、及び産学連携による教育研究等の取組みは、それぞれに本学の専門性を活かした独自性があるだけでなく、成果が社会に還元されてもいる。今後も自治体、企業、団体等との連携協定を締結する等、社会との連携を継続的に発展させる予定であり、本学の特色ある教育研究の取組みとして評価できる。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人日本医科大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	日本獣医生命科学大学 Guide Book 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	日本獣医生命科学大学学則、日本獣医生命科学大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28 年度入学試験要項（学部）、平成 28 年度学生募集要項（大学院）	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧 平成 28 年度	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画書 学校法人日本医科大学	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書 平成 27 年度	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	日本獣医生命科学大学アクセス・キャンパスマップ 学内略図（学生便覧抜粋 P208-210）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人日本医科大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	法人役員選任条項及び任期一覧表 平成 28 年 5 月 1 日現在 理事会・評議員会の開催状況（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 23 年度財務計算書類～平成 27 年度財務計算書類 監査報告書（評議員宛）平成 23 年度～平成 27 年度 監査報告書（理事会宛）平成 23 年度～平成 27 年度	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	CAMPUS2016（時間割・年間行事予定 等） CAMPUS INFORMATION（新入生向け冊子）2016 シラバス（WEB 版）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-1-2】	大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-1-3】	自己評価委員会資料「教育目的改正に伴う新旧対照表」	
【資料 1-1-4】	大学ホームページ「理念・目的」	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学案内抜粋「FACE Life -生命とひたむきに向き合う-」	

日本獣医生命科学大学

【資料 1-2-2】	自己評価委員会資料「教育上の目的」見直し作業の遷移表」	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-3-2】	大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-3-3】	日本獣医生命科学大学教授会規則	
【資料 1-3-4】	日本獣医生命科学大学大学院運営組織規則	
【資料 1-3-5】	オープンキャンパス資料抜粋「学長からのメッセージ」	
【資料 1-3-6】	大学ホームページ「情報公開」	
【資料 1-3-7】	学生便覧抜粋「大学・学部・大学院の理念・目的」(P3-4)	
【資料 1-3-8】	校舎内に掲示している「建学の精神・大学の理念」	
【資料 1-3-9】	学校法人日本医科大学ホームページ「アクションプラン 21 (TOP)」	
【資料 1-3-10】	自己評価委員会議事録(平成 28 年 4 月 19 日)「ポリシー改正」	
【資料 1-3-11】	合同教授会議事録(平成 28 年 4 月 28 日)「新たな組織の設置」	
【資料 1-3-12】	大学案内抜粋「各学科の学びの領域」P17、P25、P31、P37	
【資料 1-3-13】	学生便覧抜粋「本学の組織」P5	
【資料 1-3-14】	大学案内抜粋「各学科の部門・研究室」P20-22、P28-29、P34-35、P40-41	
【資料 1-3-15】	大学学則抜粋「教職課程」第 28 条、「学芸員課程」第 29 条	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学案内抜粋「3つのポリシー」P12-13、P42-43	
【資料 2-1-2】	学部の入学試験要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-3】	大学院の学生募集要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-4】	学部の入学試験要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-5】	日本獣医生命科学大学教授会規則	資料 1-3-3 と同じ
【資料 2-1-6】	日本獣医生命科学大学入学試験委員会細則	
【資料 2-1-7】	入試委員会議事録(平成 27 年 5 月 22 日)「試験問題作成」	
【資料 2-1-8】	各専攻の学生募集要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-9】	日本獣医生命科学大学大学院運営組織規則	資料 1-3-4 と同じ
【資料 2-1-10】	各専攻委員会の議事録「入試問題の作成」	
【資料 2-1-11】	大学院獣医生命科学研究所説明会開催案内と説明資料	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大学案内抜粋「3つのポリシー」P12-13、P42-43	資料 2-1-1 と同じ
【資料 2-2-2】	大学案内抜粋「獣医学科のコアカリキュラム」P18-19	
【資料 2-2-3】	大学学則抜粋「獣医学科の授業科目、履修年次、単位数一覧」別表 1	
【資料 2-2-4】	大学学則抜粋「獣医保健看護学科の授業科目、履修年次、単位数一覧」別表 2	
【資料 2-2-5】	大学学則抜粋「動物科学科の授業科目、履修年次、単位数一覧」別表 3	
【資料 2-2-6】	大学学則抜粋「食品科学科の授業科目、履修年次、単位数一覧」別表 4	
【資料 2-2-7】	家畜人工授精等に関する講習会受講案内及び学科目取得証明書	
【資料 2-2-8】	健康食品管理士認定試験 受験申込について	
【資料 2-2-9】	平成 27 年度 FD 活動レポート	
【資料 2-2-10】	平成 28 年度シラバス抜粋「双方向型」、「グループワーク形式」	
【資料 2-2-11】	CAMPUS2016 抜粋「受講登録時の特別な注意」P29	

日本獣医生命科学大学

【資料 2-2-12】	大学学則抜粋「卒業に要する修得単位数」別表 5	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 28 年度日本獣医生命科学大学委員会名簿	
【資料 2-3-2】	「新入オリエンテーション」及び「学外実習」参加者名簿	
【資料 2-3-3】	大学ポータルシステムリニューアルについて	
【資料 2-3-4】	シラバスシステム「オフィスアワーの表示」	
【資料 2-3-5】	日本獣医生命科学大学大学院アシスタント学生規則	
【資料 2-3-6】	日本獣医生命科学大学大学院アシスタント学生に関する取扱要領	
【資料 2-3-7】	日本獣医生命科学大学大学院アシスタント学生雇用契約書	
【資料 2-3-8】	日本獣医生命科学大学大学院アシスタント学生業務記録表	
【資料 2-3-9】	学部 退学・休学・留年調べ	
【資料 2-3-10】	大学院学則取扱に関する申し合わせ事項	
【資料 2-3-11】	平成 27 年度学生相談室利用報告	
【資料 2-3-12】	「授業アンケート等に対する意見交換会」ポスター	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	大学案内抜粋「3 つのポリシー」P12-13、P42-43	資料 2-1-1 と同じ
【資料 2-4-2】	平成 27 年度カリキュラムガイダンス資料（平成 28 年 4 月 5 日開催）	
【資料 2-4-3】	CAMPUS INFORMATION2016、CAMPUS2016	資料 F-12 と同じ
【資料 2-4-4】	大学学則抜粋「卒業の認定及び学位」第 38 条、39 条	
【資料 2-4-5】	学長が大学としての決定を行うに当たり、教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要な事項（学長裁定）	
【資料 2-4-6】	大学院のカリキュラムガイダンス資料（平成 28 年 4 月 8 日～12 日開催）	
【資料 2-4-7】	大学院学則抜粋「教育課程等」第 5 章	
【資料 2-4-8】	大学院学則抜粋「課程修了の認定及び学位の授与」第 6 章	
【資料 2-4-9】	大学院学則取扱に関する申し合わせ事項	資料 2-3-10 と同じ
【資料 2-4-10】	日本獣医生命科学大学学位規則	
【資料 2-4-11】	学位論文審査に関する申し合わせ事項	
【資料 2-4-12】	審査委員会の報告に関する書類の様式	
【資料 2-4-13】	学位論文提出についての留意事項	
【資料 2-4-14】	学位論文審査等の日程に関する資料	
【資料 2-4-15】	大学院獣医生命科学研究科関係諸規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 27 年度 実習（インターンシップ）実施情報（集計）	
【資料 2-5-2】	平成 27 年度就職ガイダンス全日程（インターンシップ対策セミナー）	
【資料 2-5-3】	就職の状況（過去 3 年間）	表 2-10 と同じ
【資料 2-5-4】	キャリア支援委員会議事録（平成 28 年 1 月 26 日）	
【資料 2-5-5】	日本獣医生命科学大学キャリア支援センター組織細則	
【資料 2-5-6】	日本獣医生命科学大学キャリア支援委員会運営要項	
【資料 2-5-7】	キャリア支援センターの利用状況	表 2-9 と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	大学学則抜粋「教職課程」第 28 条、「学芸員課程」第 29 条	資料 1-3-15 と同じ
【資料 2-6-2】	就職の状況（過去 3 年間）	表 2-10 と同じ
【資料 2-6-3】	FD 委員会による「授業アンケート」に関する資料（調査結果含む）	
【資料 2-6-4】	国家試験対策委員会の取組み「獣医学専門領域における試験問	

日本獣医生命科学大学

	題作成講習会」に関する資料	
【資料 2-6-5】	平成 28 年(第 67 回)獣医師国家試験結果(推移含む)	
【資料 2-6-6】	平成 27 年度国家試験対策「土曜学校」実施についての資料	
【資料 2-6-7】	2017 年 3 月卒業予定者(4 年次)に対する進学・就職動向調査と結果	
【資料 2-6-8】	動物看護師統一認定試験合格率(日本獣医生命科学大学)	
【資料 2-6-9】	学生便覧抜粋「取得資格」P136-153	
【資料 2-6-10】	食品科学科の授業科目の関連性がわかる系統樹	
【資料 2-6-11】	大学院特別講義に関するアンケート調査と結果	
【資料 2-6-12】	授業に対する意識調査に関係する資料	資料 2-6-3 と同じ
【資料 2-6-13】	授業アンケート調査結果に対するコメント	
【資料 2-6-14】	FD 委員会議事録(平成 26 年 9 月 18 日)「基準点の設定と改善報告書」	
【資料 2-6-15】	FD 委員会議事録(平成 27 年 7 月 14 日)「公開授業(ビデオ)の貸出」	
【資料 2-6-16】	学生との意見交換会ポスター及び学生からの意見・要望に対する回答	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	大学組織規則	
【資料 2-7-2】	日本獣医生命科学大学学生部組織細則	
【資料 2-7-3】	日本獣医生命科学大学学生部委員会運営要項	
【資料 2-7-4】	日本獣医生命科学大学学生相談室運営細則	
【資料 2-7-5】	日本獣医生命科学大学学生相談委員会運営要項	
【資料 2-7-6】	保健センター学生年間利用件数	
【資料 2-7-7】	日本獣医生命科学大学保健センター組織細則	
【資料 2-7-8】	日本獣医生命科学大学保健センター運営委員会要項	
【資料 2-7-9】	学生便覧抜粋「学年担任」P14-15	
【資料 2-7-10】	日本獣医生命科学大学女子学生増加に関する対応検討委員会運営要項	
【資料 2-7-11】	学生便覧抜粋「奨学金」P163-166	
【資料 2-7-12】	日本獣医生命科学大学特待生に関する細則と大学報(No.55)抜粋「武蔵野賞受賞者のメッセージ」	
【資料 2-7-13】	学生便覧抜粋「体育会・文連会並びに同好会」P204-205	
【資料 2-7-14】	日獣祭(第 66 回)パンフレット(日獣祭実行委員会作成)と大学ホームページ「大学祭」	
【資料 2-7-15】	第 29 回ふれあい乗馬会ポスターと大学ホームページ「第 26 回ふれあい乗馬会を開催しました」	
【資料 2-7-16】	平成 27 年度学生相談室主催ワークショップポスターと概要	
【資料 2-7-17】	大学ホームページ「本学へ武蔵野消防署より感謝状が贈呈されました」	
【資料 2-7-18】	「学生相談室」パンフレット(茶話会、Chat time、学生サポート)	
【資料 2-7-19】	平成 27 年度学生相談室利用報告	
【資料 2-7-20】	学生との意見交換会ポスター及び学生からの意見・要望に対する回答	資料 2-6-16 と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織	表 F-6 と同じ
【資料 2-8-2】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	表 2-15 と同じ
【資料 2-8-3】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	表 2-17 と同じ
【資料 2-8-4】	日本獣医生命科学大学専任教員一覧表・非常勤教員一覧表	
【資料 2-8-5】	日本獣医生命科学大学客員教授の選考に関する細則	

日本獣医生命科学大学

【資料 2-8-6】	日本獣医生命科学大学非常勤講師の選考に関する細則	
【資料 2-8-7】	日本獣医生命科学大学教員の任期に関する規程	
【資料 2-8-8】	日本獣医生命科学大学教員選考基準と日本獣医生命科学大学付属動物医療センター教員の資格審査基準	
【資料 2-8-9】	大学院獣医生命科学研究科教員資格審査基準要項	
【資料 2-8-10】	日本獣医生命科学研究報告No.64	
【資料 2-8-11】	平成 27 年度 FD 活動レポート	資料 2-2-9 と同じ
【資料 2-8-12】	研究活動の向上を図るための講習会開催案内	
【資料 2-8-13】	日本獣医生命科学大学教養・教職委員会要綱	
【資料 2-8-14】	英語共通テスト(TOEIC-IP) 実施についての資料と結果報告	
【資料 2-8-15】	学生便覧抜粋「武蔵野地域 5 大学間の単位互換について」P134-135	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	キャンパスマップ (第一校舎)	資料 F-8 と同じ
【資料 2-9-2】	キャンパスマップ (第二校舎)	資料 F-8 と同じ
【資料 2-9-3】	図書館の資料数	表 2-23 と同じ
【資料 2-9-4】	図書館 利用のしおり	
【資料 2-9-5】	大学ホームページ「動物医療センター」理念及び基本方針	
【資料 2-9-6】	平成 28 年度臨床研修プログラム	
【資料 2-9-7】	平成 27 年度 富士アニマルファームの年間販売額・出荷頭数・出荷量	
【資料 2-9-8】	日本獣医生命科学大学 動物実験および生命科学共同研究施設利用者講習会受講修了書	
【資料 2-9-9】	日本獣医生命科学大学 クラスサイズ一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-1-2】	大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-1-3】	就業規則	
【資料 3-1-4】	平成 27 年度学校法人日本医科大学事業計画書	
【資料 3-1-5】	学校法人日本医科大学ミッションステートメントについて	
【資料 3-1-6】	規程等の整備に関する規程	
【資料 3-1-7】	規程等整備委員会規則	
【資料 3-1-8】	学校法人日本医科大学内部監査規程	
【資料 3-1-9】	環境整備委員会議事録(平成 27 年 7 月 31 日)「省エネルギー対策」	
【資料 3-1-10】	省エネルギーポスター「Do you know 省エネ?」	
【資料 3-1-11】	服装の軽装化(クールビズ)等の実施について	
【資料 3-1-12】	就業規則	資料 3-1-3 と同じ
【資料 3-1-13】	学校法人日本医科大学個人情報保護に関する規程	
【資料 3-1-14】	学校法人日本医科大学公益通報者の保護等に関する規程	
【資料 3-1-15】	学校法人日本医科大学ハラスメント防止等に関する規則	
【資料 3-1-16】	こころの健康診断(ストレスチェック)の実施(平成 27 年 12 月 8 日)	
【資料 3-1-17】	日本獣医生命科学大学危機管理基本マニュアル	
【資料 3-1-18】	事象別危機管理マニュアル	
【資料 3-1-19】	学生のための危機管理マニュアル	

日本獣医生命科学大学

【資料 3-1-20】	富士山噴火災害対策要綱	
【資料 3-1-21】	牧場運営委員会議事録(平成 26 年 5 月 28 日)「噴火対策マニュアル」	
【資料 3-1-22】	日本獣医生命科学大学付属動物医療センター運営委員会細則	
【資料 3-1-23】	日本獣医生命科学大学付属動物医療センター倫理委員会運営細則	
【資料 3-1-24】	平成 28 年度日本獣医生命科学大学委員会名簿	資料 2-3-1 と同じ
【資料 3-1-25】	平成 26 年度学校法人日本医科大学事業報告書	
【資料 3-1-26】	財務情報等の閲覧に関する規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人日本医科大学寄附行為施行規則	
【資料 3-2-3】	常任理事規則	
【資料 3-2-4】	理事会・評議員会の開催状況	資料 F-10 と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	日本獣医生命科学大学長選任規程	
【資料 3-3-2】	大学組織規則	資料 2-7-1 と同じ
【資料 3-3-3】	大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-3-4】	学長が大学としての決定を行うに当たり、教育研究に関する重要な事項で、合同教授会の意見を聴くことが必要な事項について(学長裁定)	
【資料 3-3-5】	学長が大学としての決定を行うに当たり、教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要な事項について(学長裁定)	資料 2-4-5 と同じ
【資料 3-3-6】	大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-3-7】	学長が大学としての決定を行うに当たり、教育研究に関する重要な事項で、大学院獣医生命科学研究所委員会の意見を聴くことが必要な事項について(学長裁定)	
【資料 3-3-8】	日本獣医生命科学大学教授会規則	資料 1-3-3 と同じ
【資料 3-3-9】	日本獣医生命科学大学大学院運営組織規則	資料 1-3-4 と同じ
【資料 3-3-10】	日本獣医生命科学大学マネジメント委員会要綱	
【資料 3-3-11】	学校法人日本医科大学事務組織規則	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-4-2】	大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-4-3】	大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-4-4】	日本獣医生命科学大学教授会規則	資料 1-3-3 と同じ
【資料 3-4-5】	日本獣医生命科学大学大学院運営組織規則	資料 1-3-4 と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人日本医科大学広報誌「新年の挨拶」 学校法人日本医科大学広報誌「新年度予算及び前年度決算」	
【資料 3-4-7】	学校法人日本医科大学監事監査規程	
【資料 3-4-8】	学校法人日本医科大学内部監査規程	資料 3-1-8 と同じ
【資料 3-4-9】	監事監査報告書(理事長宛)	資料 F-11 と同じ
【資料 3-4-10】	監事監査報告書(評議員会宛)	資料 F-11 と同じ
【資料 3-4-11】	理事会・評議員会の開催状況	資料 F-10 と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-5-2】	常任理事規則	資料 3-2-3 と同じ
【資料 3-5-3】	管理職任期制	
【資料 3-5-4】	学校法人日本医科大学事務組織規則	資料 3-3-11 と同じ

日本獣医生命科学大学

【資料 3-5-5】	学校法人日本医科大学事務組織図	
【資料 3-5-6】	就業規則	資料 3-1-3 と同じ
【資料 3-5-7】	学校法人日本医科大学内部監査規程	資料 3-1-8 と同じ
【資料 3-5-8】	平成 27 年度 SD 研修プログラム	
【資料 3-5-9】	人事評価制度ハンドブック（平成 22 年度改訂版）	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	アクションプラン 21 新病院建設のご寄付のお願い	
【資料 3-6-2】	財務情報の公表（前年度実績）	表 3-4 に同じ
【資料 3-6-3】	平成 23 年度から 27 年度財務計算書類	資料 F-11 と同じ
【資料 3-6-4】	平成 27 年度決算資料	
【資料 3-6-5】	平成 28 年度予算資料	
【資料 3-6-6】	中長期資金計画（平成 26 年 7 月 15 日作成）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	寄附行為	資料 F-1 に同じ
【資料 3-7-2】	学校法人日本医科大学経理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人日本医科大学決裁規程	
【資料 3-7-4】	学校法人日本医科大学公的研究費管理規程	
【資料 3-7-5】	学校法人日本医科大学監事監査規程	資料 3-4-7 と同じ
【資料 3-7-6】	学校法人日本医科大学内部監査規程	資料 3-1-8 と同じ
【資料 3-7-7】	監事監査報告書	資料 F-11 と同じ
【資料 3-7-8】	独立監査人の監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大学学則抜粋「自己評価等」第 2 条	
【資料 4-1-2】	日本獣医生命科学大学自己評価委員会規則	
【資料 4-1-3】	日本獣医生命科学大学自己点検評価委員会運営細則	
【資料 4-1-4】	自己評価委員会議事録（平成 28 年 4 月 19 日）「自主的・自律的な自己点検・評価の実施」	
【資料 4-1-5】	講演会開催のお知らせ	
【資料 4-1-6】	評価書	
【資料 4-1-7】	評価書の中間評価資料	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	日本獣医生命科学大学研究報告No.64	資料 2-8-10 と同じ
【資料 4-2-2】	知的財産推進センターホームページ「教員個人の研究業績」抜粋(羽山教授分)	
【資料 4-2-3】	大学ホームページ「科学研究費補助金」	
【資料 4-2-4】	評価書	資料 4-1-6 と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	評価書の中間評価資料	資料 4-1-7 と同じ

基準 A. 特色ある教育・研究の取組み

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 獣医学部教育改革に伴う取組み		
【資料 A-1-1】	平成 28 年度日本獣医生命科学大学専任教員一覧表	資料 2-8-4 と同じ
【資料 A-1-2】	プレトリアル vetCBT 試験の開催資料	
【資料 A-1-3】	プレトリアル vetOSCE 試験の開催資料	

日本獣医生命科学大学

【資料 A-1-4】	平成 28(2016)年度入試結果「獣医保健看護学科(表 2-1) 抜粋」	
【資料 A-1-5】	大学案内抜粋「獣医保健看護学科の学びの領域」P25	
【資料 A-1-6】	獣医保健看護学科卒業生(1期生から7期生)の進路決定率	
A-2. 野生動物教育研究機構の取組み		
【資料 A-2-1】	合同教授会議事録(平成 19 年 11 月 15 日)「野生動物教育研究機構基本構想(案)承認」	
【資料 A-2-2】	文部科学省社会人学び直しGPにより野生動物対策専門技術者養成研修パンフレット	
【資料 A-2-3】	群馬県と日本獣医生命科学大学との野生動物対策推進に関する包括連携協定書と設置要領	
【資料 A-2-4】	全国知事会ホームページ「先進政策バンク詳細」	
【資料 A-2-5】	公益財団法人東京動物園協会と学校法人日本医科大学日本獣医生命科学大学における、希少動物の保全、研究及び教育に関する基本協定書	
A-3. 産学連携による教育研究の取組み		
【資料 A-3-1】	獣医学科特別講義(外部講師)一覧	
【資料 A-3-2】	日本獣医生命科学大学と山形県農業共済組合連合会との連携協力に関する協定書	
【資料 A-3-3】	民間企業等との共同(受託)研究(獣医学科)	
【資料 A-3-4】	外部講師一覧(獣医保健看護学科)	
【資料 A-3-5】	民間企業等との共同(受託)研究(獣医保健看護学科)	
【資料 A-3-6】	外部講師一覧(動物科学科)	
【資料 A-3-7】	民間企業等との共同(受託)研究(動物科学科)	
【資料 A-3-8】	外部講師一覧(食品科学科)	
【資料 A-3-9】	民間企業等との共同(受託)研究(食品科学科)	
【資料 A-3-10】	外部講師一覧(大学院)	
【資料 A-3-11】	大学院としてのインターンシップ実績	